

第一次経営改革大綱

実行計画

【経営改善編・財政健全化編】

進行管理表

【令和元年度実績まで】

◆ 進行管理の基準	
具体的な実行のレベルを以下のとおり定めます。	
進捗度	進捗度説明
25%	改革取組事項に対し、検討段階である(計画、調整)
50%	改革取組事項に対し、検討が完了し、実施に着手した段階(変化発生)である
75%	改革取組事項に対し、実施過程である
100%	改革取組事項が達成できた
120%	当初の改革効果を上回る成果が達成できた

※改革工程表の項目については、新たに取り組む項目は、適宜追加していきます。

第一次経営改革大綱の実行による効果額実績

【財政健全化編】

(千円)

	26年度			27年度			28年度			計		
	効果見込額(A)	効果実績額(B)	差額(B-A)	効果見込額(A)	効果実績額(B)	差額(B-A)	効果見込額(A)	効果実績額(B)	差額(B-A)	効果見込額(A)	実績額(B)	差額(B-A)
支出の削減	228,618	212,093	▲ 16,525	329,547	274,616	▲ 54,931	410,144	376,211	▲ 33,933	2,882,129	2,360,710	▲ 521,419
Ⅰ. 内部管理的経費の抑制	111,413	103,968	▲ 7,445	188,991	150,226	▲ 38,765	223,598	181,603	▲ 41,995	1,385,837	1,075,817	▲ 310,020
1. 人件費の見直し	110,300	103,270	▲ 7,030	187,569	148,675	▲ 38,894	221,970	158,184	▲ 63,786	1,373,534	965,888	▲ 407,646
2. 経費の削減	1,113	698	▲ 415	1,422	1,551	129	1,628	23,419	21,791	12,303	109,929	97,626
Ⅱ. 最適な行政サービス水準を見据えた事務事業の見直し	43,703	29,996	▲ 13,707	43,703	30,143	▲ 13,560	46,922	33,558	▲ 13,364	357,418	234,364	▲ 123,054
1. 単独事業の見直し	1,514	2,420	906	1,514	2,485	971	4,733	5,900	1,167	89,425	54,827	▲ 34,598
2. 補助金の見直し	42,189	27,576	▲ 14,613	42,189	27,658	▲ 14,531	42,189	27,658	▲ 14,531	267,993	179,537	▲ 88,456
Ⅲ. 施設の統廃合	62,251	59,111	▲ 3,140	62,251	59,111	▲ 3,140	81,683	78,543	▲ 3,140	496,403	412,987	▲ 83,416
Ⅳ. 新たな分野及び手法を踏まえた民間活力の導入	11,251	19,018	7,767	34,602	35,136	534	57,941	82,507	24,566	642,471	637,542	▲ 4,929
1. 指定管理者制度の導入	0	0	0	9,728	9,728	0	9,728	9,728	0	48,640	43,237	▲ 5,403
2. 施設の民間化・民間委託等の導入	0	0	0	0	0	0	15,524	33,915	18,391	372,384	283,583	▲ 88,801
3. 業務の外部化・民間委託等の導入	11,251	19,018	7,767	24,874	25,408	534	32,689	38,864	6,175	221,447	310,722	89,275
収入の確保	601,825	661,766	59,941	640,368	643,718	3,350	681,402	1,508,274	826,872	4,224,929	12,312,051	8,087,122
Ⅰ. 税負担の公平性確保	565,988	558,079	▲ 7,909	604,181	631,465	27,284	644,448	902,183	257,735	3,982,371	6,250,748	2,268,377
1. 収納率向上対策	151,597	168,117	16,520	189,201	238,985	49,784	229,613	506,905	277,292	1,493,660	3,365,197	1,871,537
2. 受益者負担の見直し	414,391	389,962	▲ 24,429	414,980	392,480	▲ 22,500	414,835	395,278	▲ 19,557	2,488,711	2,885,551	396,840
Ⅱ. 資産の有効活用等歳入確保策の強化	35,837	103,687	67,850	36,187	12,253	▲ 23,934	36,954	606,091	569,137	242,558	6,061,303	5,818,745
1. 資産の有効活用	31,200	100,260	69,060	31,300	9,425	▲ 21,875	31,300	598,652	567,352	201,100	6,015,517	5,814,417
2. その他の財源確保策	4,637	3,427	▲ 1,210	4,887	2,828	▲ 2,059	5,654	7,439	1,785	41,458	45,786	4,328
効果額計	830,443	873,859	43,416	969,915	918,334	▲ 51,581	1,091,546	1,884,485	792,939	7,107,058	14,672,761	7,565,703
								令和元年度 実績額(B)				
支出の削減	521,909	400,407	▲ 121,502	629,521	562,081	▲ 67,440	762,390	535,302	▲ 227,088	2,882,129	2,360,710	▲ 521,419
Ⅰ. 内部管理的経費の抑制	253,915	162,434	▲ 91,481	302,753	261,767	▲ 40,986	305,167	215,819	▲ 89,348	1,385,837	1,075,817	▲ 310,020
1. 人件費の見直し	251,661	145,420	▲ 106,241	300,499	233,663	▲ 66,836	301,535	176,676	▲ 124,859	1,373,534	965,888	▲ 407,646
2. 経費の削減	2,254	17,014	14,760	2,254	28,104	25,850	3,632	39,143	35,511	12,303	109,929	97,626
Ⅱ. 最適な行政サービス水準を見据えた事務事業の見直し	59,435	46,052	▲ 13,383	81,515	47,431	▲ 34,084	82,140	47,184	▲ 34,956	357,418	234,364	▲ 123,054
1. 単独事業の見直し	12,293	13,728	1,435	34,373	15,255	▲ 19,118	34,998	15,039	▲ 19,959	89,425	54,827	▲ 34,598
2. 補助金の見直し	47,142	32,324	▲ 14,818	47,142	32,176	▲ 14,966	47,142	32,145	▲ 14,997	267,993	179,537	▲ 88,456
Ⅲ. 施設の統廃合	81,683	78,543	▲ 3,140	81,683	78,543	▲ 3,140	126,852	59,136	▲ 67,716	496,403	412,987	▲ 83,416
Ⅳ. 新たな分野及び手法を踏まえた民間活力の導入	126,876	113,378	▲ 13,498	163,570	174,340	10,770	248,231	213,163	▲ 35,068	642,471	637,542	▲ 4,929
1. 指定管理者制度の導入	9,728	9,728	0	9,728	7,123	▲ 2,605	9,728	6,930	▲ 2,798	48,640	43,237	▲ 5,403
2. 施設の民間化・民間委託等の導入	93,940	71,348	▲ 22,592	93,940	71,348	▲ 22,592	168,980	106,972	▲ 62,008	372,384	283,583	▲ 88,801
3. 業務の外部化・民間委託等の導入	23,208	32,302	9,094	59,902	95,869	35,967	69,523	99,261	29,738	221,447	310,722	89,275
収入の確保	728,165	1,294,197	566,032	765,156	1,401,102	635,946	808,013	6,802,994	5,994,981	4,224,929	12,312,051	8,087,122
Ⅰ. 税負担の公平性確保	684,705	1,230,774	546,069	720,096	1,363,709	643,613	762,953	1,564,538	801,585	3,982,371	6,250,748	2,268,377
1. 収納率向上対策	269,870	705,076	435,206	305,261	846,080	540,819	348,118	900,034	551,916	1,493,660	3,365,197	1,871,537
2. 受益者負担の見直し	414,835	525,698	110,863	414,835	517,629	102,794	414,835	664,504	249,669	2,488,711	2,885,551	396,840
Ⅱ. 資産の有効活用等歳入確保策の強化	43,460	63,423	19,963	45,060	37,393	▲ 7,667	45,060	5,238,456	5,193,396	242,558	6,061,303	5,818,745
1. 資産の有効活用	34,700	54,972	20,272	36,300	26,696	▲ 9,604	36,300	5,225,512	5,189,212	201,100	6,015,517	5,814,417
2. その他の財源確保策	8,760	8,451	▲ 309	8,760	10,697	1,937	8,760	12,944	4,184	41,458	45,786	4,328
効果額計	1,250,074	1,694,604	444,530	1,394,677	1,963,183	568,506	1,570,403	7,338,296	5,767,893	7,107,058	14,672,761	7,565,703

【 経営改善編 】

マネジメント力強化によるスピード感ある行財政運営の推進

I. 持続的な行財政運営に係るマネジメントシステムの構築

1	取組事項	基本計画・実施計画の進行管理					担当	総合政策課
	取組内容	前期基本計画の進行管理、基本計画に基づく実施計画の数値目標による進行管理を行う。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
実績内容	後期基本計画及び後期第2次実施計画の集計により、前基本構想の実績集計を行った。	前期第1次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行った。	前期第1次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行った。	前期第1次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行った。	前期第1次実施計画の実績を総括した。	前期第2次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行った。	前期第2次実施計画の実績を把握し、後期第1次実施計画を策定した。	
次年度の課題と実施予定	前期第1次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行う。	引き続き前期第1次実施計画の進捗管理を行うとともに、前期第2次実施計画を策定する。	平成28年度をもって前期第1次実施計画の計画期間が終了したことから、3年間の実績を総括する。	前期第2次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行う。	引き続き前期第2次実施計画の進捗管理を行うとともに、後期基本計画及び後期第1次実施計画を策定する。	令和3年度から後期基本計画における評価が開始することから、令和2年度中に新たな評価方法を構築する。また、引き続き進捗管理を行う。		
2	取組事項	基本構想・基本計画と、分野別計画との整合性・統一性の確保					担当	都市計画課
	取組内容	基本構想に即し、基本計画と整合を図るため都市マスタープランの見直しを実施する。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	実施						
	進捗度	100%						
実績内容	27年3月末に都市マスタープランの改訂を行った。							
次年度の課題と実施予定								
3	取組事項	公共施設再生計画と分野別計画との整合性・統一性の確保					担当	資産管理課 関係各課
	取組内容	公共施設全般についての維持・保全の計画的・効果的な推進を図る。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	実施・検討	実施・検討	実施	実施・検討	実施・検討	実施	
	進捗度	25%	75%	75%	75%	75%	100%	
実績内容	「公共施設再生計画」を国からの要請である「公共施設等総合管理計画」に対応させるべく庁内連絡会議を設置。	習志野市公共施設等総合管理計画の策定。	公共施設等総合管理計画推進会議の設置。公共施設再生計画第1期期間(平成26年度～31年度)の事業費の見直し。	全庁的な整合を図りつつ、インフラ系・プラント系施設を含め、各事業を推進。加えて後期基本計画の計画期間を見据えて、令和元(2019)年度の改正に向けた公共施設再生計画の見直し。	公共施設等総合管理計画に従い、全庁的な整合を図りつつ、インフラ系・プラント系施設を含め、各事業を推進。加えて後期基本計画の計画期間を見据えて、令和元(2019)年度の改正に向けた公共施設再生計画の見直し。	公共施設等総合管理計画に従い、全庁的な整合を図りつつ、インフラ系・プラント系施設を含め、各事業を推進。加えて後期基本計画の計画期間を見据えて、令和元(2019)年度の改正に向けた公共施設再生計画の見直し。		
次年度の課題と実施予定	庁内連絡会議を通じて作業を行い、総合管理計画を取りまとめるとともに公共施設再生計画を改訂する。	資材・人件費高騰に伴う更新単価の見直し等習志野市公共施設再生計画の改訂。インフラ系・プラント系公共施設の個別計画策定の推進。総合管理計画の着実な実行。	公共施設再生計画第2期(平成32年度～37年度)の見直しに向けて検討着手。各部におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別計画策定に向けて支援開始。総合管理計画の着実な実行。	公共施設再生計画第2期(平成32年度～37年度)の見直しを継続する。また各部局におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別計画策定を支援するとともに総合管理計画を着実に実行する。	公共施設再生計画第2期(令和2(2020)年度～令和7(2025)年度)及び3期(令和8(2026)年度～令和20(2038)年度)の見直しを継続する。また、各部局におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別計画策定を支援するとともに総合管理計画を着実に実行する。	第2次公共建築物再生計画第2期(令和2(2020)年度～令和7(2025)年度)、3期(令和8(2026)年度～令和13(2031)年度)及び4期(令和14(2032)年度～令和19(2037)年度)の見直しを継続する。また、各部局におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別計画策定を支援するとともに総合管理計画を着実に実行する。		

4	取組事項	ファシリティ・マネジメントの推進によるライフサイクルコストの低減					担当	資産管理課
	取組内容	ファシリティ・マネジメント指針の作成によるライフサイクルコストの低減を図る。 (適切な時期に適切な維持補修等を実施することにより、施設の一生涯を通じた維持管理コスト(ライフサイクルコスト)の低減を図る。) また、効率的・効果的な普通建設事業費の計上に寄与する。						
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	進捗度	25%	75%	75%	75%	75%	100%	
	実績内容	ファシリティ・マネジメント指針は総合管理計画の策定に合わせて実施する。	習志野市公共施設等総合管理計画にファシリティ・マネジメントに関する内容を織り込み策定。	公共施設等総合管理計画推進会議の設置。公共施設再生計画第1期期間(平成26年度～31年度)の事業費の見直し。	公共施設等総合管理計画に依り、各施設の更新等を実施。加えて後期基本計画の計画期間を見据えて公共施設再生計画の見直し。	公共施設等総合管理計画に依り、各施設の更新等を実施。加えて後期基本計画の計画期間を見据えて、令和元(2019)年度の改正に向けた公共施設再生計画の見直し。	公共施設等総合管理計画に依り、全庁的な整合を図つつ、インフラ系・プラント系施設を含め、各事業を推進。加えて後期基本計画の計画期間を見据えて、令和元(2019)年度の改正に向けた公共施設再生計画の見直し第2次公共建築物再生計画を策定。	
	次年度の課題と実施予定	公共施設再生計画改訂に合わせて、資材・人件費高騰に伴う、更新単価の見直しを行う。	資材・人件費高騰に伴う更新単価の見直し等習志野市公共施設再生計画の改訂。総合管理計画の着実な実行。	公共施設再生計画第2期(平成32年度～37年度)の見直しに向けて検討着手。総合管理計画の着実な実行。	公共施設再生計画第2期(平成32年度～37年度)の見直しを継続する。また各部局におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別計画策定を支援するとともに総合管理計画を着実に実行する。	公共施設再生計画第2期(令和2(2020)年度～令和7(2025)年度)及び3期(令和8(2026)年度～令和13(2031)年度)及び4期(令和14(2032)年度～令和19(2037)年度)の見直しを継続する。また、各部局におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別計画策定を支援するとともに総合管理計画を着実に実行する。	第2次公共建築物再生計画第2期(令和2(2020)年度～令和7(2025)年度)、3期(令和8(2026)年度～令和13(2031)年度)及び4期(令和14(2032)年度～令和19(2037)年度)の見直しを継続する。また、各部局におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別計画策定を支援するとともに総合管理計画を着実に実行する。	
	取組事項	成果の視点からの行政評価システムの充実強化と政策選択					担当	総合政策課
	取組内容	財務会計システムの更新に伴う、行政評価システムとの連動に取り組むとともに、行政評価表の事務引継への活用を行う。						
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
取組予定		取組着手	検討・実施	実施	継続	継続	継続	
進捗度	50%	50%	50%	50%	50%	50%		
実績内容	PDCAに沿った事業の進捗管理を行うため、評価方法、評価シートの検討に向けた調査・研究を行った。	26年度実施事業に対し、成果の視点から施策評価を行った。なお、財務会計システムとの連動は実施していない。	27年度実施事業に対し、成果の視点から施策評価を行った。なお、財務会計システムとの連動は実施していない。	28年度実施事業に対し、成果指標の視点から施策評価を行った。なお、財務会計システムと行政評価システムの連動には至らなかった。	平成29(2017)年度実施事業に対し、成果指標の視点から施策評価を行った。なお、財務会計システムと行政評価システムの連動には至らなかった。	平成30年度実施事業に対し、成果指標の視点から施策評価を行った。また、第2次経営改革大綱実行計画策定に向けて、財政課において実施した事務事業評価結果を共有し、後期第1次実施計画策定資料として活用した。なお、財務会計システムと行政評価システムの連動には至らなかった。		
次年度の課題と実施予定	26年度実施事業に対する評価を行う。	27年度実施事業に対する評価を行う。	28年度実施事業に対する評価を行う。	29年度実施事業に対する評価を行う。加えて、財務会計システムと行政評価システムの連動について検討を行う。	平成30(2018)年度実施事業に対する評価を行う。加えて、第2次経営改革大綱実行計画策定に向けた事務事業評価の実施を財政課と調整するとともに、次期財務会計システムと行政評価システムの連動について検討を行う。	令和元年度実施事業に対する評価を行うとともに、次期財務会計システム(令和4年下半年更新予定)と行政評価システムの連動について検討を行う。		

6	年度別計画・実績	取組事項	下水道事業の公営企業会計移行					担当	下水道課
		取組内容	独立採算性となるにあたり、資産の把握、法手続き等について、プロジェクトを作り対応を図る。						
			年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
			取組予定	検討	取組着手	実施過程	実施過程	実施	
			進捗度	25%	25%	50%	75%	100%	100%
		実績内容	作業工程等の課題を整理し、基本方針の検討。	基本方針を決定 固定資産調査及び移行支援業務委託に向けた検討を実施。	固定資産調査及び移行支援業務を委託し、固定資産台帳の作成に着手した他、法適用に向け必要となる事項について関係課と協議を行った。会計システムの仕様について企業局と検討を行った。	執務室を企業局研修センターに移転し企業局との連携強化を図った。固定資産情報の全体像について把握を行った他、新会計システムについて、企業局と共同で開発を行った。企業局へ移管する業務を決定し、統合後の企業局新組織の方針を決定した。	執務室を企業局新館に移転し、企業局との組織統合の準備を整えた。新会計システムにて令和元(2019)年度予算を公営企業会計で編成し、平成31(2019)年4月1日の移行の準備を整えた。	平成31年(2019)年4月1日に公営企業会計に移行し、企業局と組織統合した。令和2年3月には、補正予算を編成し、開始貸借対照表を確定させた。	
		次年度の課題と実施予定	基本方針の決定。固定資産調査の準備。	固定資産調査及び移行支援業務を委託。関係各課と協議。会計等システム委託準備。	執務室を企業局研修センターに移転し、企業局との連携を強化するとともに、企業局へ移管する業務や移管後の組織について検討を行う。	固定資産台帳を完成させ、新会計システムにて予算を編成する。行政組織条例等を改正し、企業局との統合に向けた準備をする。	新会計での適正な予算執行及び、開始予定貸借対照表の補正を実施する。		
7	年度別計画・実績	取組事項	監査等の機能強化					担当	監査事務局
		取組内容	監査等の具体的な機能強化方法の検討と、監査結果等を事務事業の見直しに反映させる方法についても検討し、事務改善の促進に寄与する。						
			年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
			取組予定	検討	実施	継続	継続	継続	継続
			進捗度	50%	50%	75%	75%	75%	75%
		実績内容	監査計画の見直しと実施内容の充実を図るとともに、監査内容及び結果をわかりやすく報告書で公表すること、さらに監査対象部局等に対する事務改善の取組を意識した監査の着眼点について検討し、実施に取り組んだ。	平成26・27年度は試行的な取り組みとして、行政監査的項目を着眼点として監査を実施した。	監査事務局のホームページをよりわかりやすく、改善し、また、平成28年度監査計画に、行政監査の実施を明確に定め、定期監査実施時に併せて行政監査を実施した。	全国都市監査委員会制定の規範性のある新たな都市監査基準に基づき、事務局処理規程の見直しを実施した。	監査報告書に記載する指摘事項等を変更する為、監査の結果報告等に係る事務取扱基準を改正し、監査機能強化を図った。	監査委員が監査、検査、審査その他行為の適切かつ有効な実施を図るため習志野市監査基準を策定した。	
		次年度の課題と実施予定	効果的な監査の実施及び結果の周知についてさらに検討を行う。	監査結果報告書や監査事務局のホームページを充実・工夫するとともに、平成28年度の定期監査より、地方自治法第199条第2項に基づく行政監査と明確に位置づけ、実施する。	新たに制定された都市監査基準等に基づき、より効果的・効率的な監査となるよう、引き続き事務点検・事務改善を通して監査を実施する。	平成29年6月9日に公布された改正「地方自治法」で、監査制度の充実強化が盛り込まれ、これに対応するため、全国都市監査委員会が中心となって再度、新たな監査基準の策定を準備していることから今後、新たな都市監査基準に基づき、監査を実施する。	全国都市監査委員会が現在作成している、「(仮)監査等実施方法のガイドライン」や総務大臣が示す監査基準に基づき監査が実施できるよう、諸規定を整備する。	令和2年4月1日に施行の習志野市監査基準に基づいた監査を実施するとともに、監査調査や監査報告書についても見直しを図る。	

II. 中長期の財政予測に基づく、計画的・効率的な財政運営の推進

8	取組事項	財政予測と整合のとれた実施計画の策定					担当	総合政策課 財政課
	取組内容	財政予測と整合のとれた前期第2次及び後期第1次実施計画を策定する。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	実施					実施	
	進捗度	100%					100%	
実績内容	財政予測と整合のとれた前期第2次実施計画を策定した。					財政計画と整合のとれた後期基本計画・後期第1次実施計画を策定した。		
次年度の課題と実施予定	財政予測と整合のとれた前期第2次実施計画を策定する。					次期財政計画との整合の取れた後期基本計画・実施計画を30年度、31年度で策定する。	次期財政計画との整合の取れた後期基本計画・実施計画を策定する。	
9	取組事項	将来コストとしての減価償却に対する意識の向上					担当	会計課
	取組内容	将来コストとしての減価償却に対する意識の向上を図る。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
	進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
実績内容	財務報告書記載の施設別サービスコスト、所管課別サービスコストの積算等に減価償却を計上。	財務報告書記載の施設別、所管課別サービスコストの積算と、公共施設等総合管理計画のインフラ資産更新費用算定に減価償却を活用。	財務報告書記載の施設別サービスコスト、所管課別サービスコストの積算等に減価償却を計上。	財務報告書記載の施設別サービスコストの積算等に減価償却を計上。	財務報告書記載の施設別サービスコストの積算等に減価償却を計上。	財務報告書記載の施設別サービスコストの積算等に減価償却を計上。		
次年度の課題と実施予定	施設カルテ、財務報告書、施設情報システム等に減価償却を計上。	財務報告書、公共施設等総合管理計画における施設ごとのコスト情報等に減価償却を計上。	財務報告書、公共施設等総合管理計画における施設ごとのコスト情報等に減価償却を計上。	財務報告書、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に減価償却を活用。	財務報告書、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に減価償却を活用。	財務報告書、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に減価償却を活用。		

10	取組事項	公共施設再生計画に基づく効果的・効率的な普通建設事業費の予算計上					担当	資産管理課 施設再生課
	取組内容	公共施設全般についての維持・保全を計画的・効果的に推進する。 限られた財源枠の中で、中長期の公共施設の維持保全を念頭に、部局間の枠組みを超え、全庁的な観点から、効果的・効率的な普通建設事業費を計上する体制を構築。						
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定	取組着手	実施	継続	継続	継続	継続
		進捗度	25%	75%	75%	75%	75%	100%
	実績内容	建築技術者を対象にファシリティ・マネジメント先進自治体職員を招き研修を行った。	施設再生システムの稼働。 予算編成に当たり、各担当課の公共施設の整備に係る業務予定を施設再生課で事前に調整し、効果的・効率的な予算計上を実施。	運用結果を踏まえた仕組み及び体制の見直しの実施	施設再生システムの運用状況を踏まえ、施設再生の仕組み及び体制の見直しを実施。公共施設再生計画第2期(平成32年度～37年度)の見直しに着手した。各部局におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別計画策定を支援するとともに総合管理計画を着実に実行した。また、予算編成に当たっては、各担当課の公共施設の整備に係る業務を調整し、効果的・効率的な予算計上を支援した。	施設再生システムの運用状況を踏まえ、施設再生の仕組み及び体制の見直しを実施。公共施設再生計画第2期(令和2(2020)年度～令和7(2025)年度)の見直しに着手した。各部局におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別計画策定を支援するとともに総合管理計画を着実に実行した。また、予算編成に当たっては、各担当課の公共施設の整備に係る業務を調整し、効果的・効率的な予算計上を支援した。	施設再生システムの運用状況を踏まえ、施設再生の仕組み及び体制の見直しを実施。公共施設再生計画第2期(令和2(2020)年度～令和7(2025)年度)を見直し第2次公共建築物再生計画を策定した。各部局におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別計画策定を支援するとともに総合管理計画を着実に実行した。また、予算編成に当たっては、各担当課の公共施設の整備に係る業務を調整し、効果的・効率的な予算計上を支援した。	
	次年度の課題と実施予定	施設再生システムの稼働にあわせて、その運用を確立しつつ、大規模改修等を実施する。	引き続き予算編成において実施。	引き続き予算編成において実施。	引き続き公共施設再生計画に従った予算編成を実施する。また、公共施設の老朽度の評価方法や標準仕様の設定を検討する。	引き続き公共施設再生計画に従った予算編成を実施する。また、公共施設の老朽度の評価方法や標準仕様の設定を検討する。	引き続き第2次公共建築物再生計画に従った予算編成を実施する。また、公共施設の老朽度の評価方法や標準仕様の設定を検討する。	
11	取組事項	消防車両等整備計画に沿った更新					担当	消防本部
	取組内容	中長期的な観点から、一般財源の平準化に留意し、消防力の低下をきたさないよう、消防車両等整備計画に沿った更新に努める。						
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績内容	中央消防署高規格救急車の更新。	東署救助工作車、第7分団ポンプ車、予防車を更新。	秋津出張所化学車、藤崎出張所救急車を更新。	東消防署化学車、秋津出張所救急車を更新。	谷津出張所救急車を更新。	中央消防署指揮車、東消防署救急車、藤崎出張所ポンプ車を更新	
	次年度の課題と実施予定	東署救助工作車、第7分団ポンプ車、予防車を更新予定。消防力が低下しないよう計画的な更新が必要。	秋津出張所化学車、藤崎出張所救急車を更新予定。消防力が低下しないよう計画的な更新が必要。	東署化学車、秋津出張所救急車を更新予定。消防力が低下しないよう計画的な更新が必要。	谷津出張所救急車を更新予定。消防力が低下しないよう計画的な更新が必要。	中央消防署指揮車、東消防署救急車、藤崎出張所ポンプ車を更新予定。消防力が低下しないよう計画的な更新が必要。	谷津奏の杜出張所ポンプ車を更新予定としているほか、緊急走行を可能とした支援車両を導入予定。消防力が低下しないよう計画的な更新が必要。	

12	取組事項	普通建設事業に係る特定財源の活用					担当	都市環境部 関係各部
	取組内容	事業効果を発揮するため、効率的な計画を策定し、それぞれの事業を早期に完成させ、事業進捗を進めるため、事業費の安定的な確保に取り組む。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
13	取組事項	市の債権の適正な管理の推進					担当	債権管理課
	取組内容	債権管理条例等関係法令に基づく、適正で確実な徴収事務を推進し、市民負担の公平性の確保を図る。また、複数の過年度未収債権にまたがる同一の債務者に対し、一元的な債権回収に取り組む。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	実施	実施・取組着手	実施	実施	実施	実施	
14	取組事項	駅前活性化等による税収増加策の検討					担当	都市政策課 (旧企画政策課)
	取組内容	JR津田沼駅・新京成新津田沼駅周辺地域等の活性化に向けた再開発を検討する。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	検討	検討	検討	検討	実施	実施	
12	実績内容	各種補助金や公共施設等再生整備基金を活用し、各事業を実施した。	各種国庫補助金を活用した。大久保地区公共施設再生事業においては、基本計画を策定し特定財源の活用を検討した。	各種国庫補助金を活用した。	国庫補助金の確保に関連し、橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、特定財源の活用を検討した。	各種国庫補助金を活用した。また、国庫補助金確保に関連して、市営住宅等長寿命化計画を改定した。	各種国庫補助金を活用した。また、国庫補助金確保に関連して、公園施設(遊具)長寿命化計画及び道路舗装維持管理計画を策定し、特定財源の活用を検討した。	
	次年度の課題と実施予定	事業の年度内完了に取り組む。また、大久保地区公共施設再生事業における中央公園駐車場への活用を検討する。	事業の年度内完了に取り組む。	事業の年度内完了に取り組む。	事業の年度内完了に取り組む。また、国庫補助金確保に関連して、市営住宅等長寿命化計画の策定を進める。	事業の年度内完了に取り組む。また、国庫補助金確保に関連して、公園施設維持管理計画及び市道の舗装修繕計画の策定を進める。	事業の年度内完了に取り組む。また、国庫補助金確保に関連して立地適正化計画の策定を進めるとともに、各種維持管理計画等に沿った事業を実施し財源確保に努める。	
	実績内容	所管課より移管された強制徴収公債権の進捗管理の強化及び不動産公売を含む滞納処分を実施した。	非強制徴収債権の移管事務手続き実施に向けた所管課実務協議を実施した。	所管課との合同催告等に取り組む、事業別の徴収事務支援に積極的に関与するとともに、履行管理を徹底させる事務連携により猶予事業の自主納付の推進に努めた。	研修の拡充等、指導助言の強化を図った。また、新たにこども保育課で滞納管理支援システムの利用を開始した。	生活相談課の滞納管理支援システム導入に向けての支援、複数の未収債権にまたがる債務者の移管引受等を実施。また、証券及びFX口座の差押等新たな滞納処分を実施。	債権所管課の所属長、職員を対象とした講習会等の開催、困難事業への助言・指導を行った。生活相談課において、滞納管理支援システムを導入。	
	次年度の課題と実施予定	非強制徴収債権の移管事務手続き実施に向けた所管課実務協議を実施する。	指導助言の強化、及び積極的な事業協議の実施、並びに一括提訴に向けた取り組みの着手。	指導助言の一層の強化、所属長による進捗管理の徹底及び滞納管理支援システムの利用促進を図る。	積極的な徴収業務支援と徴収移管の実施。より効果的、効率的な債権管理の実施。	滞納管理支援システムの利用拡大、非強制徴収債権における悪質滞納者に対する司法手続きの検討を行う。	次期住民情報システムとの連携強化等、次期滞納管理支援システムの内容を検討し、導入に向けた協議を行う。	
14	実績内容	庁内の第3回検討プロジェクトを開催し、現況及び課題を整理した。平成27年度の委託業務内容について協議した。	庁内のプロジェクトを開催し、JR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針を作成した。					
	次年度の課題と実施予定	JR津田沼駅周辺地域のまちづくり検討方針策定に係る業務委託を実施し、検討方針を策定する。						

15	取組事項	JR津田沼駅周辺地域の将来のまちづくりと活性化策の検討					担当	都市再生課 (旧都市政策課)
	取組内容	JR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針におけるまちのイメージ実現に向けたあるべき姿を検討し、再開発の方針案の策定に取り組む。【30年度追加取組項目】						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定						検討	検討
	進捗度							
実績内容						令和2(2020)年3月末までに策定予定のJR津田沼駅周辺地域のあるべき姿の検討及び都市再開発方針案の作成に向けた資料収集、上位計画等の整理を行った。		
次年度の課題と実施予定								

Ⅲ. スピード感のある市民サービスの向上

16	取組事項	新庁舎建設に向けた窓口サービス提供方法の見直し(総合窓口の設置等)					担当	窓口サービス推進室 資産管理課 (新庁舎建設本部) 関係各部
	取組内容	新庁舎建設に向けて、取り扱う業務内容や費用対効果、定員管理上の課題を踏まえ、実現に向けて検討する。また、課税及び納税証明書をはじめとする各種証明書発行について、ワンストップサービス化を図る。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	検討・取組着手	検討・取組着手・実施過程	検討・取組着手・実施過程	実施	実施	実施	
	進捗度	25%	25%	25%	100%	100%	100%	
実績内容	新庁舎における窓口サービスの方向性についての検討に着手した。	新庁舎における窓口サービスについての詳細運用部分の検討に着手した。	新庁舎における窓口サービスの運用について検討を行い、市民課の各種証明書の他、税証明の一部を同じ窓口で交付可能とする新たな提供方法について運営体制の確立に取り組んだ。新庁舎における窓口について、窓口サービス推進室と健康福祉部と協議して窓口カウンターなどを整備した。	新庁舎において証明書統合窓口を設置し、市民課の各種証明書の他、税証明の一部を同じ窓口で交付することにより、ワンストップサービス化を図った。	引き続き市庁舎グランドフロアにおいて証明書統合窓口を設置し、市民課の各種証明書の他、税証明の一部を同じ窓口で交付することにより、ワンストップサービス化を図った。	引き続き市庁舎グランドフロアにおいて証明書統合窓口を設置し、市民課の各種証明書の他、税証明の一部を同じ窓口で交付することにより、ワンストップサービス化を図った。		
次年度の課題と実施予定	引き続き検討を行う。	引き続き検討を行う。	市民サービスの向上は建物というより、ソフト面が重要なため窓口担当課による引き続きの研鑽が必要であり、実証研究を行う。	市民サービスの向上を図るため、窓口業務について引き続き検討していく。	市民サービスの向上を図るため、窓口業務について引き続き検討していく。	市民サービスの向上を図るため、窓口業務について引き続き検討していく。		

17	取組事項	女性の生き方相談における電話相談の実施					担当	男女共同参画センター
	取組内容	相談充実の一環として、電話相談を実施する。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	検討	実施	実施	実施	実施	実施	
	進捗度	50%	100%	100%	100%	100%	100%	
実績内容	電話相談の実施によって期待できる「女性の生き方相談」の効果は再度検証した結果、電話相談よりも個々の状況を踏まえた一定の相談頻度による来所相談が望ましいという結論に至った。これにより来所頻度を定めた相談体制をつくるとともに直接相談増設の予算要求をした。	年間の相談枠を年48回から年60回に増やしたことにより、申込者が希望の日時に予約できない状況や、キャンセル待ちが度々発生する状況は改善された	引き続き年間の相談枠を60回として実施したことにより、申込者がキャンセル待ちをする状況は改善されている。	引き続き年間の相談枠を60回として実施したことにより、申込者がキャンセル待ちをする状況は改善されている。	引き続き年間の相談枠を60回として実施したことにより、申込者がキャンセル待ちをする状況は改善されている。	引き続き年間の相談枠を60回として実施したことにより、申込者がキャンセル待ちをする状況は改善されている。	新型コロナウイルス感染症に伴う相談室の利用休止により、年間60回計画のところ58回の実施となったが、申込者がキャンセル待ちをする状況は改善されている。	
次年度の課題と実施予定	女性が自らの生き方を見つめ、新たな一歩を歩むにあたっては直接来所相談へ結びつける必要がある。ついでに女性の生き方相談そのものの相談枠を年48回から年60回に増やす。	引き続き年60回の相談枠を維持し、女性の自らの生き方を見つめる機会を提供する	引き続き年60回の相談枠を維持し、女性の自らの生き方を見つめる機会を提供する	引き続き年60回の相談枠を維持し、女性の自らの生き方を見つめる機会を提供する	引き続き年60回の相談枠を維持し、女性の自らの生き方を見つめる機会を提供する	引き続き年60回の相談枠を維持し、女性の自らの生き方を見つめる機会を提供する	引き続き年60回の相談枠を維持し、女性の自らの生き方を見つめる機会を提供する	

効率的・効果的な自治体経営の実現

I. 定員管理の適正化

18	取組事項	定員適正化計画の推進					担当	人事課 財政課 (旧企画政策課)
	取組内容	第3次定員適正化計画に基づき、職種別の定員適正化を実行する。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	進捗度	100%	100%	100%	100%	75%	75%	
実績内容	平成26年4月1日職員数は、計画値どおり1,338人。	平成27年4月1日職員数は、計画値1,333人に対して1,332人。	平成28年4月1日職員数は、計画値1,331人に対して1,330人。	平成29年4月1日職員数は、計画値1,331人に対して1,329人。	平成30(2018)年4月1日職員数は、計画値1,329人に対して1,337人。	平成31(2019)年4月1日職員数は、計画値1,319人に対して1,339人。		
次年度の課題と実施予定	平成27年4月1日職員数は、計画値1,333人に対して1,332人。	平成28年4月1日職員数は、計画値1,331人に対して1,330人。	平成29年4月1日職員数は、計画値1,331人に対して1,329人。	平成30年4月1日職員数は、計画値1,329人に対して1,337人。	平成31(2019)年4月1日職員数は、計画値1,319人に対して1,339人。	令和2(2020)年4月1日職員数は、計画値1,314人に対して1,338人。 令和3年から令和8年の各4月1日の職員数の状況を明示する「定員管理計画」を策定した。		
19	取組事項	臨時的任用職員に係る全庁的な指針づくりと運用の推進					担当	人事課
	取組内容	臨時的任用職員の適切な業務分担等に係る全庁的な指針の策定と運用の推進を図る。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	検討	実施	実施	実施	実施	実施	
	進捗度	75%	100%	100%	100%	100%	100%	
実績内容	臨時的任用職員の任用および役割に関する方針を策定した。	臨時的任用職員の任用及び役割に関する方針を策定し、運用を推進した。	臨時的任用職員の任用及び役割に関する方針を策定し、運用を推進した。	臨時的任用職員の任用及び役割に関する方針を策定し、運用を推進した。	臨時的任用職員の任用及び役割に関する方針を策定し、運用を推進した。	会計年度任用職員への移行に際し、担当職員や現職の臨時的任用職員に対し、説明会を実施するなど円滑な移行に努めた。		
次年度の課題と実施予定	方針の運用を推進する。	引き続き方針の運用を推進する。	引き続き方針の運用を推進する。	会計年度任用職員導入に向けた検討を行う。	引き続き、会計年度任用職員導入に向け検討を行う。	引き続き、労働環境や待遇の改善に向け会計年度任用職員制度の充実を図る。		

20	取組事項	保育所の保育士等配置基準の見直しの検討					担当	こども保育課
	取組内容	新制度移行における本市独自の保育士等配置基準の見直しに取り組む。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	検討	検討	取組着手	試行・検証	試行・検証	試行・検証	
	進捗度	75%	100%	100%	100%	100%	100%	
実績内容	最小の職員増加で、受け入れ人数の拡大を図ることが出来るよう、本市独自の配置基準を見直した。	新配置基準による保育を開始した。新配置基準に基づき、保育士を確保することにより、市立施設で88人の受入人数の拡大をすることができた。	新配置基準に基づき、保育士を確保することができ、市立施設で定員人数を受け入れることができた。	新配置基準に基づく定員人数を受け入れるための保育士確保に努めたが、一部確保ができず定員人数を受け入れられなかった。	新配置基準に基づく定員人数を受け入れるための保育士確保に努めたが、0歳児、一時保育担当職員の確保が若干できず定員人数を受け入れられなかった。	新配置基準に基づき定員人数を受け入れるための保育士確保に努め、待機児童の多い1歳児を中心に効果があった。0歳児一時保育は担当者の確保が困難で定員人数を受け入れられなかった。		
次年度の課題と実施予定	平成27年度より新配置基準による保育を開始する。新配置基準に基づき、保育士の確保が課題である。	平成28年度も引き続き新配置基準に取り組むことが課題である。	新配置基準に基づく職員配置を行うため、引き続き保育士の確保に取り組むことが課題である。	新配置基準に基づく職員配置を行うため、引き続き保育士の確保に取り組むことが課題である。	新配置基準に基づく職員配置を行うため、引き続き保育士の確保に取り組むことが課題である。	クラスをまたぐなど保育の工夫も行いながら新配置基準に基づく職員配置を行うため、引き続き保育士の確保に取り組むことが課題である。		
21	取組事項	外郭団体への職員派遣の見直し					担当	総合政策課 社会教育課 生涯スポーツ課
	取組内容	外郭団体への市職員派遣の見直しを実施する。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	検討	実施	継続	継続	継続	継続	
	進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
実績内容	(一財)習志野市開発公社、(公財)習志野市スポーツ振興協会、(公財)習志野文化ホールからの派遣職員の引上げを協議し、26年度末をもって引き上げた。	(一財)習志野市開発公社、(公財)習志野市スポーツ振興協会、(公財)習志野文化ホールから、27年4月1日より市職員派遣の引き上げを実施した。	(一財)習志野市開発公社、(公財)習志野市スポーツ振興協会、(公財)習志野文化ホールから、27年4月1日より市職員派遣の引き上げを実施した。	(一財)習志野市開発公社、(公財)習志野市スポーツ振興協会、(公財)習志野文化ホールから、27年4月1日より市職員派遣の引き上げを実施した。	(一財)習志野市開発公社、(公財)習志野市スポーツ振興協会、(公財)習志野文化ホールから、平成27(2015)年4月1日より市職員派遣の引き上げを実施した。	(一財)習志野市開発公社、(公財)習志野市スポーツ振興協会、(公財)習志野文化ホールから、平成27年4月1日より市職員派遣の引き上げを実施した。		
次年度の課題と実施予定	4月1日より市職員派遣の引き上げを実施。	28年度も派遣を行わない予定。	29年度も派遣を行わない予定。	30年度も派遣を行わない予定。	次年度も派遣を行わない予定。	令和2年度も派遣を行わない予定。		

II. 機能的な組織機構の構築と運営

22	年度別計画・実績	取組事項	機能的かつ効率的な執行体制の構築					担当	総合政策課 教育委員会事務局
		取組内容	機能的かつ効率的な組織に向けた機構改革の検討・実施に取り組む。						
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		取組予定	検討・取組着手	検討・取組着手	実施	実施	検討	検討	
		進捗度	50%	75%	100%	100%	100%	100%	
実績内容	次期、機構改革に向け、組織構造上の課題整理を行った。	市長部局を6部体制とする28年度機構改革実施のための条例・規則改正を行った。教育委員会事務局は、次期、機構改革に向け、組織構造上の課題整理を行った。	「あじさい療育支援センター、ひまわり発達相談センター」をこども部に移管するとともに、放課後児童会業務を扱う「児童育成課」をこども部に新設し、機構改革実施のための規則改正を行った。教育委員会事務局は、放課後児童会業務を市長事務局に移管し、学校教育分野における教育施策の立案機能の強化などを図るため、学校教育部の組織改編を行った。	市長部局は、次期機構改革の必要性等を検討すべく組織構造上の課題整理を行った。教育委員会事務局は、青少年健全育成業務、放課後子ども教室業務を生涯学習の一環として推進する体制を整えるため、生涯学習部青少年課を廃止し、同部社会教育課に青少年育成係を新設した。	市長部局は、都市環境部内に都市再生整備室を設置し、室内に都市再生課及び区画整理課を新設した。また、市街地整備課及び道路課の事務を整理し、街路整備課を新設した。事務の効率化等を目的にICT施策を研究するため情報政策課へICT推進係を新設した。公共下水道事業の地方官営企業法の全部適用に伴い、都市環境部から下水道課及び津田沼浄化センターを企業局へ移管した。教育委員会事務局は、次期、機構改革に向け、組織構造上の課題整理を行った。	市長部局は、マイナンバーカード交付円滑化に伴う係の新設、介護予防や子育て家庭総合支援拠点設置に係る事務分掌改正・係の改変、谷津干潟に係る業務等の部内事務移管を行った。教育委員会事務局は、次期、機構改革に向け、組織構造上の課題整理を行った。			
次年度の課題と実施予定	28年4月の機構改革実施に向けた検討、調整を行う。	次期機構改革実施に向けた検討、調整を行う。教育委員会事務局は、機構改革の実施を29年4月とし、実施に向けた検討調整を行う。	機構改革後の体制について継続的な検証、課題の整理を行う。教育委員会事務局全体の機構について、引き続き検討調整を行う。	次期機構改革の必要性等を検討すべく、組織構造上の課題整理を行う。教育委員会事務局全体の機構について、引き続き検討調整を行う。	機構改革後の体制について継続的な検証、課題の整理を行う。教育委員会事務局全体の機構について、引き続き検討調整を行う。	機構改革後の体制について継続的な検証、課題の整理を行う。教育委員会事務局全体の機構について、引き続き検討調整を行う。			

III. 事務処理手法の改善・内部管理業務の効率化

23	年度別計画・実績	取組事項	公共サービス研究の推進					担当	財政課 (旧企画政策課) 関係各課
		取組内容	長期的な視点に立った計画的かつ持続可能な行財政運営のため、現状分析を行うとともに、他自治体との情報共有を行い、行政サービスの安定供給に向けた手法について外部化等の検討を行う。						
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
実績内容	業務プロセス分析を行い、専門定型業務を中心に、業務改善や外部化が可能な業務の洗い出しを行った。	業務プロセス分析の結果を踏まえ、外部化の検討を行った。人事課の一部業務の外部化に係るH28予算を計上した。大久保地区公共施設再生事業において、市の職員を配置して実施する業務と民間事業者が実施する業務の区分けを行った。	人事課の一部業務について外部化を行った。また、業務プロセス分析の結果を踏まえ庁内各課の窓口業務等の外部委託化を検討した。東京都足立区の主催する日本公共サービス研究会に参加し、検討した。	業務プロセス分析の結果を踏まえ庁内各課の窓口業務等の外部委託化を検討した。介護保険課の一部業務の外部化に係るH30予算を計上した。東京都足立区の主催する日本公共サービス研究会に参加し、検討した。	定型業務を自動化することにより、作業時間の削減や効率化を図るため、RPAツール導入に係る実証支援事業を令和元(2019)年度予算に計上した。介護保険課の一部業務の外部化を行った。東京都足立区の主催する日本公共サービス研究会に参加し、検討した。	こども保育課及び会計課の一部業務において、RPAの導入に向けた検証を行った。市民課の一部業務において、外部委託の適用範囲の拡大を図った。東京都足立区の主催する日本公共サービス研究会に参加し、検討した。			
次年度の課題と実施予定	業務プロセス分析の結果を踏まえ、外部化の検討を行う。また、大久保地区公共施設再生事業における、直営業務の範囲と、外部化する業務の検討を行う。	人事課の一部業務について外部化を行うとともに、引き続き、業務プロセス分析の結果を踏まえ、外部化の検討を行う。	外部委託可能な業務について、引き続き検討を行っていく。	外部委託及びRPA等AI技術の投入が可能な業務について検討を行っていく。	外部委託可能な業務について引き続き検討を行っていく。市民課業務において現在の人材派遣から外部委託に変更し外部化の業務範囲の拡大を図る。	外部委託及びRPA等AI技術の投入が可能な業務について検討を行っていく。			

24	取組事項	事務処理手法の見直し・改善に係る全庁的な取組の実施					担当	財政課 (旧企画政策課) 関係各課
	取組内容	時間外勤務や繁忙感の原因となっている業務における1件当たりの所要時間の削減に向けた継続的な改善策の提案及び実行に取り組む。また、業務処理体系等の見直し・改善策の実行に取り組む。						
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		進捗度	50%	75%	75%	75%	75%	75%
実績内容	業務マネジメント指針の策定にあたり、各課において業務改善策を検討し、提案を行った。	業務マネジメント指針に基づき、各課において業務改善策の実行に取り組んだ。	業務マネジメント指針に基づき、各課において業務改善策の実行に取り組んだ。	業務マネジメント指針に基づき、各課において業務改善策の実行に取り組んだ。	庶務事務システムを導入し、時間外勤務及び休暇申請等の各種申請を電子化したことにより、業務処理体系を簡略化した。	文書管理システムを導入し、文書管理事務の省力化や起案、回覧等を電子化したことにより、業務処理体系を簡略化した。	議会ペーパーレスシステムを導入し、配布資料の印刷・帳合・配布等の事務作業の減少を図った。	
次年度の課題と実施予定	成果が表れるよう継続的に取り組む必要がある。	継続的な取組が必要である。	継続的な取組が必要である。	継続的な取組が必要である。	継続的な取組が必要である。	継続的な取組が必要である。	継続的な取組が必要である。	
25	取組事項	業務マネジメント改善に係る全庁的な取組					担当	財政課 (旧企画政策課)
	取組内容	業務マネジメント指針の策定及び運用の推進を図る。						
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定	検討・実施	実施	実施	実施	実施	実施
		進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	75%
実績内容	業務マネジメント指針の策定、管理職を対象とした業務マネジメント研修の開催により、時期や個々の職員による業務量のバラつきを抑制、業務分担の適正化を図った。	業務マネジメント指針の運用の推進を図った。	業務マネジメント指針の運用の推進を図った。	業務マネジメント指針の運用の推進を図った。	時間外勤務等の削減に関する指針の一部を改正し、管理職に個々の職員による業務量のバラつきを抑制するよう意識づけし、業務分担の適正化を図った。	RPAの検証導入に向けて全庁的な大量作業、反復作業、単純作業の洗い出しを行った。	新型コロナウイルス感染症対策として、3月から時差出勤(フレックスタイム制)を導入した。	
次年度の課題と実施予定	業務マネジメント向上のための研修を実施するとともに、業務マネジメント改善策の提案を含む行政マネジメントシステムへの移行を図る。	成果の検証と継続的な取組が必要である。	成果の検証と継続的な取組が必要である。	成果の検証と継続的な取組が必要である。	成果の検証と継続的な取組が必要である。	成果の検証と継続的な取組が必要である。	成果の検証と継続的な取組が必要である。	
26	取組事項	新庁舎における情報インフラの整備					担当	情報政策課 契約検査課 資産管理課 (新庁舎建設本部)
	取組内容	内部管理業務、窓口業務(総合窓口化)等の効率化のため、新庁舎における情報インフラの整備を図る。						
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定	取組着手	実施過程	実施過程	実施	実施	実施
		進捗度	25%	50%	75%	100%	100%	100%
実績内容	関係課へヒアリングを実施し、実施設計へ反映。内線電話運用手法の検討を実施し決定した。	新庁舎移転と併せ運営に係る各課経費の抽出を実施。運営を反映した実施設計を作成した。 庁内LANの通信方式を無線から有線へ変更することを決定した。	新庁舎移転と併せ運営に係る各課経費の抽出を実施。運営を反映した実施設計に基づき建物建設した。 新庁舎内のLANケーブルの敷設、庁舎間の通信方法等について決定した。	新庁舎の完成に伴い、整備が完了した。 各課の移転引越にあわせ、サーバ、クライアントの移設を滞りなく実施した。	新庁舎の完成に伴い、整備が完了した。 各課の移転引越にあわせ、サーバ、クライアントの移設を滞りなく実施した。	新庁舎の情報インフラにおける通信状況は、概ね順調な通信品質を維持していた。	新庁舎の情報インフラにおける通信状況は、概ね順調な通信品質を維持していた。	
次年度の課題と実施予定	新庁舎の運用方法を決め、実施設計を確定させる必要がある。それに係る経費の算出を実施する。	庁内LANの運用方法が無線方式から有線方式に変更となったことから、速やかに対応が必要。 情報コンセント及びネットワーク機器の設置位置を決定する。	移転引越に伴う配線工事の円滑に行い、庁舎の開庁に備える。 サーバ、クライアントの移設が滞りなく進むよう庁内及び業者と連携を図る。	新庁舎における情報インフラについて通信状況を監視し、通信品質を維持する。	新庁舎における情報インフラについて、通信品質を維持する。	新庁舎における情報インフラについて、通信品質を維持する。	新庁舎における情報インフラについて、通信品質を維持する。	

	取組事項	文書管理システムの導入及び電子決裁の導入等業務の電子化の推進					担当	総務課 会計課 情報政策課
	取組内容	文書管理システムの導入、業務の電子化について検討を行う他、伝票処理等に係る電子決裁導入の検討を行う。会議資料のタブレット対応化に取り組む。						
27	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定	検討	取組着手	実施過程	実施過程	実施	実施
		進捗度	50%	50%	50%	50%	100%	100%
		実績内容	文書管理システム導入に向けての調査・研究及び課題の整理を行い、導入時の方向性の検討を行った。	文書管理システムについて、庁内関係部局間の協議等を行い、課題の整理等を行った。伝票処理等に係る電子決裁については、導入市の事例を研究し、問題点の洗い出しを行った。	文書管理システムについて、庁内関係部局間の協議及び庁内に対する意見照会を行い、抽出した課題等を踏まえ、システムの仕様の作成を行った。伝票処理等に係る電子決裁については、伝票の添付書類の担当課保管を検討した。	文書管理システムについて、プロポーザルでの調達を決定。導入業者選定委員会を2回経て、募集要項及び仕様書等を公告した。伝票処理等に係る電子決裁については、引き続き伝票の添付書類の担当課保管を検討した。	文書管理システムについて、平成31(2019)年1月1日に稼働した。文書管理システムが平成31(2019)年1月1日に稼働した。伝票処理等に係る電子決裁については、導入自治体の現状を視察等を通して、引き続き、調査・研究・課題の整理を行うとともに、伝票の添付書類の担当課保管を検討した。	文書管理システムについては、稼働後継続して安定的に運用を図っており、紙文書の削減に寄与している。会議資料のタブレット化については、対象とする会議の範囲及び実施手法について検討を行った。伝票処理等に係る電子決裁については、導入自治体の現状を視察等を通して、引き続き、調査・研究・課題の整理を行うとともに、伝票の添付書類の担当課保管を検討した。
		次年度の課題と実施予定	文書管理システムについて庁内関係部局間の協議等を行い、課題の整理等を行う。また、伝票処理等に係る電子決裁について調査・研究・先進市視察を行い、伝票処理に係る審査項目の見直しを検討する。	文書管理システムについて、庁内関係部局間の協議等踏まえ、システムの仕様の作成を行う。伝票処理等に係る電子決裁については、調査・研究・先進市視察を行い、引き続き、伝票処理に係る審査項目の見直しと添付書類の担当課保管を検討する。	文書管理システムについて、作成した仕様を基に、システムの調達に向け、導入方法、運用方法等の検討を行う。伝票処理等に係る電子決裁については、調査・研究・先進市視察を行い、引き続き、伝票処理に係る審査項目の見直しと添付書類の担当課保管を検討する。	文書管理システムについて、平成30年度中の稼働に向け、業者の決定及び契約を行う。紙からシステムへの円滑な移行が可能となるよう、運用方法を検討し、各部との協議・調整を行っていく。伝票処理等に係る電子決裁については、他市と情報交換を行うとともに、他の導入市視察も行う。引き続き、調査・研究・先進市視察を行い、引き続き、伝票処理に係る審査項目の見直しと添付書類の担当課保管を検討する。	文書管理システムの使用方法等について問い合わせが続いている状況のため、システムを活用した文書事務について庁内研修を行う。伝票処理等に係る電子決裁については、他市と情報交換を行うとともに、他の導入市視察も行う。引き続き、調査・研究・先進市視察を行い、引き続き、伝票処理に係る審査項目の見直しと添付書類の担当課保管を検討する。	文書管理システムについては、引き続き安定的な運用を図る。会議資料のタブレット化については、部長職の出席する会議を対象として導入を図る。伝票処理等に係る電子決裁については、他市と情報交換を行うとともに、定期支払システム、民間での経理処理を含め、引き続き調査・研究を行う。併せて伝票処理に係る審査項目の見直しと添付書類の担当課保管を検討する。
取組事項	電算システムの見直し					担当	情報政策課	
取組内容	各課個別システム(サーバ、クライアント等)を情報政策課で導入している仮想サーバに統合することで、サーバ等に係るコストの低減を図る。							
28	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定	取組着手	実施	実施	実施	実施	実施
		進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	75%
		実績内容	家庭児童相談システム(子育て支援課)、ほきんシステム(社会福祉課)を導入済み。	施設情報システム(施設再生課)、財務会計システム(財政課)を導入済み。	給食費システムを導入済み。	人事給与等システム(庶務事務、人事給与、人事評価)を導入済み。	文書管理システムを導入済み。	栄養計算システムを導入済み。
		次年度の課題と実施予定	財務会計システム、施設情報システムを導入する。また、随時情報システムの統合について検討する。	随時情報システムの統合について検討する。	人事給与システムを仮想サーバに搭載する予定である。	文書管理システムを仮想サーバに搭載する予定である。	随時情報システムの統合について検討する。	随時情報システムの統合について検討する。
取組事項	会計審査業務の見直し					担当	会計課	
取組内容	審査業務の審査項目の見直しや添付書類等の担当課保管が可能となるよう業務の見直しに取り組む。							
29	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定	取組着手	検討	検討	検討	実施	継続
		進捗度	75%	75%	75%	75%	100%	100%
		実績内容	支出負担行為兼支出命令決議書の適用範囲を拡大し、伝票件数の減少を図った。	審査項目を精査し、省略可能な項目を選定した。	伝票の添付書類の担当課保管を検討した。	財務規則を一部改正し、伝票の添付書類である契約書の担当課保管を可能とした。	庶務事務システムを活用し、伝票の審査項目、添付書類を簡略化した。	財務規則を一部改正し、会計管理者の事前審査を省略する場合を定めた。また、伝票の添付書類を簡略化した。
		次年度の課題と実施予定	審査項目の見直しを検討。	引き続き審査項目の見直しを検討するとともに、添付書類の担当課保管を検討。	引き続き審査項目の見直しを検討するとともに、添付書類の担当課保管を検討。	引き続き審査項目の見直しを検討するとともに、添付書類の担当課保管を検討。	引き続き審査項目の見直しを検討するとともに、添付書類の担当課保管を検討。	引き続き審査項目の見直しを検討するとともに、添付書類の担当課保管を検討。

30	取組事項	各種プロジェクト等の見直し					担当	財政課 (旧企画政策課)
	取組内容	庁内プロジェクトについて、整理を行い、会議や会議運営に係る職員の業務負担を軽減するとともに、有効活用化による役割の向上を図る。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	検討	実施					
	進捗度	25%	25%	50%	50%	50%	50%	
実績内容	庁内プロジェクトの現状分析及び課題抽出を行った。業務マネジメント指針の策定において、会議の短縮化等を位置付け。	改善策の検討段階である。	経営改革推進委員会での3年毎の補助金全件審査において、会議時間削減の為、事前審査等を導入し、会議時間の短縮と効率的な運営を図った。	新庁舎竣工に伴い、組織間の物理的距離が集約されたことで、会議等に係る職員の移動時間の短縮が図られた。	「会議録の作成及び運用について」を作成し、マニュアル化したことで、作成及び運用が全庁的に統一されたほか、作成に係る職員の負担軽減が図られた。	庁内会議に係る職員の業務負担を軽減するため、クラウドサービスで職員の議事録作成を支援する「会議録作成システム」の検証を行った。		
次年度の課題と実施予定	改善策を検討し、実施する。	改善策を検討し、実施を目指す。	会議の短縮化を含め、見直しを実施していく。	会議の短縮化を含め、見直しを実施していく。	会議の短縮化を含め、見直しを実施していく。	会議の短縮化を含め、見直しを実施していく。また、「会議録作成システム」を本格導入する。		
31	取組事項	車両維持管理業務の見直し					担当	契約検査課 関係各課
	取組内容	軽自動車化への移行、リース化による維持経費の削減、台数の削減に取り組む。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	75%	
実績内容	小型貨物車1台を軽貨物車に更新した。	小型貨物車2台を軽貨物車に更新した。	小型貨物車1台を軽貨物車に更新した。	小型貨物車2台を軽貨物車に更新した。	市全体で17台廃車し、軽貨物車を5台導入した。	市全体で9台廃車し、軽貨物車を3台導入した。		
次年度の課題と実施予定	継続的に取組を推進する。	継続的に取組を推進する。	継続的に取組を推進する。	継続的に取組を推進する。	継続的に取組を推進するとともに、引き続き適切な車両維持管理に努める。	継続的に取組を推進するとともに、引き続き適切な車両維持管理に努める。		
32	取組事項	市民まつりへの支援手法の見直し					担当	産業振興課
	取組内容	自主自立の市民による市民まつりに向けて、支援手法の見直しを図る。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	検討	検討	実施	継続	継続	継続	
	進捗度	25%	50%	50%	50%	50%	50%	
実績内容	25年度に設置した市民まつり支援手法検討委員会において、本年度も引き続き市民まつりの支援手法について検討を行った。	市民まつり支援手法検討委員会において検討した内容(中間報告)に基づき、27年度は、応援職員の業務日数を38日間から30日間に削減した。	市民まつり支援手法検討委員会において検討した内容(中間報告)に基づき、28年度においても、応援職員の業務日数を30日間とした。	28年度に引き続き、応援職員の業務日数を30日間とした。	平成28年(2016)度に引き続き、応援職員の業務日数を30日間とした。市民まつり25回開催を記念し、花火大会を実施した。市民まつりは交通規制を行わず、縮小して実施した。	前年度に引き続き、応援職員の業務日数を30日間とした。		
次年度の課題と実施予定	28年度の実施に向け、引き続き市民まつり支援手法検討委員会において検討する。	28年度は新庁舎建設の関係で例年の開催とは異なるため、28年度の結果を踏まえつつ、更なる実施に向け、検討委員会において検討し、最終報告を行う。	今後は、市民まつり立ち上げの経緯やこれまでの経過を踏まえつつ、近隣市の状況も参考にしながら、市の関わり方や支援手法について、検討、整理していく。※2～3年で検討、整理する。	今後は、市民まつり立ち上げの経緯やこれまでの経過を踏まえつつ、近隣市の状況も参考にしながら、市の関わり方や支援手法について、検討、整理していく。※2～3年で検討、整理する。	これまでの経過、近隣市の状況を勘案しつつ、市の関わり方、支援方法について引き続き検討していく。また、まつりの実施時期・規模についても検討を要する。	これまでの経過、近隣市の状況を勘案しつつ、市の関わり方、支援方法について引き続き検討していく。オリパラの影響により、実施時期については検討継続が必要。		

33	取組事項	市民ハンドブックの作成手法の検討					担当	広報課
	取組内容	市民ハンドブックの作成手法を検討し、見直しを図る。						
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定	検討	実施	検討	実施		
		進捗度	50%	100%	75%	100%	50%	100%
実績内容	(株)ゼンリンと発行に関する協定を結び、製作を開始した。	平成27年7月に発行し、全戸配布を完了した。	(株)サイネックスと発行に関する協定を結び、製作を開始した。	新庁舎の完成にあわせ発行し、全戸配布を完了した。広告収入により作成したため、印刷製本費は発生していない。	令和元(2019)年の発行に向け、各業者に提案を求め、検討を行った。	令和元年10月に発行、全戸配布を完了した。広告収入により作成したため、印刷製本費は発生していない。		
次年度の課題と実施予定	平成27年7月の発行に向け製作を進める。	制作過程で発生した問題の解決方法を探る。	平成29年5月の発行に向け製作を進める。	2年に一度の発行のため、平成31年度の発行に向け製作を進める。	令和元(2019)年秋の発行に向け協定締結、製作を進める。	2年に一度の発行のため、令和3年度の発行に向け製作を進める。		
34	取組事項	会議の見直し					担当	財政課 (旧企画政策課) 総務課
	取組内容	特別職・管理職の出席する会議のあり方について見直しを図る。						
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定	検討・実施					
		進捗度	25%	50%	75%	75%	75%	75%
実績内容	会議の内容について調査・研究を行う。	庁議及び部課長会議の進行について検討し、改善を図った。	庁議及び部課長会議の進行について検討し、改善を図った。	庁議及び部課長会議の進行について検討し、改善を図った。また、経営改革推進委員会での3年毎の補助金全件審査において、会議時間削減の為、事前審査等を導入し、会議時間の短縮と効率的な運営を図った。	今までの取組みを行いつつ、開催回ごとの議題の調整を行う等、議題照会から資料配布等の運用について、効率的な周知、配布ができるよう図った。また、「資産経営・公民連携首長会議」について、市議会と日程が重複する等出席できない状況等の理由から退会し、会議参加に係る経費を削減させた。	今までの取組みを行いつつ、年間スケジュール作成の際に開催回数削減に努めた。個別施設計画のトップマネジメントによる推進体制の構築について、事務処理の効率化の観点から、新たな組織を創設せず、既存の組織を活用した。	今までの取組みを行いつつ、年間スケジュール作成の際に開催回数削減に努めた。経営改革推進委員会での3年毎の補助金全件審査において、会議時間削減のため、事前審査とし、会議時間の短縮と効率的な運営を図った。	
次年度の課題と実施予定	庁議にあり方について、整理を行い、会議の短縮を図る。	引き続き、会議のあり方について検討し、会議の短縮を図る。	引き続き、会議のあり方について検討し、会議の短縮を図る。	引き続き、会議のあり方について検討し、会議の短縮を図る。	引き続き、会議のあり方について検討し、会議の短縮を図る。	引き続き、会議のあり方について検討し、会議の短縮を図る。	引き続き、会議のあり方について検討し、会議の短縮を図る。	
35	取組事項	「キャロット計画」のキャロット月間への統合					担当	農業委員会事務局 産業振興課
	取組内容	市特産の春夏人参の5・6月の出荷時期に合わせ、学校給食で使用する人参全てを習志野産で賄う「キャロット計画」の業務について、キャロット月間として統一して実施する。						
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定	取組着手	実施				
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実績内容	農業委員会で行っていたキャロット計画を農政課のキャロット月間に統合して実施した。	農業委員会で行っていたキャロット計画を農政課のキャロット月間に統合して実施した。	市内54施設(小中学校、保育所、こども園、幼稚園)で実施	市内53施設(小中学校、保育所、こども園、幼稚園)で実施	市内58施設(小中学校、保育所、こども園、幼稚園)で実施	市内52施設(小中学校、保育所、こども園、幼稚園)で実施		
次年度の課題と実施予定	にんじん収穫期は農家にとって最繁忙期のため、生産者が直接小学校等へにんじんを配達することが困難である。	配達が困難な地域分については、農政課職員で配達を行った。来年度はすべて生産者をお願いできるよう働きかけを行う。	生産者、生産量減少の中で、継続実施が課題となってきた。29年度については、52施設で実施予定。	生産者、生産量減少の中で、継続実施が課題となってきた。30年度については、57施設で実施予定。	生産者、生産量減少の中で、継続実施が課題となってきた。令和元(2019)年度については、56施設で実施予定。	生産者、生産量減少の中で、継続実施が課題となっている。令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により、実施できるか未定。		

36	取組事項	葬祭事業の見直し					担当	社会福祉課
	取組内容	第二斎場供用開始を踏まえ、31年度末に直営事業の見直しを図る。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定					検討	取組着手	
	進捗度					25%	100%	
実績内容						現状把握を行い、見直した場合の財政効果等について調査した	本事業の目的は概ね達成されたものと判断し、当初の予定通り、令和元年度末で、相談業務を除き廃止とした。	
次年度の課題と実施予定								
37	取組事項	庁舎等市施設内自動販売機の入札制度の導入					担当	契約検査課
	取組内容	新庁舎における自動販売機設置に係る入札制度の導入を図る。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定		検討	取組着手	実施	実施	実施	
	進捗度		25%	25%	25%	25%	25%	
実績内容	現状把握及び近隣各市の状況調査等を行った。		引き続き、現状把握及び近隣各市の状況調査等を行った。	引き続き、現状把握及び近隣各市の状況調査等を行った。	入札制度は導入せず、行政財産一時使用料をもって設置した。	入札制度は導入せず、行政財産一時使用料をもって設置した。		
次年度の課題と実施予定	実施手法の検討		引き続き、実施手法の検討	市庁舎は、売上げ及び近隣市の状況を総合的に判断し、入札制度を導入せず、30年度より行政財産一時使用料をもって設置することとした。	来年度も引き続き行政財産一時使用料をもって設置する予定。	来年度も引き続き行政財産一時使用料をもって設置する予定。		
38	取組事項	審議会・附属機関等の整理					担当	総務課 関係各課
	取組内容	審議会・附属機関等の廃止、定数、報償等を見直しを検討する。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	実施	検討	取組着手	実施	継続	継続	
	進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	75%	
実績内容	「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」を一部改正(平成26年4月1日施行)し、審議会等の委員数、会議回数の削減について周知した。	平成26年度に改正した審議会等に関する指針を全庁的に周知し、関係課においては審議会等の委員数、会議回数の削減について取り組むよう促した。	審議会等に関する指針を全庁的に周知するなどの前年度の取組みを踏襲するとともに、指針の見直し、及び運営に関するマニュアル作成に取り組んだ。	前年度までの取組みを踏襲するとともに、運営に関するマニュアル作成に取り組んだ。また、委員委嘱の事前相談の際には、委員数等の指摘を行った。	今までの取組みを継続しつつ、指針及びマニュアルの見直し、周知等を行った。	今までの取組みを継続しつつ、指針及びマニュアルの見直し、周知等を行った。		
次年度の課題と実施予定	審議会等の指針に基づき、各関係課において委員数、会議回数の削減に努める。	引き続き、審議会等の指針に基づき、各関係課において委員数、会議回数の削減に努める。また、審議会等のあり方について見直しを行う。	引き続き、審議会等の指針に基づき、各関係課において委員数、会議回数の削減に努める。また、審議会等のあり方、運営について見直しを行う。	引き続き、審議会等の指針に基づき、各関係課において委員数、会議回数の削減に努める。また、指針の見直しを行うとともに、審議会等の運営について見直しを行う。	引き続き、審議会等の指針に基づき、各関係課において委員数、会議回数の削減に努める。また、指針の見直しを行うとともに、審議会等の運営について見直しを行う。	引き続き、審議会等の指針に基づき、各関係課において委員数、会議回数の削減に努める。また、指針の見直しを行うとともに、審議会等の運営について見直しを行う。		
39	取組事項	定型業務におけるRPAツールの導入					担当	財政課 関係各課
	取組内容	定型業務について、より効率的なサービスを提供できるシステムを構築するため、RPAツールを導入し、業務のスリム化、コスト削減の効果を検証する。【令和元年度追加取組項目】						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定						実施	
	進捗度						75%	
実績内容	こども保育課、会計課において、各3業務、計6業務で効果を検証した。こども保育課3業務では、214時間/年、会計課では、459時間/年、計673時間/年の削減となった。							

へ 績	次年度の課題 と実施予定						令和元年度の検証結果を踏 まえ、RPAに向く業務を抽出 し、少しずつ導入業務を拡大 していく。
--------	-----------------	--	--	--	--	--	--

IV. 広域的な事務運営体制の整備・研究

40	取組事項	し尿処理業務の他市への委託化と新たな処理手法の検討					担当	クリーンセンター クリーン推進課
	取組内容	し尿処理施設将来計画に基づく実施作業を行い、茜浜衛生処理場を27年度中に休止し、他市へ業務を委託する。その間に、新たな処理手法の検討を行う。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	着手	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	
41	取組事項	消防指令業務共同運用					担当	消防本部
	取組内容	32年度の運用開始に向け、本市を含む11市において全面共同運用時の各市費用負担、配置人員、維持管理方法及び市単独部分の整備費等について協議検討を進める。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	検討	検討	検討	検討	検討	取組着手	
42	取組事項	人材育成基本方針と同実行計画の推進					担当	人事課
	取組内容	人材育成基本方針の見直しと同実行計画を策定する。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	検討・実施	実施	実施	実施	実施	実施	
40	実績内容	し尿等の処理業務委託について、市川市との協議、関係機関との調整を行い委託に関する協定締結及び予算措置を行った。	・市川市とし尿等の処理業務委託契約を締結し、処理を行った。 ・茜浜衛生処理場の収束作業を行い施設を休止した。 ・新たなし尿処理方法を検討した。	・市川市とし尿等の処理業務委託契約に基づき、処理を行った。 ・茜浜衛生処理場の収束作業を行い施設を閉鎖した。 ・新たなし尿処理方法を検討した。	・市川市とし尿等の処理業務委託契約に基づき、処理を行った。 ・新たなし尿処理方法を検討した。	・市川市とし尿等の処理業務委託契約に基づき、処理を行った。 ・新たなし尿処理方法を検討した。	・市川市とし尿等の処理業務委託契約に基づき、処理を行った。 ・新たなし尿処理方法を検討した。	
	次年度の課題と実施予定	・市川市とし尿等の処理業務委託契約を締結し、処理を開始。 ・新たなし尿処理方法を検討していく。	引き続き、し尿等の処理業務委託契約に基づき市川市での処理を実施すると共に、新たなし尿処理方法を検討していく。	引き続き、し尿等の処理業務委託契約に基づき市川市での処理を実施すると共に、新たなし尿処理方法を検討していく。	引き続き、し尿等の処理業務委託契約に基づき市川市での処理を実施すると共に、新たなし尿処理方法を検討していく。	引き続き、し尿等の処理業務委託契約に基づき市川市での処理を実施すると共に、新たなし尿処理方法を検討していく。	引き続き、し尿等の処理業務委託契約に基づき市川市での処理を実施すると共に、新たなし尿処理方法を検討していく。	
	実績内容	共同司令センターの運用に係る調査研究に関する会議への出席。	共同指令センター整備基本計画書(北西部ロック第2期整備)、共同指令センター運営計画書の策定。	松戸市ほか9市消防指令事務協議会を設置。	松戸市ほか9市消防指令事務協議会施設運営経費支弁に関する要綱の策定。	ちば北西部消防指令センター運用に伴う事業費の概算が示され、共同整備部分の仕様書が作成された。	令和2年度から開始する、ちば北西部消防指令センター共同運用に向けた個別整備部分予算措置を行った。	
	次年度の課題と実施予定	費用の算出、配置人員の検討。	協議会規約の議会の議決、整備方法の決定及び財務関係の検討。	業務範囲、組織定数・関係市の配分、階級構成を協議。	ちば北西部消防指令センター消防指令管制システム仕様書の作成。	ちば北西部消防指令センター運用に向けた共同整備に関する予算措置と個別整備部分の検討。	共同運用が開始されることに伴う組織の再編や例規等の見直しを行う。	

計画的な能力向上の取組みによる人材育成

I. 人材育成基本方針と同実行計画の推進

42	取組事項	人材育成基本方針と同実行計画の推進					担当	人事課
	取組内容	人材育成基本方針の見直しと同実行計画を策定する。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	検討・実施	実施	実施	実施	実施	実施	
42	実績内容	関係部局と協議を行い、素案を策定した。	関係部局と協議を行い、平成28年度の改定に向け準備をした。	習志野市人材育成基本方針と同実行計画の改訂を行った。主な改訂内容としては、人事評価制度の本格運用を明記した。	人事評価の本格運用に伴い、評価訓練研修などの人事評価に関する研修を実施した。	研修内容の充実を図る等、総合的な人材育成の取組みを推進した。	習志野市人材育成基本方針の次期実行計画の素案を策定した。主な改正内容としては、ハラスメント対策の充実を追加した。	
	次年度の課題と実施予定	引き続き協議を行う。	人材育成基本方針の改定の準備を行う。	計画の通り実施する。	計画の通り実施する。	次期計画の策定に向けて準備を行う。	計画の通り実施する。	
	実績内容	関係部局と協議を行い、素案を策定した。	関係部局と協議を行い、平成28年度の改定に向け準備をした。	習志野市人材育成基本方針と同実行計画の改訂を行った。主な改訂内容としては、人事評価制度の本格運用を明記した。	人事評価の本格運用に伴い、評価訓練研修などの人事評価に関する研修を実施した。	研修内容の充実を図る等、総合的な人材育成の取組みを推進した。	習志野市人材育成基本方針の次期実行計画の素案を策定した。主な改正内容としては、ハラスメント対策の充実を追加した。	
	次年度の課題と実施予定	引き続き協議を行う。	人材育成基本方針の改定の準備を行う。	計画の通り実施する。	計画の通り実施する。	次期計画の策定に向けて準備を行う。	計画の通り実施する。	

II. 研修制度の充実

43	取組事項	意識と能力を高める研修の実施					担当	人事課
	取組内容	自己啓発、職場研修、職場外研修、派遣研修を推進する。特に情報発信力・伝達力、マネジメント力の向上に向けた研修の強化に取り組む						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	進捗度	75%	75%	75%	100%	100%	100%	
実績内容	情報発信力向上研修を実施した。	労務管理研修と創造力向上研修を実施した。	上級管理職研修及び事務研修における伝わる文書の作成技法研修等を実施した。	管理職マネジメント研修を6級職、7級職に対して実施した。また、実務研修において情報発信力の向上に繋がる研修を実施した。	管理職としての判断力を強化するための上級管理職研修を実施した。	管理職としての先導力、調整力を強化するための上級管理職研修を実施した。		
次年度の課題と実施予定	マネジメント力の向上に資するため労務管理研修を実施する。	上級管理職研修とヘビーチーム対応研修を実施する。	障がい者理解や女性活躍推進の研修を実施する。	障がい者理解のための研修を実施する。	労働基準法の改正に合わせた労務管理研修を実施する。	引き続き管理職のマネジメント力の強化を図る研修を実施する。		

III. 適材適所に配慮した人事配置

44	取組事項	育成を重視した人事配置					担当	人事課
	取組内容	若手職員については採用後10年間で概ね3回の多様な部門の経験、中堅以上の職員は本人の意向や実績、専門性等に配慮した配置を行う。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	75%	
実績内容	多様な部門の経験、本人の意向、実績等を配慮した配置に努めた。	多様な部門の経験、本人の意向、実績等を配慮した配置に努めた。	多様な部門の経験、本人の意向、実績等を配慮した配置に努めた。	多様な部門の経験、本人の意向、実績等を配慮した配置に努めた。	多様な部門の経験、本人の意向、実績等を配慮した配置に努めた。	多様な部門の経験、本人の意向、実績等を配慮した配置に努めた。		
次年度の課題と実施予定	引き続き、適材適所の人員配置に努める。	引き続き、適材適所の人員配置に努める。	引き続き、適材適所の人員配置に努める。	引き続き、適材適所の人員配置に努める。	引き続き、適材適所の人員配置に努める。	引き続き、適材適所の人員配置に努める。		

IV. キャリアデザインの支援推進

45	取組事項	キャリアデザインの支援推進					担当	人事課
	取組内容	職員自らが主体的にキャリアを形成していくために、職員がキャリアデザインを行う機会を確保する。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
実績内容	係長、課長等への立候補制の実施、技労職員の事務職等への任用換えを実施した。	係長、課長等への立候補制の実施、技労職員の事務職等への任用換えを実施した。	係長、課長等への立候補制の実施、技労職員の事務職等への任用換えを実施した。	係長、課長等への立候補制の実施、技労職員の事務職等への任用換えを実施した。	係長、課長等への立候補制の実施、技労職員の事務職等への任用換えを実施した。	係長、課長等への立候補制の実施、技労職員の事務職等への任用換えを実施した。		
次年度の課題と実施予定	引き続き、職員がキャリアデザインを行う機会を確保する。	引き続き、職員がキャリアデザインを行う機会を確保する。	引き続き、職員がキャリアデザインを行う機会を確保する。	引き続き、職員がキャリアデザインを行う機会を確保する。	引き続き、職員がキャリアデザインを行う機会を確保する。	引き続き、職員がキャリアデザインを行う機会を確保する。		

公共施設の再生

46	取組事項	ファシリティ・マネジメントの推進					担当	資産管理課
	取組内容	ファシリティ・マネジメント指針の作成によるライフサイクルコストの低減を図る。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	進捗度	25%	75%	75%	75%	75%	100%	
実績内容	指針作成に向け、施設情報システムを構築するとともに、研修会等を実施した。	ファシリティ・マネジメントに関する内容を織り込んだ習志野市公共施設等総合管理計画を策定。	公共施設等総合管理計画推進会議の設置。公共施設再生計画第1期期間(平成26年度～31年度)の事業費の見直し。	公共施設等総合管理計画に従い、各施設の更新等を行った。加えて後期基本計画の計画期間を見据えて公共施設再生計画の見直し。	公共施設等総合管理計画に従い、各施設の更新等を行った。加えて後期基本計画の計画期間を見据えて、令和元(2019)年度の改正に向けた公共施設再生計画の見直し。	公共施設等総合管理計画に従い、全庁的な整合を図りつつ、インフラ系・プラント系施設を含め、各事業を推進。加えて後期基本計画の計画期間を見据えて、令和元(2019)年度の改正に向けた公共施設再生計画を見直し第2次公共建築物再生計画を策定。		
次年度の課題と実施予定	ファシリティ・マネジメント指針は総合管理計画の策定に合わせて次年度作成する。また、公共施設再生計画改訂に合わせて、資材・人件費高騰に伴う、更新単価の見直しを行う。	資材・人件費高騰に伴う更新単価の見直し等習志野市公共施設再生計画の改訂。総合管理計画の着実な実行。	公共施設再生計画第2期(平成32年度～37年度)の見直しに向けて検討着手。各部におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別計画策定に向けて支援開始。総合管理計画の着実な実行。	公共施設再生計画第2期(平成32年度～37年度)の見直しを継続する。また各部局におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別計画策定を支援するとともに総合管理計画を着実に実行する。	公共施設再生計画第2期(令和2(2020)年度～令和7(2025)年度)及び第3期(令和8(2026)年度～令和20(2038)年度)の見直しを継続する。また各部局におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別計画策定を支援するとともに総合管理計画を着実に実行する。	第2次公共建築物再生計画第2期(令和2(2020)年度～令和7(2025)年度)、3期(令和8(2026)年度～令和13(2031)年度)及び4期(令和14(2032)年度～令和19(2037)年度)の見直しを継続する。また、各部局におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別施設策定を支援するとともに総合管理計画を着実に実行する。		
47	取組事項	公共施設再生計画の推進					担当	資産管理課
	取組内容	公共施設全般についての維持・保全の計画的・効果的な推進を図る。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	
	進捗度	25%	75%	75%	75%	75%	100%	
実績内容	「公共施設再生計画」を国からの要請である「公共施設等総合管理計画」に対応させるべく庁内連絡会議を設置。	習志野市公共施設等総合管理計画の策定。	公共施設等総合管理計画推進会議の設置。公共施設再生計画第1期期間(平成26年度～31年度)の事業費の見直し。	公共施設等総合管理計画に従い、各施設の更新等を行った。加えて後期基本計画の計画期間を見据えて公共施設再生計画の見直し。	公共施設等総合管理計画に従い、各施設の更新等を行った。加えて後期基本計画の計画期間を見据えて、令和元(2019)年度の改正に向けた公共施設再生計画の見直し。	公共施設等総合管理計画に従い、全庁的な整合を図りつつ、インフラ系・プラント系施設を含め、各事業を推進。加えて後期基本計画の計画期間を見据えて、令和元(2019)年度の改正に向けた公共施設再生計画を見直し第2次公共建築物再生計画を策定。		
次年度の課題と実施予定	庁内連絡会議を通じて作業を行い、総合管理計画を取りまとめるとともに公共施設再生計画を改訂する。	資材・人件費高騰に伴う更新単価の見直し等習志野市公共施設再生計画の改訂。総合管理計画の着実な実行。	公共施設再生計画第2期(平成32年度～37年度)の見直しに向けて検討着手。総合管理計画の着実な実行。	公共施設再生計画第2期(平成32年度～37年度)の見直しを継続する。また各部局におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別計画策定を支援するとともに総合管理計画を着実に実行する。	公共施設再生計画第2期(令和2(2020)年度～令和7(2025)年度)及び第3期(令和8(2026)年度～令和20(2038)年度)の見直しを継続する。また各部局におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別計画策定を支援するとともに総合管理計画を着実に実行する。	第2次公共建築物再生計画第2期(令和2(2020)年度～令和7(2025)年度)、3期(令和8(2026)年度～令和13(2031)年度)及び4期(令和14(2032)年度～令和19(2037)年度)の見直しを継続する。また、各部局におけるインフラ系・プラント系公共施設の個別施設策定を支援するとともに総合管理計画を着実に実行する。		

48	取組事項	芝園清掃工場長寿命化及び現状の設備老朽化対策推進					担当	クリーンセンター クリーン推進課
	取組内容	25年度実施の設備機能診断の結果に基づき、長寿命化のための基幹的設備整備改良に係る設計を行う。 また、大規模な老朽化対策工事を実施していく。						
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定 進捗度	実施 75%	実施 75%	実施 75%	実施 75%	75%	75%
実績内容	・老朽化した設備・機器の性能回復を目的とする設備整備の設計。 ・老朽化対策の実施。	・第2期老朽化対策として、設備・機器の更新項目を検討した。 ・老朽化対策の実施。	・長寿命化計画に基づき延命化対策(第1期)として設備・機器の更新項目を決定した。 ・老朽化対策の実施。	・長寿命化計画に基づき延命化対策(第2期)として設備・機器の更新項目を決定した。 ・延命化対策(第1期)の実施。	・長寿命化計画に基づき延命化対策(第2期)を2か年継続事業として実施し、設備・機器の更新をした。	・長寿命化計画に基づき延命化対策(第2期)を2か年継続事業として実施し、設備・機器の更新をした。		
次年度の課題と実施予定	・第2期老朽化対策として、設備・機器の更新項目を検討する。 ・老朽化対策の実施。	・第2期老朽化対策として、設備・機器の更新項目を引き続き検討する。 ・老朽化対策の実施。	・長寿命化計画に基づき延命化対策(第1期)を実施する。併せて施設保全計画に定めた定期整備を毎年実施する。	・長寿命化計画に基づき延命化対策(第2期)を実施する。併せて施設保全計画に定めた定期整備を毎年実施する。	・長寿命化計画に基づき延命化対策(第2期)を引き続き実施する。併せて施設保全計画に定めた定期整備を毎年実施する。	・施設保全計画に定めた定期整備を毎年実施する。		
49	取組事項	橋りょう長寿命化計画の推進					担当	街路整備課 (旧道路課)
	取組内容	新京成跨線橋、鷺沼西跨線橋、鷺沼東跨線橋の修繕工事を実施する。 ※市内橋梁数20箇所23橋						
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定 進捗度	実施 75%	実施 75%	実施 75%	実施 75%	75%	75%
実績内容	新京成跨線橋、鷺沼西跨線橋の修繕に向けた設計業務委託を実施。	鷺沼東跨線橋の修繕に向けた設計業務委託を実施。鷺沼西跨線橋補修工事を実施	鷺沼西・鷺沼東・新京成跨線橋の補修工事を実施。谷津第一跨線橋・袖ヶ浦2号立体橋の詳細調査と修繕設計の実施。市内橋梁の定期点検の実施。	鷺沼西・鷺沼東・新京成跨線橋・袖ヶ浦2号立体橋の補修工事を実施。	鷺沼西・新京成跨線橋・袖ヶ浦2号立体橋の補修工事を実施。	鷺沼西跨線橋・ふれあい橋補修工事に着手		
次年度の課題と実施予定	鉄道事業者との協議に時間を要したため、年度内完了が出来なかった。引き続き設計業務委託を実施していく。	新京成跨線橋の修繕。鷺沼西・東跨線橋の修繕。谷津第一跨線橋・袖ヶ浦2号立体橋の詳細調査と修繕設計。市内橋梁の定期点検。	鷺沼東・新京成跨線橋の補修工事を引き続き実施。鷺沼西跨線橋については、鉄道事業者へ工事委託し、補修工事を実施。袖ヶ浦2号立体橋補修工事を実施。	袖ヶ浦2号立体橋補修工事を引き続き実施。鷺沼西・新京成跨線橋については、鉄道事業者へ工事委託し、補修工事を実施。	鷺沼西跨線橋を引き続き鉄道事業者へ工事委託し、補修工事を実施。ふれあい橋補修工事を実施。	鷺沼西跨線橋の補修工事を引き続き実施。ふれあい橋補修工事を実施。		
50	取組事項	下水道中期経営計画の推進					担当	下水道課
	取組内容	社会資本整備総合交付金等に伴う計画策定及び実行を図る。						
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定 進捗度	実施 50%	実施 75%	実施 75%	実施 75%	75%	75%
実績内容	津田沼浄化センター長寿命化計画(2年目)、津田沼・印旛処理区の管渠整備を実施。	津田沼浄化センター長寿命化計画(3年目)、津田沼・印旛処理区の管渠整備を実施。	津田沼浄化センター長寿命化計画(4年目)、津田沼・印旛処理区の管渠整備を実施。	津田沼浄化センター長寿命化計画(5年目)、津田沼・印旛・高瀬処理区の管渠整備を実施。	下水道ストックマネジメント計画(1年目)、津田沼・印旛・高瀬処理区の管渠整備を実施。	下水道ストックマネジメント計画(2年目)、津田沼・印旛・高瀬処理区の管渠整備を実施。		
次年度の課題と実施予定	津田沼浄化センター長寿命化計画の3年目の着実な実行と処理区の管渠整備。	津田沼浄化センター長寿命化計画の4年目の着実な実行と処理区の管渠整備。	津田沼浄化センター長寿命化計画の5年目の着実な実行と処理区の管渠整備。	下水道ストックマネジメント計画における実施計画の着実な実行と処理区の管渠整備。	下水道ストックマネジメント計画における実施計画の着実な実行と処理区の管渠整備。	下水道ストックマネジメント計画における実施計画の着実な実行と処理区の管渠整備。		

51	取組事項	浄化センター及び管きよ・汚水中継ポンプ場の改築・更新等					担当	津田沼浄化センター 下水道課
	取組内容	浄化センター及び管きよ・汚水中継ポンプ場の改築・更新、耐震対策を実施する。						
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施
進捗度		100%	100%	100%	100%	100%	100%	
実績内容	汚泥濃縮設備、合流沈砂池等の改築、沈砂池管理棟耐震補強、秋津汚水中継ポンプ場の改築、総合地震対策計画の策定。	沈砂池管理棟耐震補強 合流沈砂池設備及び主ポンプ設備の改築	汚水主ポンプ設備及び脱臭設備、自家発電設備の改築 管路耐震診断	脱臭整備、自家発電設備及び消毒設備の改築	消毒施設、管理棟建築設備の改築 合流系雨水ポンプ・水処理・送風機設備の改築実施設計 管路耐震診断、耐震補強対策実施設計	合流系雨水ポンプ、送風機設備の改築 水処理設備改築実施設計 管路耐震補強対策工事 管路機能診断調査		
次年度の課題と実施予定	管渠・ポンプ場の改築更新、耐震対策の実施。	脱臭設備、自家発電設備の改築更新 主ポンプ設備改築 管渠耐震診断	脱臭設備、自家発電設備及び消毒設備の改築	水処理・送風機設備の改築実施設計	合流系雨水ポンプ・水処理・送風機設備の改築 水処理設備改築実施設計 管路耐震補強対策工事	合流系雨水ポンプ、送風機・水処理設備の改築 合流系雨水ポンプ、汚泥処理・沈砂池設備の改築実施設計 管路耐震補強対策工事 管路機能診断調査		
52	取組事項	学校施設再生計画の推進					担当	教育総務課
	取組内容	公共施設再生計画と整合した学校施設再生計画の推進を行う。また、学校施設の適正規模についても検討していく。						
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施
進捗度		50%	50%	50%	50%	50%	50%	
実績内容	小中学校耐震工事、大久保東小学校トイレ改修工事及び大規模改修工事設計等を実施した。	袖ヶ浦西小学校大規模改修工事(法令適合)及び東習志野小学校、第四中学校大規模改修工事のための設計を実施した	袖ヶ浦西小学校、東習志野小学校、第四中学校の大規模改修工事(法令適合等)を実施した。また、屋敷小学校、第一中学校の大規模改修工事(トイレ)のための設計を実施した。	袖ヶ浦西小学校、東習志野小学校、第四中学校の大規模改修工事(法令適合等)及び、屋敷小学校、第一中学校のトイレ改修を実施した。また、藤崎小学校、向山小学校、第六中学校の大規模改修工事(トイレ)のための設計を実施した。	袖ヶ浦西小学校、東習志野小学校、第四中学校の大規模改修工事(法令適合等)及び、藤崎小学校、向山小学校、第六中学校のトイレ改修を実施した。また、谷津南小学校の大規模改修工事のための設計を実施した。 学校施設再生計画(第2期計画)の検討を行った。	東習志野小学校、谷津南小学校、第四中学校の大規模改修工事(法令適合等)及び、藤崎小学校、向山小学校、第六中学校のトイレ改修を実施した。また、大久保小学校の校舎・体育館等の全面改修工事のための基本計画を策定した。 学校施設再生計画(第2期計画)を策定した。		
次年度の課題と実施予定	・計画と事業費の乖離 ・国からの財源確保 ・学校の適正規模検討	・計画と事業費の乖離 ・国からの財源確保 ・学校の適正規模検討	・計画と事業費の乖離 ・国からの財源確保 ・学校の適正規模検討	・計画と事業費の乖離 ・国からの財源確保 ・学校の適正規模検討 ・学校施設再生計画(第2期計画)の検討	・計画と事業費の乖離 ・国からの財源確保 ・学校の適正規模検討 ・学校施設再生計画(第2期計画)の策定	・計画と事業費の乖離 ・国からの財源確保 ・学校の適正規模検討		

53	年度別計画・実績	取組事項	生涯学習施設改修整備計画の推進					担当	社会教育課
		取組内容	公共施設再生計画と整合した生涯学習施設再編・整備方針に基づく生涯学習施設改修整備計画を推進する。						
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		進捗度	25%	25%	50%	50%	50%	75%	
実績内容	大久保地区公共施設再生計画の中で検討した。	大久保地区公共施設再生基本計画の中で検討した。	大久保地区公共施設再生事業を官民連携(PFI)事業として事業者が決定。	大久保地区公共施設再生事業を官民連携(PFI)事業として実施しており、平成29年度は基本設計及び実施設計を作成、平成30年4月から工事を開始する。	大久保地区公共施設再生事業を官民連携(PFI)事業として実施しており、平成30(2018)年度は基本設計及び実施設計に基づき、4月から工事を開始した。また、施設の維持管理・運営に関する検討、協議を行い、施設の設置管理条例を制定した。	大久保地区公共施設再生事業により、生涯学習複合施設(プラッツ習志野)を整備し、令和元年11月より通常開館を行った。また、それに伴う機能集約により、屋敷公民館、藤崎図書館、あづまこども会館、ゆうゆう館を令和2年3月31日に閉館した。			
次年度の課題と実施予定	大久保地区施設の改修に向けて部内で検討し、申入書を作成する。	大久保地区公共施設再生基本計画に基づき、生涯学習施設改修整備計画を推進する。	大久保地区公共施設再生事業に基づき、生涯学習施設改修整備計画を推進する。	公共施設再生計画の見直し(第2期)に合わせて、生涯学習施設改修整備計画の見直しを行う。大久保地区公共施設再生事業については、平成31年11月の新施設の供用開始に向け、引き続き、事業を進めていく。併せて、資産管理課と連携し、機能停止する屋敷公民館、藤崎図書館、ゆうゆう館、あづまこども会館の機能停止後の周辺地域への生涯学習の提供方法や跡地利用等を検討する。	公共施設再生計画の見直し(第2期)に合わせて、生涯学習施設改修整備計画の見直しを検討する。大久保地区公共施設再生事業については、令和元(2019)年11月の生涯学習複合施設の開館に向け、引き続き、事業を進めていく。併せて、資産管理課と連携し、機能停止する屋敷公民館、藤崎図書館、ゆうゆう館、あづまこども会館の機能停止後の周辺地域への生涯学習の提供方法や跡地の利用等を検討する。	第2次公共建築物再生計画が策定されたことに伴い、生涯学習施設改修整備計画の見直しを行う。併せて、資産管理課と連携し、機能集約により閉館した施設の跡地利用を検討する。			
54	年度別計画・実績	取組事項	消防施設更新計画の推進					担当	消防本部
		取組内容	公共施設再生計画と連動した、分団詰所も含めた更新計画の策定による計画的な施設改修に取り組む。						
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		進捗度	75%	100%	100%	100%	100%	100%	
実績内容	旧実籾分遣所解体撤去・東消防署外構工事及び訓練施設建設・谷津出張所移設建替えに伴う基本設計。	第2分団詰所建設。第3分団耐震診断。消防本部庁舎及び訓練施設建設に向けた検討。秋津出張所移設建替えに向けた準備。	谷津出張所移設建替の実施設計。消防本部庁舎及び訓練施設建設に向けた検討。秋津出張所再整備事業計画(案)を消防委員会に諮問し答申を得る。	谷津出張所移設建替の調査・研究を進める。第3分団詰所の建替えに向けた調査・研究を進める。	谷津出張所移設建替の調査・研究を進める。第3分団詰所については引き続き調査研究を進める。	谷津出張所移設建替工事が完了し、平成31(2019)年3月1日から谷津泰の杜出張所に名称変更し運用を開始した。消防本部庁舎建替工事に向けて、基本設計を再確認し、スムーズに実施設計に入れるよう更なる協議を進めた。秋津出張所においては再整備に向けて関係部署と協議を持った。	谷津出張所移設建替工事が完了し、平成31(2019)年3月1日から谷津泰の杜出張所に名称変更し運用を開始した。消防本部庁舎建替については基本設計の一部見直し後、入札による工事請負契約を実施し、平成31(2019)年第1回定例会での議決により本契約を締結した。秋津出張所においては周辺地域の再開発の動向を注視することとした。		
次年度の課題と実施予定	消防本部庁舎及び訓練施設建設に向けた検討。谷津出張所移設建替えに係る実施設計に向けた準備。	谷津出張所移設建替の実施設計。消防本部庁舎及び訓練施設建設に向けた検討。秋津出張所の再整備の方針性を明確化。	谷津出張所移設建替建設工事の着工。新消防庁舎建設実施設計に向けた検討。秋津出張所の建替えに向けた調査・研究を進める。第3分団詰所の建替えに向けた調査・研究を進める。	谷津出張所が竣工し、近隣住民への説明及び広報活動を実施する必要がある。消防本部庁舎においては実施設計が開始されることから、共同指令センター運用開始に伴う必要な工事と併せて協議していく必要がある。秋津出張所の再整備については引き続き庁内関係先と協議を継続していく。3分団詰所については引き続き調査研究を進める。	谷津出張所の解体工事を円滑に進める。消防本部庁舎建替においては実施設計を完成させ工事が円滑に開始できるよう関係部局及び関係事業者と協議を重ねる。秋津出張所建替においては引き続き周辺地域の再開発について関係部局と協議していく。3分団詰所については引き続き調査研究を進める。	新消防本部庁舎が竣工予定である。竣工後、旧庁舎の解体跡地に建設予定である訓練棟の実施設計を行う。引き続き関係部局と協議を重ねる。			

公民連携と市民協働の推進

I. 多様な主体が公共サービスを担うための公民連携手法の推進

55	取組事項	(仮称)公民連携事業推進基本方針及び実施計画の作成					担 当	資産管理課
	取組内容	人口減少、経済成熟社会の中で、時代の変化、市民ニーズに対応した行政サービスを持続可能な行財政運営のもとで実施していくため、多様な主体がそれぞれの得意とする分野で能力を最大限発揮しつつ、適切な役割分担の下で公共を担うことを目的とした(仮称)公民連携事業推進基本方針を定めるとともに、具体的な取り組みと効果を明らかにする実施計画を策定し、事業を推進する。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	検討	実施	実施				
	進捗度	25%	50%	50%	50%	50%	50%	
実績内容	大久保地区公共施設再生基本構想として取りまとめ。	大久保地区公共施設再生基本計画の策定。	大久保地区公共施設再生事業を官民連携(PFI)事業として事業者と契約締結。	大久保地区公共施設再生事業を官民連携(PFI)事業として位置付け、事業者とともに設計を実施した。	大久保地区公共施設再生事業を官民連携(PFI)事業として位置付け、事業者とともに工事を実施した。	大久保地区公共施設再生事業を官民連携(PFI)事業として位置付け、事業者とともに工事を実施した。		
次年度の課題と実施予定	基本計画及び事業計画の策定。	(仮称)公民連携事業推進基本方針の策定。	(仮称)公民連携事業推進基本方針の策定。	(仮称)公民連携事業推進基本方針の策定。	(仮称)公民連携事業推進基本方針の策定。	(仮称)公民連携事業推進基本方針の策定。		
56	取組事項	公共施設における市民、大学、企業等との連携の推進					担 当	社会教育課 資産管理課
	取組内容	大学や企業との連携による公民館事業の実施など事業面及び体育施設の利用など施設面双方の連携をさらに推進すると共に、市民、大学、企業等との連携による公共施設再生を推進する。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	75%	
実績内容	市民カレッジで市内大学公開講座への参加及び公民館のこども講座で工作教室等を開催。 大久保地区公共施設再生事業における大学生のワークショップ参加。袖ヶ浦地区における長期的な取組開始。	市民カレッジで市内大学公開講座への参加をカリキュラムに取り入れた。 大久保地区公共施設再生事業における集約対象施設の活用を検討するワークショップを市内3大学と連携により実施。 袖ヶ浦地域の活性化の取組を千葉工業大学及び都市再生機構と連携し実施。	市民カレッジで市内大学公開講座への参加をカリキュラムに取り入れた。 また、講義の中で学生を交えてワークショップを実施。 袖ヶ浦地域の活性化の取組を千葉工業大学及び都市再生機構と連携し実施(大学生が袖ヶ浦団地に住み始め地域行事に参加)。	市民カレッジで市内大学公開講座への参加及び学生を交えたワークショップを実施。 また、東邦大学薬用植物園の見学をカリキュラムに取り入れた。 袖ヶ浦地域の活性化の取組を千葉工業大学及び都市再生機構と連携し実施(大学生が袖ヶ浦団地に住み地域行事に参加)。	市民カレッジで市内大学公開講座への参加及び東邦大学薬用植物園の見学をカリキュラムに取り入れた。 また、市民や大学生に参加していただき、公共施設再生に係るワークショップを開催した。	市民カレッジで市内大学公開講座への参加及び東邦大学薬用植物園の見学をカリキュラムに取り入れた。 また、市民や大学生に参加していただき、公共施設再生に係るワークショップを開催した。		
次年度の課題と実施予定	市民カレッジや公民館での事業を引き続き実施。 大久保地区及び袖ヶ浦地区でのプロジェクト推進。	引き続き市民カレッジカリキュラムで市内大学公開講座への参加を実施。 袖ヶ浦地域の活性化の更なる推進。	引き続き市民カレッジカリキュラムで市内大学公開講座への参加及び学生を交えたワークショップを実施。 袖ヶ浦地域の活性化の更なる推進。	市民カレッジでの事業を引き続き実施。 袖ヶ浦地域の活性化の更なる推進。	市民カレッジでの事業を引き続き実施。 市民や大学生との連携による地域の活性化の更なる推進。	市民カレッジでの事業を引き続き実施。 市民や大学生との連携による地域の活性化の更なる推進。		

57	年度別計画・実績	取組事項	市民、大学、企業等との協働による地域活性化事業の推進					担当	協働政策課 産業振興課
		取組内容	市民、大学、企業等との連携・協働による、地域の活性化や産業の振興、まちづくり等に関する事業を推進する。						
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		実績内容	市民活動フェア「みんなでまちづくり」のほか、市内3大学生と市長との公開意見交換会等を開催し、市民活動団体及び学生等による協働事業を推進した。 また、市内3大学と連携して、産学官連携事業や商店街の活性化事業に取り組んだ。 26年度は、特に、東邦大学、日本大学生産工学部と連携・協働し、大久保商店街協同組合の商学交流センター開設を支援した。	市民活動フェア「みんなでまちづくり」のほか、『市内3大学生『まち・ひと・しごと』政策提案発表会を開催し、市民活動団体及び学生等による協働事業を推進した。 また、市内3大学と連携して、産学官連携事業や商店街の活性化事業に取り組んだ。 27年度においては、東邦大学と連携・協働して取り組んでいる、大久保商店街の商学交流センター事業の拡充や日本大学生産工学部と連携して、市内企業の就職合同説明会を開催した。	市民活動フェア「みんなでまちづくり」のほか、『まち・ひと・しごと』政策提案検討会議を開催し、市民活動団体及び学生等による協働事業を推進した。 また、市内3大学と連携して、産学官連携事業や商店街の活性化事業に取り組んだ。 併せて、東邦大学と連携・協働して取り組んでいる大久保商店街の商学交流センター事業の実施、日本大学生産工学部や千葉工業大学と連携して、大学主催の就職合同説明会に市内企業が参加した。	市民活動フェア「みんなでまちづくり」を開催し、市民活動団体による協働事業を推進した。 また、市内3大学と連携して、産学官連携事業や商店街の活性化事業に取り組んだ。 併せて、東邦大学と連携・協働して取り組んでいる大久保商店街の商学交流センター事業の実施、日本大学生産工学部と連携して、大学主催の就職合同説明会に市内企業が参加した。	市民活動フェア「みんなでまちづくり」を開催し、市民活動団体による協働事業を推進した。 また、市内3大学と連携して、産学官連携事業や商店街の活性化事業に取り組んだ。 併せて、東邦大学と連携・協働して取り組んでいる大久保商店街の商学交流センター事業の実施、日本大学生産工学部と連携して、大学主催の就職合同説明会に市内企業が参加した。	市民活動団体PR週間事業、市民協働型委託事業を実施し、市民活動団体による協働事業を推進した。 また、市内3大学の事業協力のもと、NARASHI-NOTE(学生地域活動編)を発行した。 また、市内3大学と連携して、産学官連携事業や商店街の活性化事業に取り組んだ。 併せて、東邦大学と連携・協働して取り組んでいる大久保商店街の商学交流センター事業の実施、日本大学生産工学部と連携して、大学主催の就職合同説明会に市内企業が参加した。	
		次年度の課題と実施予定	地方創生先行事業として、市内3大学生による地域課題解決に向けた政策コンペティションを開催予定。 また、引き続き、市内3大学と連携して、産業振興や商店街の活性化に関する事業に取り組んでいく。	大学と連携した学生の地域活動への参加促進など学生の地域との連携機会を創出する事業として「3大学学生創出事業」を新設。 また、引き続き、市内3大学と連携して、産業振興や商店街の活性化に関する事業に取り組んでいく。	引き続き、大学と連携した学生の地域活動への参加促進など、学生の地域との連携機会を取り組みを行っていく。 また、市内3大学と連携して、産業振興や商店街の活性化に関する事業に取り組んでいく。	引き続き、大学と連携した学生の地域活動への参加促進など、学生の地域との連携機会を取り組みを行っていく。 また、市内3大学と連携して、産業振興や商店街の活性化に関する事業に取り組んでいく。	引き続き、大学と連携した学生の地域活動への参加促進など、学生の地域との連携機会を取り組みを行っていく。 また、市内3大学と連携して、産業振興や商店街の活性化に関する事業に取り組んでいく。	引き続き、大学と連携した学生の地域活動への参加促進など、学生の地域との連携機会を取り組みを行っていく。 また、市内3大学と連携して、産業振興や商店街の活性化に関する事業に取り組んでいく。	NARASHI-NOTE(学生地域活動編)発行後の学生と地域住民の交流、学生の地域活動への参加状況を確認。 引き続き、学生の地域活動に係る情報発信等地域へのPRに努める。 引き続き、大学と連携した学生の地域活動への参加促進など、学生の地域との連携機会の取り組みを行っていく。 また、市内3大学と連携して、産業振興や商店街の活性化に関する事業に取り組んでいく。
		取組事項	きらっ子ルームの施設のあり方の検討					担当	子育て支援課
		取組内容	民間活力の導入について、検討する。						
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
取組予定	検討	検討	実施	継続	継続	継続			
進捗度	25%	25%	100%						
実績内容	手法及び実施時期についての検討。	先進市を視察し、具体的な手法及び実施時期についての検討。なお、きらっ子ルームおおくぼについては、平成31年度に開園予定の(仮称)大久保こども園こどもセンターの利用状況により改めて検討。	平成28年10月から地域子育て支援拠点事業(きらっ子ルームやつ)運営業務の委託を実施。 ※効果実績額算出により、財政健全化編へ移動。						
次年度の課題と実施予定	委託に向けたスケジュール作成、仕様書の検討・作成。	地域子育て支援拠点事業(きらっ子ルームやつ)運営業務委託事業者公募選考委員会の設置及び開催。委託事業者の決定。	きらっ子ルームおおくぼについて、平成31年度に開園予定の(仮称)大久保こども園こどもセンターの利用状況により改めて検討。						

財政健全化編へ移動

II. 市民協働により地域課題の解決を担う「市民の力・地域の力」の向上

59	取組事項	地域人材の育成を図る講座の実施					担当	協働政策課 社会教育課
	取組内容	地域人材の育成講座等の実施により、市民の力、地域の力の担い手の育成を図る。						
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定 進捗度	実施 75%	実施 100%	実施 100%	実施 100%	実施 100%	実施 100%
年度別計画・実績	実績内容	地域デビュー支援事業による連続講座のほか、市民活動スキルアップ講座、情報発信研修などの講座を開催し、市民活動団体の能力向上を図った。また、市民カレッジのカリキュラムを体験型にするなど、卒業後に地域で即実践できるような講座を実施した。	地域デビュー支援事業による講座や市民活動スキルアップ講座を開催し、市民活動の担い手の育成を図った。市民カレッジにおいては、平成26年度より実施している体験型のカリキュラムにより、在学中から新たな地域活動に参加する受講生が増加した。	地域デビュー支援事業による講座や市民活動スキルアップ講座を開催し、市民活動の担い手の育成を図った。市民カレッジにおいては、体験型のカリキュラムを受講した卒業生の活動を紹介する講座を実施し、卒業後の地域活動のイメージを明確にすることを図った。	市民活動スキルアップ講座、情報発信研修を開催し、市民活動の担い手の育成を図った。市民カレッジにおいては、体験実習や卒業生の活動紹介を学習へ取り入れることにより、卒業後すぐに地域活動へ取り組む受講生が増加した。	市民活動ステップアップ講座、情報発信研修を開催し、市民活動の担い手の育成を図った。市民カレッジにおいては、体験実習や卒業生の活動紹介を学習へ取り入れることにより、卒業後すぐに地域活動へ取り組む受講生が増加した。	市民活動ステップアップ講座、情報発信研修を開催し、市民活動の担い手の育成を図った。市民カレッジにおいては、体験実習や卒業生の活動紹介を学習へ取り入れることにより、卒業後すぐに地域活動へ取り組む受講生が増加した。	
	次年度の課題と実施予定	幅広い年齢層の講座参加に向け、参加者のニーズに合わせた開催を図る。また、市民カレッジについては引き続き、新カリキュラムにおける体験型講義の内容の検討と見直し。	新たに市民活動をしようと思っている人材に対して、市民活動へのきっかけづくりになるような講座の開催を目指す。市民カレッジの新カリキュラムにおける体験型講義の内容の検討と見直し。	引き続き、市民活動団体のスキルアップを目的とした講座を開催するとともに若者の活動支援策を検討する。市民カレッジの新カリキュラムにおける体験型講義の内容の検討と見直し。	引き続き、市民活動の担い手の育成を目的に、講座等を開催していく。市民カレッジのカリキュラムにおける、体験型の講義内容の検討と見直し。	引き続き市民活動団体の担い手の育成を目的とした講座を開催していく。アンケートを踏まえ、市民カレッジのカリキュラムにおける、体験型の講義内容の検討と見直し。	引き続き市民活動団体の担い手の育成を目的とした講座を開催していく。アンケートを踏まえ、市民カレッジのカリキュラムにおける、体験型の講義内容の検討と見直し。	引き続き市民活動団体の担い手の育成を目的とした講座を開催していく。アンケートを踏まえ、市民カレッジのカリキュラムにおける、体験型の講義内容の検討と見直し。
60	取組事項	自立した活動を行える団体の育成と活動の場の提供					担当	公民館
	取組内容	公民館講座や事業の充実等により、団体を運営する視点から指導者を養成するとともに、団体が自立して活動できる場の提供を行う。						
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定 進捗度	実施 75%	実施 75%	実施 75%	実施 75%	実施 75%	実施 75%
年度別計画・実績	実績内容	公民館講座や事業を通じて育った人材が、団体等を運営し、自主活動が行えるよう支援を行った。公民館講座実施回数360回 時間数1,819時間 学級数237学級 参加人数39,694人	公民館講座や事業を通じて育った人材が、団体等を運営し、自主活動が行えるよう支援を行った。公民館講座実施回数845回 時間数1,790時間 学級数252学級 参加人数34,298人	公民館講座や事業を通じて育った人材が、団体等を運営し、自主活動が行えるよう支援を行った。公民館講座・事業実施回数866回 時間数1,759時間 学級数242学級 参加人数45,145人 (28年度より文化祭事業の数値も含む。)	公民館講座や事業を通じて育った人材が、団体等を運営し、自主活動が行えるよう支援を行った。公民館講座・事業実施回数1,209回 時間数2,345時間 学級数247学級 参加人数47,210人 (28年度より文化祭事業の数値も含む。)	公民館講座や事業を通じて育った人材が、団体等を運営し、自主活動が行えるよう支援を行った。公民館講座・事業実施回数1,239回 時間数2,444時間 学級数272学級 参加人数50,376人 (平成28(2016)年度より文化祭事業の数値も含む。)	公民館講座や事業を通じて育った人材が、団体等を運営し、自主活動が行えるよう支援を行った。公民館講座・事業実施回数1,217回 時間数2,343時間 学級数234学級 参加人数45,633人 (平成28(2017)年度より文化祭事業の数値も含む。)	
	次年度の課題と実施予定	公民館講座や事業を通じて、高齢化やサークル会員数の減少などの課題に対応できるよう継続して支援を行う。	公民館講座や事業を通じて、高齢化やサークル会員数の減少などの課題に対応できるよう継続して支援を行う。	公民館講座や事業を通じて、高齢化やサークル会員数の減少などの課題に対応できるよう継続して支援を行う。	公民館講座や事業を通じて、高齢化やサークル会員数の減少などの課題に対応できるよう継続して支援を行う。	公民館講座や事業を通じて、高齢化やサークル会員数の減少などの課題に対応できるよう継続して支援を行う。	公民館講座や事業を通じて、高齢化やサークル会員数の減少などの課題に対応できるよう継続して支援を行う。	

Ⅲ. 開かれた行政運営の推進

61	取組事項	市長交際費の透明化					担当	秘書課
	取組内容	交際費基準の見直しを図る。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	取組着手・検討	実施	実施	実施	実施	実施	
	進捗度	50%	100%	100%	100%	100%	100%	
年度別計画・実績	実績内容	近隣市を参考に「習志野市市長交際費の支出に関する取扱い要領」の見直しについて検討した。	「習志野市市長交際費の支出に関する取扱い要領」の一部改正を行い、交際費基準の適正化を図った。	「習志野市市長交際費の支出に関する取扱い要領」に基づき、交際費の適正な支出を行った。	「習志野市市長交際費の支出に関する取扱い要領」に基づき、交際費の適正な支出を行った。	「習志野市市長交際費の支出に関する取扱い要領」に基づき、交際費の適正な支出を行った。	「習志野市市長交際費の支出に関する取扱い要領」に基づき、交際費の適正な支出を行った。	
	次年度の課題と実施予定	検討した内容を元に要領の一部改正を実施する予定。	要領に基づき交際費の適正な支出を行うとともに、引き続き透明化に努める。	近隣市を参考に研究・検討する。	引き続き、交際費の適正な支出を行うとともに、近隣市における支出について研究する。	要領に基づき交際費の適正な支出を行うとともに、引き続き透明化に努める。	要領に基づき交際費の適正な支出を行うとともに、引き続き透明化に努める。	
62	取組事項	ホームページの充実と各種ソーシャルメディアの活用による積極的な行政情報の提供					担当	広報課 関係各課
	取組内容	市民協働の推進において、市民が判断するために必要な情報提供を行うため、ホームページの更なる充実と併せ、導入済みのYoutube, twitterに加え新たなソーシャルメディアの活用について検討し、情報提供の充実を図る。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	検討	検討	実施	実施・検討	継続・検討	継続・検討	
	進捗度	25%	50%	75%	75%	75%	75%	
年度別計画・実績	実績内容	京葉五市等、近隣市と会議を開催し、検討を行った。	28年度のHPリニューアルに向けて、プロポーザルを行い業者選択をした。	28年度9月にHPリニューアルを実施他市のSNSの状況の情報収集を行った。	市民からの意見をもとに、HPコンテンツの改善を図った。	子育て世代に訴求したサイトを作成し、ホームページの充実を図った。また、広報まちかど特派員専用アカウントによるインスタグラムの活用を行った。さらに、広報習志野の情報媒体を紙面だけでなく、HP、まちまち、Twitterを活用して情報提供の充実を図った。	市民の意見をもとに、HPコンテンツの改善を図った。また、市政情報等を広く知らせるため、市のアカウントによるTwitterの活用や広報まちかど特派員専用アカウントによるインスタグラムの活用を行った。さらに、広報習志野の情報媒体を紙面だけでなく、HP、まちまち、Twitterを活用して情報提供の充実を図った。	
	次年度の課題と実施予定	平成28年度実施に向けた検討を進める。	28年度は、HPの内容を具体的に決定する。SNSは引き続き検討。	HPの効果的な運用方法の検討。SNSの活用も社会情勢や他市の動向を見ながら引き続き検討。	シティセールスサイトを改修予定。twitter以外のSNSについても活用を検討。	京葉五市等、近隣市と積極的に情報交換を行い、HPとSNSの効果的な運用、情報発信について検討。	京葉五市等、近隣市と積極的に情報交換を行い、HPとSNSの効果的な運用、情報発信について検討。	
63	取組事項	インターネットを活用したアンケート調査等の実施					担当	市民広聴課 (旧広報すぐきく課)
	取組内容	市民ニーズを把握し、市政運営の基礎資料とするためインターネットを活用したアンケート調査等を実施する。						
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	取組予定	検討	検討	実施	実施・検討	継続・検討	継続・検討	
	進捗度	25%	25%	25%	25%	25%	25%	
年度別計画・実績	実績内容	実施に向けた検討を行った。	平成28年度に実施する市ホームページの更新に合わせ、ホームページのサーバー内にアンケート調査を組み込む形で導入を検討していたが、サーバー内での対応が不可であることが判明。アンケート調査を実施するためには別システムの導入が必要。	近隣他市の実施状況を調査し、効果を検証した結果、他の方法による市民ニーズを把握する手段を再度、検討することが望ましいという結論に至った。	他の方法として、幅広い年齢層の市民が意見をしやすい環境整備として、キャッチボール通信の設置個所として公共施設6か所の増設(計26か所)及び本庁舎内に投函箱の設置を検討した。	キャッチボール通信の傾向として、匿名での申し出が多く、キャッチボール通信の利用者は限定されている。また、インターネットの普及により手軽に要望しやすい環境にあることから、キャッチボール通信設置の増設および投函箱の設置については、費用対効果を考慮し引き続き検討する。	現在の広聴環境(キャッチボールメール、)は十分に整っており、市民の声を的確に受け止め迅速な対応が可能と判断した。	
	次年度の課題と実施予定	平成28年度実施に向けた具体的な検討を進める。	平成29年度実施に向け、他市の状況、予算計上を含め検討を進める。	他の方法による市民ニーズを把握する手段を再度、検討する。	新庁舎移設に伴い、庁舎入口へのキャッチボール通信の投函箱の設置及び関係施設への配布依頼を行う。	市民ニーズを把握する手段・あり方について引き続き検討する。	市民からの要望を的確に受け止め、より迅速丁寧な対応ができるよう努める。	

64	年度別計画・実績	取組事項	習志野市への転入を促進するためのシティプロモーションの推進				担当	広報課 (旧企画政策部)
		取組内容	若い世代の定住を促進するため、子育てしやすく、利便性の高いまちづくりの推進、地域資源等について、インターネットメディア等の媒体を活用したPRを行う。					
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		進捗度	25%	75%	75%	75%	100%	100%
	実績内容	<p>国の地方創生の動きに合わせ、総合戦略の策定において位置付けるものとし、交付金を活用すべく26年度3月補正予算に関連経費を計上した。</p>	<p>地方創生先行型交付金を活用し、PR動画、ポスター、及びオリジナルコラボソング等を作成し、都内駅構内にてポスターを掲示した他、YouTubeや車両内にて動画を放映した。</p>	<p>・本市シティセールスの指針となる「シティセールスコンセプトBOOK」を作成した。 ・PRポスターを市内公共施設やJR3路線車内で掲示し、本市をPRした。 ・PRソングの子ども向けダンスを創作し各保育所等で活用した。 ・市内立地・隣接三大学学生と共に、学生向け習志野市活用ガイドブック「ナランノオト」を作成し、学生へ本市をPRした。</p>	<p>・本市ブランドメッセージ「あしたの和声(ハーモニー)」が響くまち 習志野市」を作成した。 ・習志野高校吹奏楽部の公式動画を制作し、ふるさと納税の返礼品にするとともに、DVDの販売を行った。 ・田原総一郎氏などを招き、学生向け講演会を実施した。</p>	<p>・ブランドメッセージロゴマークを製作し、音楽のまちなどのPRを図った。 ・谷津干潟をテーマにした絵本「プロペラちどり」を販売し、魅力の向上を図った。 ・PRソング「ドレミファナラシド♪」を使用した子ども向けダンスコンテストを開催した。 ・谷津干潟自然観察センターで子育て中のママ向けのヨガ教室を開催した。 ・平成28(2015)年度に作成した「ナランノオト」のリニューアルを行い、市内外にPRした。 ・地域密着型会員制交流サイトSNS「マチマチ」と協定を結び、運用を開始した。 ・PR動画「レッツゴー習志野オフィシャルMV」の再生回数が18万回を超えた。</p>	<p>・Web上への報道リリースを外部委託し、市外への情報発信を強化した。 ・子育て中のママ向けのヨガ「ハピママヨガ」を開催した。 ・「東京オリンピック・パラリンピック」への興味・関心を高めるため、子どもがつくるオリンピック広報誌を委託で作成した。 ・園児による「ドレミファナラシド♪」のダンス動画を撮影し、YouTubeへ掲載した。 ・PR動画「レッツゴー習志野オフィシャルMV」の再生回数が85万回を超えた。</p>	
	次年度の課題と実施予定	<p>インターネットメディア等で使用する宣伝材料を作成し、PRを行う予定。</p>	<p>作成した動画、ポスター及びオリジナルコラボソング等を様々なところで活用し、本市をPRしていく。</p>	<p>「習志野市シティセールスコンセプトBOOK」に基づき、市役所全体の情報発信力の向上と市民の愛着醸成、市内外からの定住促進を図っていく。</p>	<p>ブランドメッセージのロゴ製作、ナランノオトのリニューアル等を行い、市内外に本市をPRしていく。</p>	<p>・作成したロゴマークのより一層の活用、音楽イベントを開催し、音楽のまちをPRしていく。また、プレスリリース配信業者に委託することで市内外への効果的な情報発信を図る。</p>	<p>・作成したロゴマークをはじめ、これまで作成したコンテンツをより一層活用する。 ・ICTを活用したまちの魅力発信を図る。</p>	

【 財政健全化編 】

支出の削減

I. 内部管理的経費の抑制

1. 人件費の見直し

65	取組事項	職員給与の見直し(退職手当の見直し)					担当	人事課	
	取組内容	退職手当の調整率引下げによる、定年退職者一人当たり平均支給額の減							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
	効果見込額(千円)	73,500	115,200	115,200	111,600	140,400	122,400	678,300	
	進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
	効果実績額(千円)	104,383	149,766	144,899	123,157	195,084	149,070	866,359	
実績内容	調整率を104/100から92/100に引き下げ。	調整率を104/100から、87/100に引き下げる。	調整率を104/100から、87/100に引き下げる。	調整率を104/100から、87/100に引き下げる。	調整率を87/100から、83.7/100へ引き下げる。	引き続き、83.7/100への引き下げを行う。			
次年度の課題と実施予定	87/100への引き下げを行う。	引き続き、87/100への引き下げを行う。	引き続き、87/100への引き下げを行う。	87/100から83.7/100へ引き下げを行う。	引き続き、83.7/100への引き下げを行う。	引き続き、83.7/100への引き下げを行う。			
66	取組事項	時間外勤務時間数の削減					担当	人事課 関係各課	
	取組内容	ワークライフバランスを含めた意識改革による時間外勤務時間数を削減する。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
	効果見込額(千円)	24,602	47,973	70,176	91,269	111,307	130,343	475,670	
	進捗度	25%	25%	25%	25%	25%	25%		
	効果実績額(千円)	△ 24,169	△ 32,345	△ 25,035	△ 25,201	△ 8,885	△ 19,858	△ 135,493	
実績内容	時間外勤務削減プロジェクトを開催し、時間外勤務削減のための業務改善案を募集した。	各所属において、時間外勤務削減のための業務改善を実施した。	各所属において、業務分析や改善等時間外勤務時間数削減に取り組んでいる。また、中堅職員に対し業務改善研修を実施した。	業務の平準化による時間外勤務の削減に努めるとともに、市庁舎における21時消灯など職員の意識改革を行った。	PC画面に19時45分と20時45分に退庁を促す案内を表示することや、時間外勤務の事前申請の促進や月半ばで30時間の時間外勤務を行う職員の所属長へ原因と対策を求めるといった時間外勤務の削減に向けた取り組みを強化した。	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則、時間外勤務等の削減に関する指針を改正し、時間外勤務時間の上限規制の運用を開始した。			
次年度の課題と実施予定	引き続き時間外勤務プロジェクトに取り組む業務改善案を決定する。	時間外勤務プロジェクトにおいて、業務改善の実施結果を検証し、引き続き時間外削減策に取り組む	27年度と比較すると時間外勤務は減少したものの効果実績としては依然低い。引き続き、時間外勤務プロジェクト等を通じ、情報共有を図りながら時間外削減に取り組む。	21時消灯を開始した平成29年12月以降は、前年度同月比で時間外勤務は削減傾向にあるものの、引き続き時間外削減に取り組む。	年度当初は時間外勤務は減少傾向であったが、年度の後半にかけて前年より増加傾向となっている。今年度の取り組みを検証しながら次年度も引き続き時間外削減に取り組む。	改正後の上限規制について各所属長の理解を深めてもらい、より一層時間外勤務の削減のための管理体制を構築していく必要がある。			
67	取組事項	職員給与の見直し(住居手当の見直し)					担当	人事課	
	取組内容	持家に係る住居手当の削減等職員給与の見直しを行う。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	実施	実施	実施	継続	継続	継続		
	効果見込額(千円)	12,198	24,396	36,594	48,792	48,792	48,792	219,564	
	進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
	効果実績額(千円)	23,056	31,254	38,320	47,464	47,464	47,464	235,022	
実績内容	月額8,000円を廃止ただし、経過措置として月額6,000円に引き下げ	月額8,000円を廃止ただし、経過措置として月額4,000円に引き下げ	月額8,000円を廃止ただし、経過措置として月額2,000円に引き下げ	持家に係る住居手当月額8,000円を廃止経過措置終了	廃止	廃止			
次年度の課題と実施予定	月額を4,000円に引き下げる	月額を2,000円に引き下げる。	持家に係る住居手当の廃止	廃止	廃止	廃止			
効果見込額計(千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計		
	110,300	187,569	221,970	251,661	300,499	301,535	1,373,534		
効果実績額計(千円)	103,270	148,675	158,184	145,420	233,663	176,676	965,888		

2. 経費の削減

68	年度別計画・実績	取組事項	事務機器配備の必要性の見直し					担当	契約検査課 情報政策課 関係各課
		取組内容	新庁舎移行を踏まえ、リース期間等を調整し、既存のコピー、FAX、プリンター、電話等の設置の必要性について見直しを図り、削減する。(％削減目標値の設定)						
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
		取組予定	検討	検討	検討	実施	実施	実施	
		効果見込額(千円)	0	0	0	626	626	626	1,878
進捗度	25%	25%	75%	75%	75%	100%			
効果実績額(千円)	0	0	0	△ 887	3,237	8,171	10,521		
実績内容	現状について調査	各課で契約しているコピー機等の賃貸借期間を調整した。	各課で契約しているコピー機等の賃貸借期間の調整及び予算配当枠の調整を実施した。	新庁舎にカラー複合機を配備した。平成29年(2017年)度予算ベースでは若干増加したが、2018年度以降減少。2020年度にもカラー複合機配備を予定。	平成30(2018)年度予算ベースで効果実績が出た。各課で契約しているコピー機等の賃貸借期間の調整を図った。	令和元年度予算ベースで効果実績が出た。各課で契約しているコピー機等の賃貸借期間の調整を図った。			
次年度の課題と実施予定	必要数検討	引き続き、賃貸借期間の調整を図るとともに、新庁舎での配置計画をまとめる。	新庁舎での配置計画をまとめる。	2020年度に向けて、各課で契約しているコピー機等の賃貸借期間の調整を図る。	コピー機等の棚卸調査を実施し、令和2(2020)年度予算配当の調整を行う。危機管理課で契約していた印刷機の賃貸借契約について、利用状況に鑑み、令和元(2019)年度の予算化を行わず、削減した。	さらなる事務機器配備の必要性の見直しのため、令和2年度に向けて、各課で契約しているコピー機等の棚卸調査を実施し、令和2年度予算配当の調整を行う。			
69	年度別計画・実績	取組事項	用紙・光熱水費の抑制					担当	契約検査課 資産管理課 (新庁舎建設本部) 関係各課
		取組内容	・IT化による用紙削減(H24実績28,319,627枚、16,991,774円)。 ・新庁舎への移行に伴う光熱水費の削減(効果額未算出)。						
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	継続	継続	
		効果見込額(千円)	113	227	340	340	340	340	1,700
進捗度	25%	25%	75%	75%	75%	75%			
効果実績額(千円)	△ 626	△ 1,037	17,406	17,379	23,373	29,056	85,551		
実績内容	26年度の用紙使用枚数は、29,363,765枚。光熱水費について、新庁舎建設工事の事業者選定時にライフサイクルコスト削減の技術提案を求めた。	27年度の用紙使用枚数は、30,048,437枚。新庁舎についてライフサイクルコスト低減につながる実施設計を作成。	28年度の用紙使用枚数は、31,034,755枚。新庁舎は建物として此による直射日光の緩和や9割以上のLED照明の導入などライフサイクルコストの縮減に努めた設計に基づき建設している。小・中学校の電気料について、平成28年8月分より、電力自由化に対応することで、電気料を削減した。	29年度の用紙使用枚数は、32,662,723枚。新庁舎は庇による直射日光の緩和や9割以上のLED照明の導入などライフサイクルコストの縮減に努めた設計に基づき建設した。小・中学校について28年8月分より、習志野高校について29年10月分より電力自由化に対応することで、電気量を削減した。	平成30(2018)年度の用紙使用枚数は、31,424,700枚。屋休みの消灯、19時以降の共用部分の消灯に取り組んだ。また市庁舎北側の来庁者用エレベーターを18時より停止する運用とした。小・中学校について平成28(2016)年8月分、習志野高校について平成29(2017)年10月分、総合教育センターについて平成30(2018)年10月分より電力自由化に対応することで、電気量を削減した。	令和元年度の用紙使用枚数は、31,513,485枚。屋休みの消灯、19時以降の共用部分の消灯に取り組んだ。また市庁舎北側の来庁者用エレベーターを18時より停止する運用とした。小・中学校について平成28(2016)年8月分、習志野高校について平成29(2017)年10月分、総合教育センターについて平成30(2018)年10月分より電力自由化に対応することで、電気量を削減した。			
次年度の課題と実施予定	用紙使用枚数の削減策の検討。	用紙使用枚数の削減策の検討。	用紙使用枚数の削減策の検討。小・中学校に加え、習志野高校も電力自由化に対応し、更なる電気料の削減を図る。	屋休みの消灯。19時以降の共用部分の消灯に取り組む。5月から稼働した庁舎の稼働実績を基に、光熱水費の削減方法を検討し、削減を図る。小・中学校及び習志野高校に加え、総合教育センターについても電力自由化に対応し、さらなる電気量の削減を図る。	引き続き屋休みの消灯や19時以降の共用部分の消灯等に取り組む。	引き続き屋休みの消灯や19時以降の共用部分の消灯等に取り組む。			

70	取組事項	業務委託契約の見直し					担当	関係各課	
	取組内容	委託契約における仕様の見直しにより経費を削減する。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
	効果見込額(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	6,000	
進捗度	100%	120%	120%	50%	100%	50%			
効果実績額(千円)	1,324	2,382	5,566	0	793	0	10,065		
実績内容	口座振替業務に係る回線使用料の見直しを行った。	相談支援事業委託の見直し(八千代地域生活支援センター)と教育委員会事務局の清掃委託について、床清掃及び窓ガラス清掃を年4回から2回に見直し、経費を削減した。	施設清掃委託料の見直しについて、市内4カ所の消防署及び出張所の清掃について見直し、経費を削減した。	平成29年度については、仕様の見直しを行ったが、経費削減には至らなかった。	例規データベースシステム管理等業務委託料について、紙の例規集を加除式から単行本式に変更し、更新回数を年に4回から1回に見直したことにより経費を削減した。	令和元年度については、仕様の見直しを行ったが、経費削減には至らなかった。			
次年度の課題と実施予定	継続的に見直しに取り組む。	継続的に見直しを行い、さらなる削減に取り組む。	次年度以降も継続的に見直し、検討を行う。	次年度以降も継続的に見直し、検討を行い、経費削減を図る。	次年度以降も継続的に見直し、検討を行い、経費削減を図る。	次年度以降も継続的に見直し、検討を行い、経費削減を図る。			
71	取組事項	特別職公用車輛のリース車種の見直し					担当	秘書課 教育総務課 議会事務局	
	取組内容	特別職の公用車輛(市長車・教育長車・議長車)リースの更新において、車種の見直しにより経費を削減する。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
	取組予定	検討	実施	継続	継続	継続	継続		
	効果見込額(千円)	0	195	288	288	288	288	1,347	
進捗度	25%	100%	100%	120%	120%	120%			
効果実績額(千円)	0	206	447	522	701	522	2,398		
実績内容	近隣各市の状況調査等を行った。	副市長車は、車種の見直しを行い、経費を削減した。教育長車は、既存車両の再リースを行った。議長車については、平成27年度にリース車種をハイブリッド車に変更した。	市長車は、平成29年度の車両更新に向けて、車種の見直しについて検討した。教育長車は、平成28年10月より、車種の見直しを行い、経費を削減した。	市長車の車両更新に伴い、車種の見直しを行い、経費を削減した。	市長車・副市長車ともに、令和4(2022)年度の車両更新に向けて検討した。	市長車・副市長車とともに、令和4(2022)年度の車両更新に向けて車種の見直しについて検討した。議長車は、令和2年10月の車両更新に向けて、車種の見直しについて検討した。			
次年度の課題と実施予定	平成27年度の車両の更新にあわせ、副市長車及び議長車は排気量の少ない車種への見直しを行う。教育長車は、既存車両の再リースを行う予定である。	市長車は、平成29年度の車両更新に向けて、車種の見直しについて検討する。教育長車は、平成28年9月末まで既存車両の再リースを行う。10月以降は車種等の見直しを行い、経費削減を図る。	市長車は、車種の見直しを行い、経費を削減する。	市長車・副市長車ともに、平成34年度の車両更新に向けて、車種の見直しについて、検討する。	引き続き市長車・副市長車とともに、令和4(2022)年度の車両更新に向けて、車種の見直しについて、検討する。	引き続き市長車・副市長車とともに、令和4(2022)年度の車両更新に向けて、車種の見直しについて、検討する。議長車は、仕様を検討を行い、経費削減を図る。			
72	取組事項	基幹統計調査事業の見直し					担当	総務課	
	取組内容	統計調査支援システムを導入し、調査員割り当て、調査員用案内地図作成や報酬計算に至る統計調査に係る事務を一元管理し、経費削減及び業務負担の軽減を図る。【令和元年度追加取組項目】							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
	取組予定							実施	
	効果見込額							1,378	1,378
進捗度							100%		
効果実績額							1,394	1,394	
実績内容							統計調査支援システムを導入し、調査員用案内地図作成や、履歴管理等統計調査に係る事務を一元管理し、経費削減及び業務負担の軽減を図った。		
次年度の課題と実施予定							引き続き、システム利用による経費削減及び業務負担の軽減を図る。		
効果見込額計(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
		1,113	1,422	1,628	2,254	2,254	3,632	12,303	
効果実績額計(千円)		698	1,551	23,419	17,014	28,104	39,143	109,929	

II. 最適な行政サービス水準を見据えた事務事業の見直し

1. 単独事業の見直し

73	取組事項	市民証の廃止					担当	市民課	
	取組内容	住基カードが市民証機能を代替かつ超越する機能を有していること、運用上の費用対効果のバランスを欠いていること、27年度に国民全員にマイナンバーが記載された「通知カード」を送付し、希望者には顔写真付きの「個人番号カード」を交付する考えを国も有していることなどから、25年10月から発行を停止し、26年度廃止を検討する。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
		取組予定	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
		効果見込額(千円)	504	504	504	504	504	504	3,024
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
効果実績額(千円)		504	504	504	504	504	504	3,024	
実績内容	平成26年3月31日をもって市民証規則を廃止し、市民証の発行を終了した。								
次年度の課題と実施予定									
74	取組事項	福祉バスの見直し					担当	高齢者支援課	
	取組内容	耐用年数により買い替え等を予定している福祉バスについて、バスの規格・運用規定等の見直しを行う。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
		取組予定	検討	検討	検討	取組着手	実施	継続	
		効果見込額(千円)	0	0	0	0	21,210	21,210	42,420
		進捗度	25%	25%	25%	25%	25%	25%	
効果実績額(千円)		0	0	0	0	0	0	0	
実績内容	乗車人数の把握	乗車人数の把握	アンケートの実施	車両の小型化及び台数の削減を検討。	車両の小型化及び台数の削減を検討。(継続)	車両の小型化及び台数の削減を検討。(継続)			
次年度の課題と実施予定	乗車人数等の把握	乗車人数の把握・福祉バス事業の方向性を検討	今後の方向性を決定する	ルートなど具体的な検討をする。	ルートなど具体的な検討をする。(継続)	ルートなど具体的な検討をする。(継続)			
75	取組事項	市民カレッジ事業の見直し					担当	社会教育課	
	取組内容	公民館や市内大学の公開講座を中心とした内容への移行を図るとともに、新たな運営体制の確立を図る。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
		取組予定	取組着手	実施	継続	継続	継続	継続	
		効果見込額(千円)	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	6,060
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
効果実績額(千円)		1,916	1,981	1,926	1,985	1,831	1,943	11,582	
実績内容	平成25年度～26年度にかけて公民館や市内大学の公開講座及び体験学習を中心とした内容へ移行。カリキュラム見直しにより、24年度経費(資金及び報償費)と比較して1,916千円の減。	移行したカリキュラムの実施に伴い、一般職非常勤職員配置を見直すとともに、講師の選定を精査した。24年度経費(資金及び報償費)と比較して1,981千円の減。	さらなる講義内容の充実を図り、学習方法や形態に応じた運営体制の見直しを行った。また、引き続き講師の選定を精査し、24年度経費(資金及び報償費)と比較して、1,926千円の減。	地域に根差した習志野学の充実を図るため、学習方法や運営体制、講師の選定方法の見直しを行った。24年度経費(資金及び報償費)と比較すると、1,985千円の減。	地域に根差した習志野学の充実を図るため、学習方法や運営体制、講師の選定方法の見直しを行った。平成24(2012)年度経費(資金及び報償費)3,300,750円と比較すると、1,830千円の減。	地域に根差した習志野学の充実を図るため、学習方法や運営体制、講師の選定方法の見直しを行った。平成24(2012)年度経費(資金及び報償費)3,300,750円と比較すると、1,943千円の減。			
次年度の課題と実施予定	カリキュラム改編の検証	カリキュラム改編の検証	カリキュラム改編の検証	カリキュラム改編の検証	カリキュラム改編の検証	カリキュラム改編の検証	カリキュラム改編の検証		

76	取組事項	啓発事業の見直し					担当	選挙管理委員会事務局	
	取組内容	啓発事業の全般的見直しを図り、主権者教育の一環として、高等学校等への出前授業を実施する。【28年度追加取組項目】							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定			実施	継続	継続	継続		
	効果見込額(千円)			246	246	246	246	984	
進捗度			100%	100%	100%	100%			
効果実績額(千円)			109	△3	86	220	412		
実績内容			市内高等学校4校及び特別支援学校2校への主権者教育を実施した	市内高等学校4校及び特別支援学校2校への主権者教育を実施した。 ※効果実績額のマイナス要因は啓発ポスターコンクールの応募が約倍増したことに伴う報償費の増加	市内高等学校3校、中学校1校、小学校1校、及び特別支援学校2校への主権者教育を実施した。	市内高等学校3校、近隣特別支援学校2校への主権者教育を実施した。			
次年度の課題と実施予定			市内7中学校への主権者教育の実施	市内7中学校での主権者教育の実施と費用対効果を勘案した記念品等報償費の見直し	市内7中学校での主権者教育の実施と費用対効果を勘案した記念品等報償費の見直しを引き続き行う	市内7中学校での主権者教育の実施と費用対効果を勘案した記念品等報償費の見直しを引き続き行う			
77	取組事項	休日急病歯科診療所の診療体制の見直し					担当	健康支援課	
	取組内容	市内の医療機関の充足により、開業日の見直しを行う。日曜・祝日等の休日と年末年始72日間から日曜診療を廃止し、21日間とした。回数削減による委託料(歯科医師人件費等)の削減【28年度追加取組項目】							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定			実施	継続	継続	継続		
	効果見込額(千円)			2,973	2,973	2,973	2,973	11,892	
進捗度			100%	100%	100%	100%			
効果実績額(千円)			3,361	3,552	3,549	3,292	13,754		
実績内容			診療日数を、21日間に削減。	休日歯科診療所の移転、開設準備により、半年間休止していたため、診療日数は14日間であるため、効果額増加となった。	診療日数は21日。市民から特段の意見はなかった。	天皇の即位等により、祝日が25日に増加したため、効果実績額が減少となった。			
次年度の課題と実施予定			診療日数の削減による影響はなく、継続実施する。	次年度は、21日間として、継続実施する。	次年度も同等の開設予定であるが、祝日の変更により診療日数が25日に増加する。	次年度は例年どおり21日間で、継続実施する。			
78	取組事項	習志野市敬老祝金の見直し					担当	高齢者支援課	
	取組内容	高齢者に対し敬老祝金を支給して敬意を表し、併せて福祉の増進に寄与することを目的に実施しているが、今後、高齢化社会の進展に伴い、健康寿命を延ばすための取り組みや、介護が必要となっても社会全体で支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる長寿社会を構築する取り組みを行うため、支給対象者等の見直しを行う。満77歳の廃止。(5,000円) なお、満88歳、満99歳、満100歳以上については現行どおりとする。【28年度追加取組項目】							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定			検討	実施	継続	継続		
	効果見込額(千円)			0	7,560	8,430	9,055	25,045	
進捗度			50%	100%	100%	100%			
効果実績額(千円)			0	7,690	9,285	9,080	26,055		
実績内容			条例を改正し、平成29年度から満77歳(5,000円)の支給を廃止する。	満77歳(5,000円)の支給を廃止。					
次年度の課題と実施予定			市民への適切な周知を図る。						
効果見込額計(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
		1,514	1,514	4,733	12,293	34,373	34,998	89,425	
効果実績額計(千円)		2,420	2,485	5,900	13,728	15,255	15,039	54,827	

2. 補助金の見直し

79	取組事項	職員互助会補助金の見直し					担当	人事課	
	取組内容	職員互助会に対する補助金について廃止を含めて検討する。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
		取組予定	実施	継続	継続	実施	継続	継続	
		効果見込額(千円)	4,953	4,953	4,953	9,906	9,906	9,906	44,577
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
効果実績額(千円)		5,158	5,240	5,240	9,906	9,758	9,727	45,029	
実績内容	補助率を2/1000から1/1000に削減した。								
次年度の課題と実施予定	互助会事業の見直しを行う。								
80	取組事項	その他補助金の見直し					担当	財政課 関係各課	
	取組内容	3年ごとの見直しルールに基づく補助金の見直しを行う。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額(千円)	37,236	37,236	37,236	37,236	37,236	37,236	223,416
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
効果実績額(千円)		22,418	22,418	22,418	22,418	22,418	22,418	134,508	
実績内容	ルールに基づき該当する補助金の見直しを行った。								
次年度の課題と実施予定	引き続きルールに基づいた見直しを行っていく。								
効果見込額計(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
		42,189	42,189	42,189	47,142	47,142	47,142	267,993	
効果実績額計(千円)		27,576	27,658	27,658	32,324	32,176	32,145	179,537	

Ⅲ. 施設の統廃合

81	取組事項	茜浜衛生処理場休止と新たな処理手法の検討					担当	クリーンセンター クリーン推進課	
	取組内容	し尿処理施設将来計画に基づく実施作業を行い、茜浜衛生処理場を27年度中に休止し、他市へ業務を委託する間に、新たな処理手法を検討する。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
		取組予定	検討	実施	実施	継続	継続	実施	
		効果見込額(千円)	0	0	19,432	19,432	19,432	19,432	77,728
		進捗度	50%	75%	75%	75%	75%	75%	
効果実績額(千円)		0	0	19,432	19,432	19,432	19,432	77,728	
実績内容	し尿等の処理業務委託について、市川市との協議、関係機関との調整を行い委託に関する協定締結及び予算措置。								
次年度の課題と実施予定	市川市への委託の実施及び処理場の休止準備を行う。								

82	取組事項	子ども園整備に伴う既存施設の統廃合 (袖ヶ浦子ども園、(仮称)大久保子ども園整備に伴う市立幼稚園の廃止)					担当	子ども政策課	
	取組内容	子ども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第1期計画、第2期計画に基づき、幼稚園を廃園する。 (袖ヶ浦西幼稚園、袖ヶ浦東幼稚園、新栄幼稚園)							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
	取組予定	実施	検討	検討	取組着手	取組着手	実施		
	効果見込額(千円)	62,251	62,251	62,251	62,251	62,251	91,170	402,425	
進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	100%			
効果実績額(千円)	59,111	59,111	59,111	59,111	59,111	6,619	302,174		
実績内容	袖ヶ浦子ども園の開園	(仮称)大久保子ども園整備に向けて設計を行った。	(仮称)大久保子ども園整備に向けて設計を行った。	(仮称)大久保子ども園整備に向けて設計を行った。	(仮称)大久保子ども園整備に向けて設計を行った。	・大久保子ども園施設整備 ・大久保保育所・新栄幼稚園開園	・大久保子ども園の開園 ・大久保子ども園施設整備(子どもセンター) ・新志野子ども園の開園 ・子ども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画策定		
次年度の課題と実施予定	平成31年度の(仮称)大久保子ども園開園に向けた検討。	平成31年度の(仮称)大久保子ども園開園に向けた検討。	整備工事着手	・(仮称)大久保子ども園については、引き続き整備工事を実施する。 ・(仮称)第七中学校区子ども園については、整備工事に着手する。	・子ども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画策定	・令和6年度の(仮称)向山子ども園開園に向けた検討			
83	取組事項	勤労会館のあり方の検討					担当	産業振興課 資産管理課	
	取組内容	大久保地区施設再編において機能の再編を含めて検討する。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
	取組予定	検討	検討	検討	検討	検討	検討	実施	
	効果見込額(千円)	0	0	0	0	0	0	16,250	16,250
進捗度	25%	50%	75%	75%	75%	75%	100%		
効果実績額(千円)	0	0	0	0	0	0	33,085	33,085	
実績内容	大久保地区公共施設再生にかかるワークショップ等、市民との情報共有を踏まえ、基本構想策定に向けてパブリックコメントを実施。	・大久保地区公共施設再生基本構想及び基本計画の策定。 ・28年度の事業者募集に向けて、事業手法等(PFI)の検討、債務負担行為の予算の議決。	・事業者の募集及び選定を行い、習志野大久保未来プロジェクト株式会社と契約締結。(勤労会館はリノベーションを行い、アリーナ、多目的室、子どもスペースが入る南館として再生。)	・習志野大久保未来プロジェクト株式会社との協議を経て勤労会館のリノベーションに係る設計を実施した。(勤労会館はリノベーションを行い、アリーナ、多目的室、子どもスペースが入る南館として再生。)	・習志野大久保未来プロジェクト株式会社による勤労会館のリノベーション工事に着手した。(勤労会館はリノベーションを行い、アリーナ、多目的室、子どもスペースが入る南館として再生。)	・習志野大久保未来プロジェクト株式会社による勤労会館のリノベーション工事を11月にオープンした。(勤労会館はリノベーションを行い、アリーナ、多目的室、子どもスペースが入る南館として再生。)			
次年度の課題と実施予定	・基本構想及び基本計画の策定。 ・事業手法と躯体活用型建替の検討。	・事業者の募集及び選定、契約締結。	・建物の設計	・建物の建設	令和2年11月に生涯学習複合施設南館としてオープンする予定。	南館は完成したため、資産管理課としては、予定なし。			
84	取組事項	屋敷公民館の機能の統合					担当	社会教育課 資産管理課	
	取組内容	大久保地区施設再編において機能の統合を検討する。 ※効果見込額は、No.83に含む。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
	取組予定	検討	検討	検討	検討	検討	検討	実施	
	効果見込額(千円)	—	—	—	—	—	—	—	—
進捗度	25%	50%	75%	75%	75%	75%	100%		
効果実績額(千円)	—	—	—	—	—	—	—	—	
実績内容	大久保地区公共施設再生にかかるワークショップ等、市民との情報共有を踏まえ、基本構想策定に向けてパブリックコメントを実施。	・大久保地区公共施設再生基本構想及び基本計画の策定。 ・集約対象施設跡の利活用を考えるワークショップを開催し、利活用のアイデアのまとめ。	・市民アンケートの実施。 ・施設跡の民間活用に関する検討業務委託の実施。 ・屋敷公民館地区学習習園会議で施設再生研修会を実施。	屋敷・花咲まちづくり会議において、施設跡の民間活用について説明を実施した。	・屋敷・花咲まちづくり会議において、施設跡の民間活用について説明を実施。 ・活用方法等のアイデアを聞くための民間事業者等との対話を実施。	生涯学習複合施設の整備に伴い、屋敷公民館の機能を統合し、3月31日をもって閉館した。			
次年度の課題と実施予定	・基本構想及び基本計画の策定。 ・集約対象施設跡の利活用を考えるワークショップの開催。	・市民アンケートの実施。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。		

85	取組事項	生涯学習施設ゆうゆう館の機能の統合					担当	社会教育課 資産管理課	
	取組内容	大久保地区施設再編において機能の統合を検討する。 ※効果見込額は、No.831に含む。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	検討	検討	検討	検討	検討	実施		
	効果見込額(千円)	—	—	—	—	—	—	—	
進捗度	25%	50%	75%	75%	75%	100%			
効果実績額(千円)	—	—	—	—	—	—	—		
実績内容	大久保地区公共施設再生にかかるワークショップ等、市民との情報共有を踏まえ、基本構想策定に向けてパブリックコメントを実施。	・大久保地区公共施設再生基本構想及び基本計画の策定。 ・集約対象施設跡の利活用を考えるワークショップを開催し、利活用のアイデアのまとめ。	・市民アンケートの実施。 ・施設跡の民間活用に関する検討業務委託の実施。	本大久保まちづくり会議において、施設跡の民間活用について説明を実施した。	・本大久保まちづくり会議において、施設跡の民間活用について説明を実施。 ・活用方法等のアイデアを聞くための民間事業者等との対話を実施。	・本大久保連合町会への出前講座において、施設跡の民間活用について説明を実施。 ・生涯学習複合施設の整備に伴い、ゆうゆう館の機能を統合し、3月31日をもって閉館した。			
次年度の課題と実施予定	・基本構想及び基本計画の策定。 ・集約対象施設跡の利活用を考えるワークショップの開催。	・市民アンケートの実施。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。		
86	取組事項	藤崎図書館の機能の統合					担当	社会教育課 資産管理課	
	取組内容	大久保地区施設再編において機能の統合を検討する。機能を統合した場合は、地域の拠点施設に変更する。 ※効果見込額は、No.831に含む。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	検討	検討	検討	検討	検討	実施		
	効果見込額(千円)	—	—	—	—	—	—	—	
進捗度	25%	50%	75%	75%	75%	100%			
効果実績額(千円)	—	—	—	—	—	—	—		
実績内容	大久保地区公共施設再生にかかるワークショップ等、市民との情報共有を踏まえ、基本構想策定に向けてパブリックコメントを実施。	・大久保地区公共施設再生基本構想及び基本計画の策定。 ・集約対象施設跡の利活用を考えるワークショップを開催し、利活用のアイデアのまとめ。	・市民アンケートの実施。 ・施設跡の民間活用に関する検討業務委託の実施。	藤崎まちづくり会議等において、施設跡の民間活用について説明を実施した。	・藤崎まちづくり会議等において、施設跡の民間活用について説明を実施。 ・活用方法等のアイデアを聞くための民間事業者等との対話を実施。 生涯学習複合施設の整備に伴い、藤崎図書館の機能を統合し、3月31日をもって閉館した。				
次年度の課題と実施予定	・基本構想及び基本計画の策定。 ・集約対象施設跡の利活用を考えるワークショップの開催。	・市民アンケートの実施。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。		
87	取組事項	あづまこども会館の機能の統合					担当	社会教育課 資産管理課	
	取組内容	大久保地区施設再編において機能の統合を検討する。 ※効果見込額は、No.831に含む。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	検討	検討	検討	検討	検討	実施		
	効果見込額(千円)	—	—	—	—	—	—	—	
進捗度	25%	50%	75%	75%	75%	100%			
効果実績額(千円)	—	—	—	—	—	—	—		
実績内容	大久保地区公共施設再生にかかるワークショップ等、市民との情報共有を踏まえ、基本構想策定に向けてパブリックコメントを実施。	・大久保地区公共施設再生基本構想及び基本計画の策定。 ・集約対象施設跡の利活用を考えるワークショップについては公募委員の応募がなかったため開催せず。	・市民アンケートの実施。 ・施設跡の民間活用に関する検討業務委託の実施	大久保・泉・本大久保・新栄まちづくり会議において、施設跡の民間活用について説明を実施した。	・大久保・泉・本大久保・新栄まちづくり会議において、施設跡の民間活用について説明を実施。 ・活用方法等のアイデアを聞くための民間事業者等との対話を実施。	生涯学習複合施設の整備に伴い、あづまこども会館の機能を統合し、3月31日をもって閉館した。			
次年度の課題と実施予定	・基本構想及び基本計画の策定。 ・集約対象施設跡の利活用を考えるワークショップの開催。	・市民アンケートの実施。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。	・施設跡の利活用の基本的な考え方を示す基本構想の策定。		
効果見込額計(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
		62,251	62,251	81,683	81,683	81,683	126,852	496,403	
効果実績額計(千円)		59,111	59,111	78,543	78,543	78,543	59,136	412,987	

IV. 新たな分野及び手法を踏まえた民間活力の導入

1. 指定管理者制度の導入

88	取組事項	公民館への指定管理者制度導入					担当	社会教育課	
	取組内容	25年度に決定した指定管理者制度を導入する館(①1～2館をモデル館として導入 ②1館を中心館として直営とし、6館で導入 ③全館で導入)及び指定管理者となる団体の種別(地域運営型又は民間)を踏まえ、26年度に条例改正等所定の事務手続きを行い、27年度からの指定管理者制度導入を目指す。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	検討	実施	継続	継続	継続	継続		
	効果見込額(千円)	0	9,728	9,728	9,728	9,728	9,728	48,640	
	進捗度	75%	100%	100%	100%	100%	100%		
	効果実績額(千円)	0	9,728	9,728	9,728	7,123	6,930	43,237	
	実績内容	条例改正等所定の事務手続きを行い、27年度から新習志野公民館に導入するため、指定管理者の指定を行った。	公民館の指定管理は、その指定管理者を民間とし、新習志野公民館をモデル館として導入(3年間)した。	新習志野公民館に關しモニタリングを実施。導入について検証し、引き続き導入方針とする。拡大については新習志野の指定期間終了後最終的に判断するとした。	新習志野公民館の指定管理に關して、モニタリングを実施。次期:平成30年度～平成34年度も指定管理者制度を導入することとし、次期指定管理者を選定した。他の公民館への導入については、大久保地区公共施設再生事業の進捗や公共施設再生計画の見直し(第2期)等を踏まえ、引き続き、検討することとした。	新習志野公民館において、平成30(2018)年度～令和4(2022)年度(5年間)も指定管理者制度を導入した。他の公民館への導入については、大久保地区公共施設再生事業の進捗や公共施設再生計画の見直し(第2期)等を踏まえ、引き続き、検討することとした。	大久保地区公共施設再生事業により整備した中央公民館について、管理業務に指定管理者制度を導入した。また、既に導入済の新習志野公民館で継続して導入していくとともに、当該年度末に閉館した屋敷公民館を除く、実花・袖ヶ浦・谷津公民館について、令和3年度から指定管理者制度を導入することとした。		
	次年度の課題と実施予定	指定管理者制度を導入。モニタリング等を行い、導入の検証を行う。	モニタリングを行い、導入の検証をしながら、指定管理をする館の拡大を検討する。	新習志野公民館の次期指定管理者を公募する。(指定期間H30年度から5年間)	他の公民館への指定管理者制度の導入について、大久保地区公共施設再生事業の進捗や公共施設再生計画の見直し(第2期)等を踏まえつつ、今後の公民館運営や生涯学習推進の方向性等を含め、検討する。	実花・袖ヶ浦・谷津公民館への指定管理者制度の導入について、新習志野公民館での実績や大久保地区公共施設再生事業の進捗、公共施設再生計画の見直し(第2期)等を踏まえ、導入に向けて、検討を進める。	実花・袖ヶ浦・谷津公民館の指定管理者を公募選定を実施し、業務の引継ぎを開始する。		
	効果見込額計(千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
効果実績額計(千円)	0	9,728	9,728	9,728	9,728	9,728	48,640		
	0	9,728	9,728	9,728	7,123	6,930	43,237		

2. 施設の民間化・民間委託等の導入

89	取組事項	市立デイサービスセンターの民間化					担当	高齢者支援課	
	取組内容	26年度からの5年間の指定管理の後、民間化を検討する。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定				検討	検討	実施		
	効果見込額(千円)	0	0	0	0	0	1,490	1,490	
	進捗度				25%	25%	25%		
	効果実績額(千円)				0	0	0	0	
	実績内容				各法人への聞き取りを行い、民間化、もしくは指定管理の継続を含めた検討を行った。	各法人への聞き取りの結果を踏まえ、指定管理の継続を決定した。	平成31年度～令和5年度までの5年間が指定管理期間となる。		
	次年度の課題と実施予定				民間化、もしくは指定管理を継続させるかの方向性の決定する。	指定管理を継続する。	指定管理を継続する。		

90	取組事項	市立幼稚園及び保育所の私立化 (実花幼稚園、つくし幼稚園、菊田保育所、本大久保保育所、本大久保第二保育所の私立化)					担当	こども政策課	
	取組内容	こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画(第2期計画)に基づき、市立幼稚園及び保育所の民営化等に努める。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
		取組予定	取組着手	取組着手	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額(千円)	0	0	15,524	83,544	83,544	157,094	339,706
		進捗度	50%	75%	75%	75%	75%	100%	
		効果実績額(千円)	0	0	33,915	71,348	71,348	104,125	280,736
	実績内容	菊田保育所移管先法人決定	・菊田保育所移管先施設整備・共同保育実施 ・菊田保育所閉園 ・実花、つくし幼稚園移管先法人決定	・菊田保育所私立化施設(谷津みのり保育園)開園 ・実花及びつくし幼稚園移管先施設整備・共同保育実施 ・実花及びつくし幼稚園閉園	・みのりつくしこども園及びブレイメン実花こども園開園	・本大久保保育所移管先施設整備・共同保育実施 ・本大久保保育所閉園	・本大久保保育所私立化施設(COO本大久保保育園)開園 ・こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画策定		
	次年度の課題と実施予定	・菊田保育所移管先施設整備・共同保育 ・実花、つくし幼稚園移管先法人決定	・実花、つくし幼稚園移管先法人による施設整備・共同保育の実施	・本大久保保育所移管先法人決定	・本大久保保育所の移管先法人による施設整備・共同保育を実施する。	・こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画策定	・保育所私立化ガイドラインの見直し		
	取組事項	学校給食センター老朽化対策及び民営化					担当	学校教育課	
取組内容	老朽化が著しい給食センターについて、円滑な学校給食が実施されるよう、公共施設再生計画との整合性を図りながら民営化等検討を行う。								
年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	検討	検討	取組着手	実施	継続	継続		
	効果見込額(千円)	0	0	0	10,396	10,396	10,396	31,188	
	進捗度	25%	25%	50%	75%	75%	75%		
	効果実績額(千円)	0	0	0	0	0	2,847	2,847	
実績内容	PFI等導入可能性調査を実施。	実施方針(案)、要求水準書(案)、事業契約書等の作成	事業者募集・選定の実施	・PFI事業契約の締結 ・設計業務の完了 ・建設工事の実施	・施設整備の完了 ・開業準備業務の完了	新給食センターでは、旧給食センターよりも施設規模が大きくなったため、見込よりも光熱水費等の施設運営に係る経費が増加となったが、従前よりも衛生面に配慮した方式での運営、維持管理業務を開始した。			
次年度の課題と実施予定	建替え手法と用地の検討・確定。	用地の確定が遅れたために31年度に延期する。	落札者の決定	・施設整備の完了 ・運営管理業務の準備 ・開業準備業務の実施					
効果見込額計(千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計		
	0	0	15,524	93,940	93,940	168,980	372,384		
効果実績額計(千円)	0	0	33,915	71,348	71,348	106,972	283,583		

3. 業務の外部化・民間委託等の導入

92	取組事項	防犯灯のLED化、維持管理を含めた委託					担当	防犯安全課 (旧危機管理課)	
	取組内容	防犯灯のLED化、維持管理を含めた委託により業務量を削減する。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
		取組予定	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
		効果見込額(千円)	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	19,200
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	効果実績額(千円)	2,747	2,991	2,614	2,614	2,614	2,614	16,194	
実績内容	LED化により、灯具の寿命が延び、維持管理に要する時間が大きく削減できた。								
次年度の課題と実施予定	平成25年度において、LED化完了済み								

93	取組事項	マイクロバス運転業務の委託化					担当	契約検査課 各課	
	取組内容	各担当課予算における民間委託等での対応を検討する。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額(千円)	3,687	3,687	3,687	3,687	3,687	3,687	22,122
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
効果実績額(千円)		4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	24,474	
実績内容	マイクロバス・中型バスのリース廃止								
次年度の課題と実施予定	各課にて対応								
94	取組事項	申告時の業務委託の拡大					担当	市民税課	
	取組内容	委託業務の拡大により、繁忙期の職員超過勤務時間数を削減する。 ※効果額はNo.66「時間外勤務時間数の削減」に含まれるため、合計額には非計上。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額(千円)	(281)	(281)	(281)	(281)	(281)	(281)	(1,686)
		進捗度	100%	120%	120%	120%	120%	120%	
効果実績額(千円)		(17)	(1,136)	(1,507)	(689)	(1,750)	(2,582)	(7,681)	
実績内容	4/1～5/8の期間は2名、1/26～3/31の期間は4名の派遣職員により当初賦課作業と申告相談会場の対応に当たり、時間外勤務手当の縮減を図った。	4/1～5/13は3名、1/25～3/15は7名、3/16～3/31は4名の派遣職員により当初賦課作業及び申告相談会場の対応に当たり、時間外勤務手当の縮減を図った。	4/1～4/28までは4名、1/25～3/31までは7名の派遣職員により当初賦課作業及び申告相談会場の対応に当たり、時間外勤務手当の縮減を図った。	4月は派遣実施せず。1/25～3/31の期間、7名の派遣委託を実施。申告相談会場については、部内応援職員で対応し、派遣職員を当初賦課作業に専念させることで、時間外勤務手当の縮減を図った。	4/1～5/18、1/21～3/29の期間、7名の派遣委託を実施。当初賦課作業および申告相談会場の対応に当たり、時間外勤務手当の縮減を図った。	4/1～4/30は5名、1/20～3/31は7名の派遣委託を実施。当初賦課作業および申告相談会場の対応に当たり、時間外勤務手当の縮減を図った。			
次年度の課題と実施予定	平成27年度は、4月～5月上旬も引き続き派遣職員を導入。1月～3月は平成28年度からの特別徴収一斉指定により、当初賦課作業量の増加が見込まれることから、1月～3月/15の期間は3名の派遣職員を増員予定。派遣職員の単価が上昇してきており、効果が得られにくい状況となっている。効果見込額算定時の単価額:1,200円 平成26年度の単価額 4月～5月:1,350円 1月～3月:1,480円	効果見込額算定時の単価額:1,200円 平成27年度の単価額 4月～5月:1,540円 1月～3月:1,280円 平成28年度は、特別徴収一斉指定により業務が前倒しになることから、3月末までの派遣を充実させ、平成29年4月～5月の派遣は実施しない。	効果見込額算定時の単価額:1,200円 4月:1,470円 1月～3月:1,440円 平成29年度4月～5月の派遣は実施せず、平成28年度同様3月末までの派遣を充実させる。	効果見込額算定時の単価額:1,200円 1月～3月:1,420円 平成30年度は業務分担の見直し等から、4月～5月中旬まで派遣を実施予定。 1月～3月は例年どおり実施予定。	効果見込み額算定時の単価額:1,200円 平成30(2018)年度の単価額 4～5月:1,560円 1～3月:1,410円 令和元(2019)年度は、平成30(2018)年度同様、業務分担の見直し等から、4月派遣を実施予定。 1～3月は例年どおり実施予定。	効果見込み額算定時の単価額:1,200円 平成31年度(令和元年度)の単価額 4月:1,410円 1～3月:1,408円 令和2年度は、令和元年度同様、業務分担の見直し等から、4月派遣を実施予定。 1～3月は例年どおり実施予定。			
95	取組事項	資源物回収業務の完全委託の実施					担当	クリーンセンター業務課	
	取組内容	清掃作業員(技労職)の定年退職者不補充(H25 3名)と委託業務の拡大を図る。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
		取組予定	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
		効果見込額(千円)	1,796	1,796	1,796	1,796	1,796	1,796	10,776
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
効果実績額(千円)		6,707	6,275	5,814	5,265	4,887	4,618	33,566	
実績内容	資源物収集業務の完全委託化を行う。								
次年度の課題と実施予定	資源物収集の完全委託化を継続して実施する。								

96	取組事項	市民課窓口の民間委託					担当	市民課	
	取組内容	市民課の窓口業務(申請・受付・入力・作成・確認・交付)のうち、民間事業者が取り扱うことができる業務としては、①住民票の写し等の交付、②住民異動届について、③戸籍の附票の写しの交付等について、④印鑑登録申請及び印鑑登録証明書の交付等に限定される。平成26年度より、業務を勘案して2名程度の試行的委託を行い、平成28年度には3名に拡大する。平成29年度からは、新庁舎建設を受け新たな窓口業務と、業務の拡大が予想される旅券発行業務を勘案し、本格実施する。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	未定	未定	未定	
		効果見込額(千円)	2,568	6,164	9,246	未定	未定	未定	17,978
		進捗度	120%	100%	100%	75%	75%	100%	
		効果実績額(千円)	3,812	4,498	9,148	8,783	9,446	△ 2,414	33,273
	実績内容	平成26年10月より、市民課窓口業務の一部について、民間事業者への委託を試行的に実施した。	市民課窓口業務の一部について、民間事業者への委託を試行的に実施した。	市民課窓口業務の一部について、民間事業者への委託を試行的に実施した。	新庁舎で新たに導入した統合窓口の安定運用を考慮し、本格実施は見送ったが、民間委託の試行実施範囲をフロアマネージャー業務にも拡大した。	引き続き、窓口の安定運用を考慮し、本格実施は見送ったが、次年度からの本格実施へ向け、委託範囲の精査とスケジュールリングを行った。	平成30年度末をもって市民課窓口における業務委託の試行実施を終え、4月から証明書郵送請求業務を、10月からは証明書統合窓口受付等業務委託の本格実施に至った。		
	次年度の課題と実施予定	市民課窓口業務について、引き続き試行的に委託を実施する。	市民課窓口業務について、人数を3名に拡大し、引き続き試行的に委託を実施する。	市民課窓口業務について、引き続き試行的に委託を実施する。	本格実施へ向けた仕様の精査を行う。	4月から証明書郵送請求業務を、10月から証明書統合窓口受付業務等を完全委託化する。			
	取組事項	中小企業資金融資業務の委託					担当	産業振興課	
取組内容	習志野商工会議所への委託を検討する。								
97	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	検討	検討	実施	継続	継続	継続		
	効果見込額(千円)	0	0	686	686	686	686	2,744	
	進捗度	25%	75%	100%	100%	100%	100%		
	効果実績額(千円)	0	0	2,059	2,059	2,059	1,441	7,618	
実績内容	業務委託を実施している近隣市の調査、及び商工会議所担当者との協議を実施した。	習志野商工会議所と業務内容を確認するとともに、委託費を積算し平成28年度予算に計上した。	平成28年4月1日より業務委託を実施した。	引き続き業務委託を実施した。	引き続き業務委託を実施した。	引き続き業務委託を実施した。			
次年度の課題と実施予定	商工会議所との協議を通じて問題点の抽出と、その解決方法を検討する。	平成28年4月1日より業務委託を実施する。	融資業務及び利子補給業務の申請受付処理を委託したが、委託前と同様に融資の意思決定(処理)及び利子補給の際の納税確認は市が行っている。職員の業務は申請受付(問合せ含む)以外は軽減されていないことから、今後も委託業務の内容や処理について検討していく必要がある。	融資業務及び利子補給業務の申請受付処理を委託したが、委託前と同様に融資の意思決定(処理)及び利子補給の際の納税確認は市が行っている。職員の業務は申請受付(問合せ含む)以外は軽減されていないことから、今後も委託業務の内容や処理について検討していく必要がある。	融資業務及び利子補給業務の申請受付処理を委託したが、委託前と同様に融資の意思決定(処理)及び利子補給の際の納税確認は市が行っている。職員の業務は申請受付(問合せ含む)以外は軽減されていないことから、今後も委託業務の内容や処理について検討していく必要がある。	融資業務及び利子補給業務の申請受付処理を委託したが、委託前と同様に融資の意思決定(処理)及び利子補給の際の納税確認は市が行っている。職員の業務は申請受付(問合せ含む)以外は軽減されていないことから、今後も委託業務の内容や処理について検討していく必要がある。			

98	取組事項	学習支援事業、就労支援事業業務の委託化					担当	生活相談課	
	取組内容	生活相談課の①学習支援事業、②就労支援事業の委託化による業務量軽減の研究を進める。委託化することで各事業の職員業務量が軽減する。							
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額(千円)	0	9,557	9,557	9,557	9,557	9,557	47,785
		進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	75%	
		効果実績額(千円)	0	5,079	8,570	6,157	6,156	6,073	32,035
	実績内容		学習支援事業の委託化を行った。	学習支援事業の継続委託を行った。講師数を2名から5名体制とし、受入可能人数を増やし、事業拡大を図った。	学習支援事業の継続委託を行った。講師数を5名から10名体制とし、受入可能人数を50名に増やし、事業拡大を図った。	学習支援事業の継続委託を行った。講師数は前年度と変わらず10名体制とし、受入可能人数を60名に増やし、事業拡大を図った。	①学習支援事業の継続委託を行った。講師数は前年度と変わらず10名体制とし、受入可能人数は前年度と変わらず、それぞれ10名、60名とした。		
	次年度の課題と実施予定	今まで、国補助金10/10で行われてきたものが、①学習支援事業については、生活困窮者自立支援法により法制度化され、補助率は1/2に減額となった。平成27年度からは、委託化している。②就労支援事業についても、生活保護法の中で制度化され、補助率は、3/4に減額された。委託化について、検討を継続する。	①学習支援事業については、委託を開始した。このことにより受講生のニーズに柔軟に対応でき、成績の向上に繋がった。委託化したことで経費削減につながったが、次年度の課題として、学習支援事業のニーズが高く、事業拡大も検討しなければならない。②就労支援事業については、委託化に伴う効果も踏まえながら、引き続き委託化についての検討を行う。	①学習支援事業の継続委託を行った。次年度は、講師数を5名から10名体制とし、受入可能人数を最大50名まで増やし、事業拡大を図る。②就労支援事業については、委託化は行っていないが、就労支援員の雇用により効果を着実にあげている。次年度は、就労支援員を3名体制から4名体制へ拡大する。引き続き委託化の効果を検討していく。	①学習支援事業の継続委託を行った。講師数を10名から18名体制とし、受入可能人数を最大60名まで増やし、事業拡大を図る。②就労支援事業は平成29年度より就労支援員(一般職非常勤職員)を1名増員し、委託化せずに事業効果を上げていることから、当面は委託化せずに、直接雇用と委託化の費用対効果等を研究していく。	①学習支援事業の継続委託を行う。法改正に伴い、令和元(2019)年度より「子どもの学習・生活支援事業」として生活支援の部分も強化していく。②就労支援事業については、現在の直営実施により、地区担当と支援員との連携が図れていることから、委託化については研究を維持することとしている。	①学習支援事業の継続委託を行う。法改正に伴い、令和元(2019)年度より「子どもの学習・生活支援事業」として生活支援の部分も強化していく。②就労支援事業については、現在の直営実施により、地区担当と支援員との連携が図れていることから、委託化については研究を維持することとしている。		
	取組事項	保育所調理業務の委託化の推進					担当	こども保育課	
取組内容	26年度以降の調理業務委託化の計画策定及び実行する。								
年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定			検討	検討	実施	実施		
	効果見込額(千円)	0	0	0	0	8,465	14,917	23,382	
	進捗度			25%	50%	75%	100%		
	効果実績額(千円)			0	0	1,856	495	2,351	
実績内容			30年度の実施に向け調理員の退職状況等、今後の人員配置について検討した。	30年度の実施に向け調理業務委託業者と契約し、引き継ぎ等の準備を行った。(谷津南保育所)	谷津南保育所の給食調理業務の委託化を実施した。また、菊田第二保育所の調理委託業者を選定し準備を実施した。	菊田第二保育所の給食調理業務の委託化を実施した。			
次年度の課題と実施予定			委託開始に向けた保護者説明を計画的に実施する。	習志野市の保育所給食に準じた安全安心な給食が提供されているか確認を行っていく。また、次期委託の準備を行う。(菊田第二保育所)	習志野市の保育所給食に準じた安全安心な給食が提供されているか確認を行っていく。また、次期委託の準備を行う。(菊田第二保育所)	習志野市の保育所給食に準じた安全安心な給食が提供されているか確認を行っていく。			
取組事項	出納業務の民間委託化の研究					担当	会計課		
取組内容	既実施自治体の事例を参考に取組を検討する。								
年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	検討	検討	実施	継続	継続	継続		
	効果見込額(千円)	0	0	3,820	3,820	3,820	3,820	15,280	
	進捗度	25%	25%	25%	25%	25%	25%		
	効果実績額(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
実績内容	業務プロセス分析を実施。	業務プロセス分析の結果、現状維持の方針となった。	現状維持。	現状維持。他市事例の研究。	現状維持。他市事例の研究。	現状維持。他市事例の研究。	現状維持。他市事例の研究。		
次年度の課題と実施予定	業務プロセス分析の結果、現状維持の方針となったが、引き続き他市事例などを注視していく。	引き続き他市事例などを注視していく。	引き続き他市事例などを注視していく。	審査業務も含めた会計業務の委託化については、他市も同様に検討課題としており、引き続き他市事例などを研究していく。	審査業務も含めた会計業務の委託化については、他市も同様に検討課題としており、引き続き他市事例などを研究していく。	審査業務も含めた会計業務の委託化については、他市も同様に検討課題としており、引き続き他市事例などを研究していく。			

取組事項		投票事務への民間活力の導入					担当	選挙管理委員会事務局
取組内容		投票事務へ民間活力を導入する。						
101 年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
	取組予定	検討	試行・検証	試行・検証	試行・検証	検討	実施	
	効果見込額(千円)	0	470	470	235	0	705	1,880
	進捗度	50%	50%	100%	100%	25%	100%	
	効果実績額(千円)	1,673	2,486	5,667	2,432	0	8,819	21,077
	実績内容	衆議院議員総選挙期日前投票事務の一部委託実施	千葉県議会議員選挙及び市長・市議会議員選挙期日前投票事務の一部委託実施	参議院議員通常選挙及び千葉県知事選挙期日前投票事務の一部委託を実施した。高校生の事務従事は千葉県知事選挙より実施した。	衆議院議員総選挙期日前投票事務の一部委託を実施した。	平成30(2018)年度は選挙執行が無かった。令和元(2019)年度に向け検討を行った。	参議院議員選挙、千葉県議会議員選挙、市長・市議会議員選挙における期日前投票事務の一部民間委託及び高校生の事務従事を実施した。	
次年度の課題と実施予定	具体的な内容は次年度以降検討する。	当日投票事務への民間活力の導入について、具体的に検討し、可能な範囲で実施する。	当日投票事務への民間活力導入を可能な限り実施する。	当日投票事務への民間活力導入を可能な限り実施する。	期日前及び当日投票事務への民間活力導入や高校生の従事を検討する。	引き続き、期日前及び当日投票事務への民間活力導入や高校生の従事を実施する。		
取組事項		年末調整業務の委託					担当	人事課
取組内容		年末調整にかかる事務に伴うデータ処理(検算及びデータ入力等)業務委託【28年度追加取組項目】						
102 年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
	取組予定			実施	継続	継続	継続	
	効果見込額(千円)			227	227	227	227	908
	進捗度			100%	100%	25%	25%	
	効果実績額(千円)			324	324	0	0	648
	実績内容			職員の年末調整に係る事務の委託化を図った。	職員の年末調整に係る事務の委託化を図った。	年末調整に係る新システムのリリースが遅れたため、委託せず担当部署にて年末調整事務を行った。	新システムにより年末調整事務の効率化が図れたため、委託が必要なくなった	
次年度の課題と実施予定			引き続き、業務委託を行う。	引き続き、業務委託を行う。	新システムにおける事務量及び内容の検証を行い、合理的な方策を検討する。	来年度は廃止予定。		
取組事項		津田沼浄化センター等における包括的民間委託の導入					担当	津田沼浄化センター
取組内容		津田沼浄化センター及び秋津・袖ヶ浦汚水中継ポンプ場等の運転管理に包括的民間委託を導入する。【29年度追加取組項目】						
103 年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
	取組予定				検討	実施	実施	
	効果見込額(千円)				0	27,000	28,000	55,000
	進捗度				50%	100%	100%	
	効果実績額(千円)				0	61,829	69,663	131,492
	実績内容				平成30年2月に平成30年度～平成35年度の包括契約を締結した。	平成30(2018)年4月より包括委託を開始した。電力料等の変動費の清算を行った。	電力料等の変動費の清算を行った。	
次年度の課題と実施予定				包括委託開始に係る準備と対応を検討する。	原油高による電力料等の高騰が予想される。	原油価格の変動により電力料等への影響が予想される。		

58	取組事項	きらっ子ルームの施設のあり方の検討					担当	子育て支援課	
	取組内容	民間活力の導入について、検討する。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定			実施	継続	継続	継続		
	効果見込額(千円)								
	進捗度			100%	100%	100%	100%		
効果実績額(千円)			589	589	1,885	1,885	4,948		
実績内容	経営改善編から移動		平成28年10月から地域子育て支援拠点事業(きらっ子ルームやつ)運営業務の委託を実施。 ※効果実績額算出により、経営改善編から移動。	地域子育て支援拠点事業(きらっ子ルームやつ)運営業務委託実施	地域子育て支援拠点事業(きらっ子ルームやつ)運営業務委託実施	地域子育て支援拠点事業(きらっ子ルームやつ)運営業務委託実施			
次年度の課題と実施予定			きらっ子ルームおおくぼについて、平成31年度に開園予定の(仮称)大久保こども園こどもセンターの利用状況により改めて検討。	きらっ子ルームおおくぼについて、平成31年度に開園予定の(仮称)大久保こども園こどもセンターの利用状況により改めて検討。	きらっ子ルームおおくぼについて、令和2(2020)年度に開園予定の大久保こども園こどもセンターの利用状況により改めて検討。	きらっ子ルームおおくぼについて、令和2年4月1日に開園の大久保こども園こどもセンターに機能移転予定			
104	取組事項	介護保険課業務の民間委託					担当	介護保険課	
	取組内容	介護保険課が所管する業務のうち、窓口業務及び認定係業務について、民間委託をすることにより業務の効率化を図る。 【30年度追加取組項目】							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定					実施	実施		
	効果見込額(千円)					1,464	2,928	4,392	
	進捗度					100%	100%		
効果実績額(千円)					1,058	1,988	3,046		
実績内容					平成30(2018)年10月より、窓口業務及び認定係業務の一部の民間委託を実施した。	平成30(2018)年10月より、窓口業務及び認定係業務の一部の民間委託を実施した。			
次年度の課題と実施予定					引き続き、窓口業務及び認定係業務の一部を民間委託する。	引き続き、窓口業務及び認定係業務の一部を民間委託する。			
効果見込額計(千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計		
	11,251	24,874	32,689	23,208	59,902	69,523	221,447		
効果実績額計(千円)	19,018	25,408	38,864	32,302	95,869	99,261	310,722		

収入の確保

I. 税負担の公平性確保

1. 収納率向上対策

105	取組事項	市民税の適正賦課					担当	市民税課	
	取組内容	課税客体の把握を強化する。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
	効果見込額(千円)	12,353	12,353	12,353	12,353	12,353	12,353	74,118	
	進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
効果実績額(千円)	11,321	10,426	11,628	9,133	6,574	7,492	56,574		
実績内容	H26.9.5に未申告者に対して催告文書と市県民税申告書を発送。発送件数:2,228件 申告件数:482件 内課税件数:132件 課税額:7,098,800円 H26.10月～12月に実態調査を実施。 対象件数:281件 申告件数:161件 内課税件数:61件 課税額:4,221,800円	H27.9.4に未申告者に対して催告文書と市県民税申告書を発送。発送件数:2,078件 申告件数:431件 内課税件数:106件 課税額:8,066,380円 H26.10月～12月に実態調査を実施。 対象件数:277件 申告件数:110件 内課税件数:36件 課税額:2,359,200円	H28.9.5に未申告者に対して催告文書と市県民税申告書を発送。発送件数:1,939件 申告件数:450件 内課税件数:100件 課税額:6,744,700円 H28.10月～11月に実態調査を実施。 対象件数:352件 申告件数:192件 内課税件数:57件 課税額:4,882,800円	H29.9.4に未申告者に対して催告文書と市県民税申告書を発送。発送件数:1,836件 申告件数:422件 内課税件数:78件 課税額:5,739,300円 H29.10月～11月に実態調査を実施。 対象件数:307件 申告件数:133件 内課税件数:39件 課税額:3,393,300円	H30(2018).9.3に未申告者に対して催告文書と市県民税申告書を発送。発送件数:1,670件 申告件数:434件 内課税件数:75件 課税額:4,679,800円 H30(2018).10月～11月に実態調査を実施。 対象件数:278件 申告件数:92件 内課税件数:28件 課税額:1,894,600円	R1.9.3に未申告者に対して催告文書と市県民税申告書を発送。発送件数:1,623件 申告件数:421件 内課税件数:85件 課税額:4,030,240円 R1.10月～11月に実態調査を実施。 対象件数:283件 申告件数:133件 内課税件数:42件 課税額:3,461,500円			
次年度の課題と実施予定	H27年度も9月に未申告者に対して、文書による催告と10月～12月にかけて実態調査を実施予定。	H28年度も9月に未申告者に対して、文書による催告と10月～12月にかけて実態調査を実施予定。	H29年度も9月に未申告者に対して、文書による催告と10月～12月にかけて実態調査を実施予定。	H30年度も9月に未申告者に対して、文書による催告と10月～12月にかけて実態調査を実施予定。	H31(2019)年度も9月に未申告者に対して、文書による催告と10月～12月にかけて実態調査を実施予定。	R2年度も9月に未申告者に対して、文書による催告と10月～12月にかけて実態調査を実施予定。			
106	取組事項	市税の収納率向上					担当	税制課	
	取組内容	「納税の義務、公正性、公平性」を図り、収納率の向上に取り組む。 ★財政予測折り込み済み							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
	効果見込額(千円)	107,703	132,214	160,474	188,657	212,111	243,227	1,044,386	
	進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
効果実績額(千円)	164,425	209,244	436,612	599,000	739,296	832,378	2,980,955		
実績内容	効果見込額に対し効果実績額が56,722千円向上した。	基準となる24年度ベースと比較し、209,244千円効果実績があり、目標とする効果見込額を上回った。	基準となる24年度ベースと比較し、436,612千円効果実績があり、目標とする効果見込額を上回った。	基準となる24年度ベースと比較し、599,000千円効果実績があり、目標とする効果見込額を上回った。	基準となる平成24(2012)年度ベースと比較し、739,296千円効果実績があり、目標とする効果見込額を上回った。	基準となる平成24(2012)年度ベースと比較し、832,378千円効果実績があり、目標とする効果見込額を上回った。			
次年度の課題と実施予定	研修による職員のスキルアップと滞納処分及び執行停止を徹底し収納率向上を目指す。	早期滞納解消と滞納処分及び執行停止を徹底し収納率向上を目指す。	臨戸訪問等による折衝を図り、特に現年度分の滞納解消に努め、収納率向上を目指す。	自動音声電話催告システムを導入し、休日等勤務時間外に電話催告を行うことにより、収納率向上を目指す。	納税コールセンターや自動音声電話催告システムの有効活用を図ることにより、特に未納額の多い現年度分の収納率向上を目指す。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進する。			

107	取組事項	保険料の収納率向上					担当	税制課	
	取組内容	国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収納率向上に取り組む。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
	効果見込額(千円)	23,282	35,399	47,579	59,712	71,724	83,571	321,267	
進捗度	25%	25%	100%	100%	100%	100%			
効果実績額(千円)	△ 18,853	9,241	54,096	98,255	106,983	60,545	310,267		
実績内容	効果見込額に対し効果実績額が42,135千円低下した。	基準となる24年度ベースと比較し、9,241千円効果実績があるが、目標とする効果見込額を下回った。	基準となる24年度ベースと比較し、54,096千円効果実績があり、目標とする効果見込額を上回った。	基準となる24年度ベースと比較し、98,255千円効果実績があり、目標とする効果見込額を上回った。	基準となる24年度ベースと比較し、106,983千円効果実績があり、目標とする効果見込額を上回った。	目標とする効果見込額は下回ったが、基準となる平成24年度ベースと比較し、60,545千円の効果実績があった。			
次年度の課題と実施予定	研修による職員のスキルアップと滞納処分及び執行停止を徹底し収納率向上を目指す。	早期滞納解消と滞納処分及び執行停止を徹底し収納率向上を目指す。	臨戸訪問等による折衝を図り、特に現年度分の滞納解消に努め、収納率向上を目指す。	自動音声電話催告システムを導入し、休日等勤務時間外に電話催告を行うことにより、収納率向上を目指す。	納税コールセンターや自動音声電話催告システムの有効活用を図ることにより、特に未納額の多い現年度分の収納率向上を目指す。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進する。			
108	取組事項	市営住宅使用料の未納対策					担当	住宅課	
	取組内容	収納未済額と未納額の減少を図る。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
	効果見込額(千円)	8,078	8,959	8,748	8,531	8,310	8,088	50,714	
進捗度	75%	120%	120%	120%	120%	120%			
効果実績額(千円)	7,232	13,505	11,039	10,614	11,110	14,666	68,166		
実績内容	明渡し請求訴訟を前提とした催告文を送付し、訴訟6件を提起した。(訴訟結果は和解3件、勝訴3件。)	①明渡し請求訴訟1件提起(判決は和解) ②債権強制執行2件(結果は給与1件・預金1件)	預金口座に対する債権強制執行を2件実施。差押済み給与1件は取立継続中。分割納付の履行管理を徹底。	差押済み給与1件は取立継続中。債権管理課に滞納案件を1件移管。分割納付の履行管理を徹底。	差押済み給与1件は取立継続中。債権管理課に滞納案件を1件移管。分割納付の履行管理を徹底。	差押済み給与1件は取立継続中。債権管理課に滞納案件を1件移管。明渡し請求訴訟1件(勝訴)。分割納付の履行管理を徹底。			
次年度の課題と実施予定	退去者の収納未済額の減少を図る。	退去者の収納未済額の減少を図る。	退去者の収納未済額の減少を図る。	退去者の収納未済額の減少を図る。	退去者の収納未済額の減少を図る。	退去者の収納未済額の減少を図る。			
109	取組事項	保育料の未納対策					担当	こども保育課	
	取組内容	収納未済額と未納額の減少を図る。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
	効果見込額(千円)	72	75	103	159	217	275	901	
進捗度	120%	120%	120%	120%	100%	120%			
効果実績額(千円)	4,321	1,025	1,284	470	159	2,173	9,432		
実績内容	納付や未納に関するこまめな情報提供及び債権管理課と連携し滞納処分事務の強化を図った。	納付や未納に関する情報提供及び債権管理課と連携し滞納整理事務をおこなった。	債権管理課と連携し、高額滞納者への資産等の調査、家庭訪問による実態調査を実施した。	引き続き債権管理課と連携し、資産等調査や家庭訪問を実施した。	債権管理課と連携し、家庭訪問を実施するとともに、資産等調査を行い預貯金の差し押さえを実施した。また、申し出による児童手当からの引き去りを実施した。	債権管理課と連携して資産等調査を行い、預貯金の差し押さえを実施した。また、申し出による児童手当からの引き去りを実施した。			
次年度の課題と実施予定	債権管理課との連携を強化し、早期の未納解消に努める。	債権管理課との連携を強化し、早期の未納解消に努める。	債権管理課と連携を深めながら、履行能力がない者については執行停止などの措置を検討する。	債権管理課と連携を深めながら、履行能力がない者については執行停止などの措置を検討する。	債権管理課と連携して資産調査等を行い差し押さえ等を実施するとともに、履行能力がない者については執行停止などの措置を検討する。	債権管理課と連携して資産調査等を行い差し押さえ等を実施するとともに、履行能力がない者については執行停止などの措置を実施する。			

110	取組事項	幼稚園・こども園給食費の収納率向上					担当	こども保育課	
	取組内容	幼稚園・こども園給食費の未納解消に取り組み、収納率の向上を図る。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
	効果見込額(千円)	18	37	53	66	76	84	334	
	進捗度	120%	75%	75%	50%	50%	50%		
効果実績額(千円)	36	△ 20	△ 128	△ 355	△ 499	△ 701	△ 1,667		
年度別計画・実績	実績内容	納付や未納に関するごまめな情報提供を図った。	納付や未納に関する情報提供を図った。※基準となる25年度と比較し、収納率はほぼ同額であるが、効果見込額を下回ってしまったため75%としている。	債権管理課と連携し、家庭訪問による実態調査を実施した。※基準となる25年度と比較し、収納率はほぼ同額であるが、効果見込額を下回ってしまったため75%としている。	債権管理課と連携し、家庭訪問による実態調査を実施した。※基準となる25年度と比較し、収納率1%減少したため50%としている。	債権管理課と連携し、家庭訪問による実態調査を実施した。※基準となる平成25(2013)年度と比較し、収納率が1.6%減少したため50%としている。	債権管理課と連携し、家庭訪問及び保育所等訪問により、保護者と直接納付交渉を実施した。※基準となる平成25(2013)年度と比較し、収納率が2.6%減少したため50%としている。		
	次年度の課題と実施予定	債権管理課との連携を強化し、早期の未納解消に努める。	債権管理課との連携を強化し、早期の未納解消に努める。	債権管理課と連携を深めながら、納付勧奨に努める。	債権管理課と連携を深めながら、臨戸訪問による納付勧奨の回数を増やし、収納率アップにつなげる。	債権管理課と連携を深めながら、臨戸訪問等による納付勧奨の回数を増やし、収納率アップにつなげる。	債権管理課と連携して臨戸訪問等による納付勧奨の回数を増やし、収納率アップにつなげる。 また、申し出による児童手当からの引き去りを実施する。		
111	取組事項	学校給食費の収納率向上					担当	学校教育課	
	取組内容	学校及び教育委員会が一層連携を図り、学校給食費の未納解消に取り組み、収納率の向上を図る。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
	効果見込額(千円)	91	164	303	392	470	520	1,940	
	進捗度	25%	25%	25%	25%	25%	50%		
効果実績額(千円)	△ 365	△ 4,436	△ 7,626	△ 12,041	△ 17,543	△ 16,519	△ 58,530		
年度別計画・実績	実績内容	学校、教育委員会が連携し、債権管理課の協力を得ながら臨戸訪問等実施し、収納率向上に努めた。	今年度9月から給食費徴収システムを導入した。また、過年度分については学校、教育委員会が連携し、債権管理課の協力を得ながら臨戸訪問等を実施し、収納率向上に努めた。	昨年度9月から給食費徴収システムを導入した。また、過年度分については学校、教育委員会が連携し、債権管理課の協力を得ながら臨戸訪問等を実施し、収納率向上に努めた。	29年度から督促状の送付を郵送に変更したことで、保護者に確実に督促状を届けることができた。さらに、過年度分の未納者に対して、児童手当からの納入について案内し、3件の保護者から依頼があり、過年度の未納解消に向けた収納率の向上に努めることができた。	昨年度から督促状の送付を郵送に変更し保護者に確実に督促状を届けることができた。債権管理条例第15条に基づき、滞納整理を実施した。	現年度の未納解消のため、各学校の協力により、未納者に納付の声掛けをした。また、学校メール等を活用し口座振替日の連絡をした。さらに、債権管理課の協力を得ながら徴収移管に向けた整理ができた。分納相談にも積極的に取り組んだ。		
	次年度の課題と実施予定	引き続き、債権管理課の協力を得ながら未納解消に努める。また事務の効率化を図るためシステムを導入する。	給食費徴収システムを活かしつつ、学校との連携強化を図りながら、未納解消に努めていく。	現年度の未納者への督促状が保護者へ届いていない場合があるため、29年度から郵送で保護者へ通知、納入強化を図る。	平成14年度から残っている未納者について、整理をするために給食費徴収に係る規定等を定めていく。	現年度の未納解消のため、各学校にも協力してもらい保護者面談での声掛けや学校メールを活用した口座振替日の連絡を行っている。また、今後も債権管理課と協力しながら臨戸訪問を行い、債権放棄を含め整理を進めていく。	学校と協力しながら未納者へ連絡をして、自主納付に取り組み、債権管理課と連携を図っていく。未納解消に努めていく。また住民情報システムとの更新に併せて、未納者の住所異動、就学援助の状況を把握し、分割納付を含めた滞納管理機能の構築に向け、情報政策課と相談しながら検討していく。		
効果見込額計(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
効果実績額計(千円)		151,597	189,201	229,613	269,870	305,261	348,118	1,493,660	
		168,117	238,985	506,905	705,076	846,080	900,034	3,365,197	

2. 受益者負担の見直し

112	取組事項	国民健康保険料の見直し					担当	国保年金課	
	取組内容	医療費給付の毎年の増加、基金の枯渇する状況、一般会計からの繰り入れも限界のある中において、保険料の引き上げを実施する。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	実施	継続	検討	実施	継続	検討		
	効果見込額(千円)	175,152	175,152	175,152	175,152	175,152	175,152	1,050,912	
進捗度	100%	100%	100%	120%	120%	120%			
効果実績額(千円)	159,962	159,962	159,962	267,427	267,427	267,427	1,282,167		
実績内容	医療給付費等の推計に基づき、一般会計からの繰り入れを一定程度に抑えるため、増加分について保険料率の引き上げを実施した。		医療給付費等の推計に基づき、一般会計からの繰り入れを一定程度に抑えるため、平成29年度からの保険料率を検討した。		医療給付費等の推計に基づき、一般会計からの繰り入れを一定程度に抑えるため、増加分について保険料率の引き上げを実施した。		国保事業費納付金を納めるための財源を確保するため、令和2年度の保険料率を検討した。		
次年度の課題と実施予定	医療保険制度改革において、国民健康保険の運営が都道府県に移行される予定となっており、その動向を踏まえ、保険料率のあり方、次回改定時期を検討する。		医療保険制度改革の動向を踏まえ、保険料率のあり方、次回改定時期を検討する。		医療保険制度改革の動向を踏まえ、保険料率のあり方、次回改定時期を検討する。		千葉県国民健康保険運営方針や国民健康保険事業費納付金の将来推計を踏まえ、保険料率のあり方、次回改定時期を検討する。		
113	取組事項	下水道使用料の見直し					担当	下水道課	
	取組内容	下水道使用料の見直しを行う。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	実施	継続	検討	実施	継続	実施		
	効果見込額(千円)	146,236	146,825	146,680	146,680	146,680	146,680	879,781	
進捗度	75%	100%	100%	100%	100%	100%			
効果実績額(千円)	144,549	147,067	149,865	156,775	148,706	295,581	1,042,543		
実績内容	平成26年4月1日から使用料改定使用料算定期間26～28年の3か年		平成29年度から31年度の3か年では汚水経費は使用料で回収可能との見込みにより改定不要とした。		令和元(2019)年度からの使用料改定に向け、使用料対象経費の算出を行い、市議会にて条例を改正した。		平成31年4月1日から使用料改定使用料算定期間令和元年度～3年度の3か年		
次年度の課題と実施予定	次回改定に向けた経費の算出を行う。		次回改定に向けた経費の算出を行う。		次回改定に向けた経費の算出を行う。		次回改定に向けた経費の算出を行う。		
114	取組事項	その他、使用料・手数料の見直し					担当	財政課 関係各課	
	取組内容	3年ごとの見直しルールに基づく使用料・手数料の見直しを行う。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	実施	継続	検討	実施	継続	検討		
	効果見込額(千円)	93,003	93,003	93,003	93,003	93,003	93,003	558,018	
進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
効果実績額(千円)	85,451	85,451	85,451	101,496	101,496	101,496	560,841		
実績内容	ルールに基づき該当する使用料・手数料の見直しを行った。		3年に1度の見直しを行い、平成29年度から改定する。		ルールに基づき該当する使用料94件、手数料11件の見直しを行った。		令和元(2019)年度の定期見直しに向けて積算基準の見直しを行った。		
次年度の課題と実施予定	引き続きルールに基づいた見直しを行っていく。		3年に一度の見直し作業を行う。		引き続きルールに基づいた見直しを行っていく。		積算基準の見直しを行う。		
効果見込額計(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
		414,391	414,980	414,835	414,835	414,835	414,835	2,488,711	
効果実績額計(千円)		389,962	392,480	395,278	525,698	517,629	664,504	2,885,551	

II. 資産の有効活用等歳入確保策の強化

1. 資産の有効活用

115	取組事項	ネーミングライツ					担 当	財政課 (旧企画政策課) 関係各課	
	取組内容	スポーツ施設をはじめとする公共施設へのネーミングライツを募集する。(秋津サッカー場等)							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	実施	継続	継続	継続	継続	継続		
	効果見込額(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	6,000	
進捗度	75%	120%	120%	120%	120%	120%			
効果実績額(千円)	0	1,500	1,500	1,500	3,000	3,000	10,500		
実績内容	ネーミングライツについて募集を行い、応募のあった秋津サッカー場の27年4月からの実施に向けた準備を行った。		27年4月1日より、秋津サッカー場においてネーミングライツを実施した。		27年4月1日より、秋津サッカー場においてネーミングライツを実施中である。		27年4月1日より、秋津サッカー場と秋津野球場においてネーミングライツを実施中である。		
次年度の課題と実施予定	27年4月1日より、秋津サッカー場においてネーミングライツを実施する。		他の施設についての募集を検討する。		他の施設についての募集を検討する。		30年4月1日より、秋津サッカー場及び秋津野球場においてネーミングライツを実施する。		
116	取組事項	広告収入の確保					担 当	財政課 (旧企画政策課) 関係各課	
	取組内容	広告収入の確保徹底。特に新庁舎における広告収入確保策の検討、実施を進める。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	実施	継続	検討	実施	実施	継続		
	効果見込額(千円)	200	200	200	1,200	1,200	1,200	4,200	
進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	75%			
効果実績額(千円)	0	1,386	861	1,095	1,627	3,305	8,274		
実績内容	HPバナー広告の他、市政広報用テレビモニター、広告付庁内掲示板、市民課カウンター下、広告付庁舎案内板について広告掲出を行った。また、広告付き玄関マットについて要綱を策定した他、27年度に向け、障がい者福祉のしおり広告掲出基準を一部改正し、広告主対象者、規格を拡大した。		市で行っている広告事業について、一括したホームページを作成し、より事業者が応募しやすい環境を整えた。また、市民ハンドブックについては、3年ぶりに製作し、印刷製本費を広告料で賄った。		子育てハンドブックの作成に係る印刷製本費を広告収入による業者での発行とした。市政広報用テレビモニター、庁内掲示板については、新庁舎移転後の提案募集実施のため検討した。		新庁舎開庁に伴い、窓口のあるグランドフロア及び1階スペースを活かした壁面広告や市政広報用テレビモニターを設置した。新庁舎におけるテレビモニターの設定台数については、旧庁舎時の1台から3台に増台し、広告収入増を図った。		
次年度の課題と実施予定	引き続き広告収入の確保に努めるとともに、新庁舎を視野に新たな広告媒体の検討を進める。		従来印刷製本費で支出していた子育てハンドブックを広告収入により発行する予定。なお、引き続き広告収入の確保に努めるとともに、新庁舎を視野に新たな広告媒体の検討を進める。		子育てハンドブックの作成に係る印刷製本費の一部を広告収入により発行する予定。また、2年ぶりに市民ハンドブックの発行を予定しており、広告収入により対応予定。市政広報用テレビモニターや庁内掲示板等の提案募集を実施し、広告収入確保に努める。		市庁舎1階のガラス窓やグランドフロアの壁面などの掲出可能なスペースを利用した広告等、新たな広告媒体の検討を進める。		
次年度の課題と実施予定	引き続き、広告収入の確保に努める。				2年ぶりに市民ハンドブックの発行を予定しており、広告収入により対応予定。				

117	取組事項	公有地有効活用(不動産売却の促進)					担当	資産管理課				
	取組内容	・公有地の貸付による財源確保を図る。 ・目的通りの活用が困難な行政財産の普通財産への切り替えを促進する。										
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計			
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施				
		効果見込額(千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	180,000			
進捗度		120%	100%	120%	120%	100%	120%					
効果実績額(千円)	100,260	6,539	596,291	51,670	22,069	5,215,081	5,991,910					
実績内容	主な実績として、公募による売払いを行った。		主な実績として、狭小地等の隣接地権者への売払いを行った。当該年度では公募による売払い物件は無かった。		主な実績として、苫浜の(仮称)第2斎場予定地の売却と公募による売払いを行った。※市ホームページや国土交通省の公有不動産ポータルサイト「土地総合情報ライブラリー」に情報を掲載し公募売払いを実施した。※(仮称)第2斎場予定地の売却は、国庫補助金返還金と、建設事業費償還金に係る本市負担額を除いた354,938千円を効果額としている。		主な実績として、私立こども園へ移行するため、つくし幼稚園及び実花幼稚園の建物の売払いを行った。また、狭小地等の隣接地権者への売払いを行った。なお、当該年度の公募による土地の売払いは行わなかった。		主な実績として、旧芝園近隣公園予定地の公募(一般競争入札)による売払いを行った。			
次年度の課題と実施予定	引き続き公募による売払いを行っていく。		引き続き公募による売払いを行っていく。		引き続き公募による売払いを行っていく。		引き続き公有地の売却や貸付を行う。		引き続き公有地の売却や貸付を行う。			
118	取組事項	公有資産有効活用(動産に係る売却の検討)					担当	資産管理課				
	取組内容	インターネット公売等公有財産の有効活用による財源確保を図る。										
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計			
		取組予定	検討	実施	実施	実施	実施	実施				
		効果見込額(千円)	0	100	100	500	100	100	900			
進捗度		25%	25%	25%	120%	50%	50%					
効果実績額(千円)	—	0	0	707	0	0	707					
実績内容	インターネット公売に係る他の自治体の取組状況について調査を行った。		インターネット公売の手法等について、事業者から聞き取りを行った。		インターネット公売の手法等について、事業者から聞き取りを行った。		新庁舎の移転に伴い、売却可能な什器等について、売却した。		全庁的に重要物品の調査を行った。インターネット公売の手法等について、検討を行った。		インターネット公売に係る他の自治体の取組状況について調査を行った。	
次年度の課題と実施予定	次年度以降、手法等について検討していく。		次年度以降、手法等及び予算化について検討していく。		次年度以降、手法等及び予算化について検討していく。		次年度以降、手法等及び予算化について検討を行う。		次年度以降、手法等及び予算化について検討を行う。			
119	取組事項	市有地の有料駐車場化					担当	資産管理課 契約検査課 関係各課				
	取組内容	公共施設の駐車場をはじめとする市有地の有料駐車場化を図る。										
	年度別計画・実績	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計			
		取組予定			検討	実施	実施	実施				
		効果見込額(千円)	0	0	0	2,000	4,000	4,000	10,000			
進捗度			50%	50%	50%	50%	50%					
効果実績額(千円)				0	0	4,126	4,126					
実績内容			大久保地区公共施設再生事業において、事業者の募集及び選定を行い、習志野大久保未来プロジェクト株式会社と契約締結。		大久保地区公共施設再生事業において、習志野大久保未来プロジェクト株式会社との協議を経て駐車場の新築に係る設計を実施した。		「習志野市公共施設等附設駐車場使用料の適正化指針」を策定し、大久保地区公共施設再生事業においては、習志野大久保未来プロジェクト株式会社との協議を経て駐車場の新築に係る工事を実施し、9月1日に有料駐車場をオープンした。					
次年度の課題と実施予定			大久保地区公共施設再生事業において、事業者の募集及び選定、契約締結。		大久保地区公共施設再生事業において、駐車場の有料化の実施に向けて検討。新庁舎において、駐車場の配置や車両の動線に配慮した有料化が可能か検討を行う。		大久保地区公共施設再生事業において、9月1日に有料駐車場をオープンさせる。「習志野市公共施設等附設駐車場使用料の適正化指針」に基づき、新庁舎等において、駐車場の配置や車両の動線に配慮した有料化が可能か引き続き検討を行う。		市庁舎において、駐車場の配置や車両の動線に配慮した有料化が可能か引き続き検討を行う。			
効果見込額計(千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計					
	31,200	31,300	31,300	34,700	36,300	36,300	201,100					
効果実績額計(千円)	100,260	9,425	598,652	54,972	26,696	5,225,512	6,015,517					

2. その他の財源確保策

120	取組事項	国庫補助金活用による業務軽減(窓口相談員の配置)					担当	生活相談課	
	取組内容	窓口相談員の配置。国のセーフティネット支援対策等事業費補助金の活用を研究していく(国補助10/10)。ケースワーカーが行っている窓口業務量の軽減を図る。							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定	実施	継続	継続	継続	継続	継続		
	効果見込額(千円)	4,637	4,637	4,637	4,637	4,637	4,637	27,822	
	進捗度	75%	75%	75%	100%	100%	100%		
	効果実績額(千円)	3,427	2,578	2,839	3,703	4,708	6,989	24,244	
	実績内容	面接相談員の配置により、ケースワーカーが行っていた窓口業務量の削減を行った。効果実績額は、総事業費。	窓口業務専任の面接相談員を配置し、ケースワーカーの窓口業務負担を削減した。26年度は予定していた定員数(3人)を確保ができなかったが、27年度は定員数を確保。しかし、補助率が減額(10/10→3/4)となったため、効果実績額はほぼ横ばいとなった。	窓口業務専任の面接相談員の3名体制が定着、さらに研修効果による専門性の向上によりケースワーカーの窓口業務負担を大幅に削減することができた。	面接相談員の定員を4名に増員、勤務日数を週3日から週4日に増やした。	平成29(2017)年度と同様、面接相談員の定員を4名、勤務日数を週4日として事業を行った。	平成30(2018)年度と同様、面接相談員の定員を4名、勤務日数を週4日として事業を行った。		
	次年度の課題と実施予定	国庫補助金が10/10より3/4に減額となった。また、対象となる資格要件が厳しく人材採用には困難を要する。	面接相談員の人材確保に努めるとともに、研修等により面接相談員の技能向上を図り、ケースワーカーの業務量の更なる軽減を図る。また、相談件数の増減状況を精査し、相談員の増員について検討する。	面接相談員を3名から4名体制とし、事業拡大を行い、さらなるケースワーカーの業務量の軽減を図る。具体的には、従来の窓口相談業務に加え、電話相談などのケースワーカーの業務補助も担える体制を整備する。	今年度は面接相談員の定員を4名に増員したものの定員を確保することができなかったことから、次年度以降は人材確保に努めるとともに、研修等で技能向上を図り、ケースワーカーの業務量の更なる軽減を図る。	面接相談員を定員である4名に増員した。次年度以降についても人材確保に努めるとともに、研修等で技能向上を図り、ケースワーカーの業務量の更なる軽減を図る。	次年度以降についても人材確保に努めるとともに、研修等で技能向上を図り、ケースワーカーの業務量の更なる軽減を図る。		
	取組事項	生活保護費返還金額の抑制及び未収債権の縮減					担当	生活相談課	
取組内容	生活保護費返還金発生の抑制に努めるとともに、国庫補助が充当される徴収員を配置し、職員の指導の下の体制を組み、徴収体制の強化に取り組む。								
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計		
取組予定	検討	実施	実施	実施	実施	実施			
効果見込額(千円)	0	250	250	250	250	250	1,250		
進捗度	25%	100%	100%	100%	100%	100%			
効果実績額(千円)	0	250	2,313	606	556	1,537	5,262		
実績内容		回収困難ケース158世帯に対し、滞納整理月間を設けて46世帯との折衝を行い、内13世帯(未納額400万円)の分納誓約と25万円の回収が行えた。	27年度の滞納整理結果をベースに、債権回収担当による滞納整理を実施していくとともに、返還金額発生抑制強化策として、収入申告書の様式変更することにより、過支給戻入の発生件数を抑制することができた。	28年度に引き続いて返還額の発生の抑制に取り組んだが、年金の受給資格期間短縮に伴う年金収入の認定により、発生件数、金額は増となったが、年金収入分の発生件数を差し引くと効果見込額を上回り、計画値を達成することができた。	返還発生の抑制に取り組むとともに、現行ケースへの電話連絡の強化、廃止ケースへの個別訪問の強化を図り、徴収率の増に努めた。計画当初の25年度と比較し、不正受給の発生金額を抑制することができた。	返還金の発生抑制に取り組んだことにより、生活保護法第63条の返還金の抑制を行うことができた。戻入および78条では受給者の増加もあり増加傾向にあるが、全体では返還金の発生を抑制することができた。			
次年度の課題と実施予定	平成26年度、「生活保護費返還金及び徴収金に関する事務処理要領」を作成し、職員で取り組むことで、返還金抑制と未収債権の回収が進んだ。次年度以降も体制整備をさらに検討する。	今後、更なる収納体制の確立と発生の抑制に取り組む。	臨時職員を配置してさらなる債権回収強化を図るとともに、引き続き返還額発生の抑制に向けた周知徹底、事務改善等に取り組んでいく。	再度、居宅から入院などの基準見直し、収入の推定の実施を進めるとともに、債権回収の担当者業務予定を立て、債権回収に取り組む。	引き続き返還額の抑制に努めるとともに、徴収事務を職員全員へ割り振れるよう徴収マニュアルを整備し、課全体で徴収に取り組む。	徴収率の低い強制徴収公債権について引き去りの申出書の取得を進めることで、現在保護受給中のケースの徴収を強化する。			

122	取組事項	廃棄自転車処理の見直し					担当	防犯安全課 (旧道路交通課)	
	取組内容	撤去した自転車の内、所有者の引取りが無かった自転車(廃棄自転車)を売却することにより、歳出抑制と新たな財源確保に取り組む。【28年度追加取組項目】							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定			実施	継続	継続	継続		
	効果見込額(千円)			767	767	767	767	3,068	
進捗度			120%	120%	120%	120%			
効果実績額(千円)			2,287	2,209	2,610	2,058	9,164		
実績内容			契約額(単価額) 1,630円(税込) 売却台数 967台 売却額 1,576,210円	契約額 【第1回】 契約金額(税込) 928,336円 売却台数 857台 【第2回】 契約金額(税込) 569,963円 売却台数 496台	契約額 【第1回】 契約金額(税込) 831,060円 売却台数 570台 【第2回】 契約金額(税込) 1,068,045円 売却台数 713台	契約額 【第1回】 契約金額(税込) 584,949円 売却台数 531台 【第2回】 契約金額(税込) 762,850円 売却台数 500台			
次年度の課題と実施予定			契約・入札手法の検証・検討 予定価格の積算根拠精査	原動機付き自転車の売却	原動機付き自転車の売却	原動機付き自転車の売却			
123	取組事項	ふるさと納税対策の強化					担当	財政課	
	取組内容	市外からのふるさと納税寄附者によるさらなる寄附を募るため、より多くの方に本市の魅力を発信し、共感していただくべく、平成29年度より、民間サイトを活用し、本市の特産品や体験型サービスなど節度ある範囲での返礼品を導入し、歳入確保の強化を図る。【29年度追加取組項目】							
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	取組予定				実施	実施	実施		
	効果見込額(千円)				3,106	3,106	3,106	9,318	
進捗度				100%	100%	100%			
効果実績額(千円)				1,933	2,823	2,360	7,116		
実績内容				シティセールスの一環として、専門民間インターネットサイトにより、ふるさと納税に対する返礼品等の提供を始めたことで、市外からの個人寄附が増加した。	習志野きらっと花火大会の指定席等全3件の返礼品の拡充を図った。 商工会議所主催のイベント等においてふるさと納税PRチラシを配布し、周知を図った。	商工会議所主催のイベント等においてふるさと納税PRチラシを配布し、周知を図った。 返礼品のうち、「習志野市オリジナルグッズ3点」は、完売に至った。			
次年度の課題と実施予定				魅力的かつ個性的な返礼品やサービスの検討・工夫を重ね、周知を図っていく。	引き続き魅力的かつ個性的な返礼品やサービスを検討・工夫を重ね、周知を図っていく。	引き続き魅力的かつ個性的な返礼品やサービスを検討・工夫を重ね、周知を図っていく。			
効果見込額計(千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計		
	4,637	4,887	5,654	8,760	8,760	8,760	41,458		
効果実績額計(千円)	3,427	2,828	7,439	8,451	10,697	12,944	45,786		